

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月26日

【中間会計期間】 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日

【会社名】 ドイツテレコム・アーゲー
(Deutsche Telekom AG)

【代表者の役職氏名】 ティモテウス・ヘッティゲス
(取締役会会長)
Timotheus Höttges
(Chairman of the Board of Management)
Dr.クリスチャン・P・イレック
(財務担当取締役)
Dr. Christian P. Illek
(Member of the Board of Management; Finance)

【本店の所在の場所】 ドイツ連邦共和国 53113 ボン フリードリヒ・エーベルト・ア
レー 140
(Friedrich-Ebert-Allee 140, 53113 Bonn, The Federal
Republic of Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 錦 織 康 高

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 03-6250-6200

【事務連絡者氏名】 弁護士 矢 田 真貴子
弁護士 徳 橋 和 紀
弁護士 海老原 一 輝

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 03-6250-6200

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとする。

- ・ 「当社」及び「ドイツテレコム」
ドイツテレコム・アーゲー及び(適切な場合には)その連結子会社
- ・ 「当グループ」
ドイツテレコム並びに(適切な場合には)グループとしてのドイツテレコム及びその直接・間接子会社を意味する(但し、「第6 経理の状況」においてはこの限りではない。)
- ・ 「ドイツ」、「連邦共和国」又は「共和国」
ドイツ連邦共和国

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」及び「€」は一定の欧州連合加盟国の法定通貨であるユーロを、「米ドル」及び「\$」はアメリカ合衆国の法定通貨であるアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中一部の財務情報については、便宜をはかるためユーロ及び米ドルから日本円(「円」又は「/」)への換算がなされている。この場合の換算は、別段の記載がある場合を除き、1ユーロ=161.64円、1米ドル=146.24円の換算率(いずれも2024年9月2日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計が計数の総和と一致しない可能性がある。

第 1 【本国における法制等の概要】

2024年6月30日に終了した6か月間(以下「当該期間」という。)に、2024年6月26日に提出された2023事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のほかに重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における当グループの連結ベースの主要な経営指標等の推移を示す。

	6月30日に終了した6か月間			12月31日に終了した12か月間	
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年
営業収益(十億ユーロ) ⁽¹⁾	55.6	55.1	56.3	114.4	112.0
営業利益(EBIT)(十億ユーロ)	8.7	23.2	11.7	16.2	33.8
純利益(損失)(十億ユーロ)	5.4	16.9	4.1	8.0	17.8
包括利益(損失)(十億ユーロ)	13.6	18.4	9.6	15.1	19.7
資本金(十億ユーロ)	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
本書提出日現在における普通株式総数(百万株)	4,986	4,986	4,986	4,986	4,986
株主資本(十億ユーロ)	88.5	94.4	92.4	87.3	91.2
総資産(十億ユーロ)	301.7	299.7	296.0	298.6	290.3
自己資本比率(%) ⁽²⁾	29.3	31.5	31.2	29.2	31.4
基本及び希釈化後1株当たり純資産(ユーロ)	17.7	18.9	18.5	17.5	18.3
基本及び希釈化後1株当たり利益(ユーロ)	1.09	3.40	0.82	1.61	3.57
営業活動より生じた純現金(十億ユーロ)	18.0	18.9	19.9	35.8	37.3
投資活動(に使用された)より生じた純現金(十億ユーロ)	(10.1)	(2.3)	(8.5)	(22.3)	(10.2)
財務活動に使用された純現金(十億ユーロ)	(10.5)	(13.6)	(10.3)	(15.4)	(25.5)
現金及び現金等価物 期末残高(十億ユーロ)	5.3	8.7	8.6	5.8	7.3
平均従業員数(訓練生を除くフルタイム当量)(千名)	214	207	201	211	205

注(1) 2022年第3四半期時点で総収益及び純収益の認識に関する本人/代理人の検討が変更された。

(2) 総資産に対する株主資本の割合。

2 【事業の内容】

当該期間中に、当社及びその関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

下記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当社は、2024年6月30日現在、200,402名の従業員を雇用している。

従業員数に関する数値は連結会社のものを含んでいる。

(2024年6月30日現在)

事業セグメント	従業員数(常勤者)
ドイツ	58,780
米国	64,844
ヨーロッパ	33,118
システムズ・ソリューションズ	25,759
グループ開発	104
グループ本部・グループ事業	17,796
ドイツテレコム・グループ	200,402

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略及び経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に記載されているもの以外、当社はその事業又は業務において対処すべき課題を認識していない。

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2024年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

2 【事業等のリスク】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク及び機会」の項を参照のこと。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク及び機会」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2024年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の情報に加え、下記「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「その他の開示」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当該期間中に、当社の重要な会計方針及び会計上の見積りに重要な変更はなかった。

ハイライト

これら及びその他の事象に関する詳細については、当グループのメディア情報 (<http://www.telekom.com/en/media/media-information>)を参照のこと。

T株式に関する総合的な情報については、当グループのインベスター・リレーションズ・ウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/investor-relations/share>)を参照のこと。

2024事業年度について引き上げられたガイダンス

当グループは、2024事業年度のフリー・キャッシュ・フローALのガイダンスを引き上げている。当グループは、以前の水準の約189億ユーロから変更し、現在では約190億ユーロのフリー・キャッシュ・フローALを見込んでいる。

取 引

ドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラム。2024年1月3日以降、ドイツテレコム・アーゲーは、自社株買いプログラムの一環として自社株の買戻しを行ってきた。自社株買いは、最大購入総額が20億ユーロで、2024年12月31日まで数回のトランシェに分けて実行される。2024年6月30日時点で、ドイツテレコム・アーゲーは、約43百万株の自社株を総額9億ユーロで買い戻した。

2024年の自社株買いプログラムに関する詳細については、当グループのインベスター・リレーションズ・ウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/investor-relations/investor-relations/announcement-of-share-buy-back-2024-1055780>)を参照のこと。

ドイツテレコムによるTモバイルUS(T Mobile US)(以下「TモバイルUS」という。)株の取得。2024年6月7日、ドイツテレコムは、ソフトバンク(SoftBank)が保有する株式に関して固定価格オプションを行使し、TモバイルUS株約7百万株を購入総額7億米ドル(6億ユーロ)で取得した。ドイツテレコムは、同株式を、その市場価格を大幅に下回る99.51米ドルの調整後行使価格で取得した。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/deutsche-telekom-acquires-6%E2%80%937-million-t-mobile-us-shares-significantly-below-market-price-1067800>)を参照のこと。

2023年9月以降、TモバイルUSの株主還元プログラムを継続。2023年9月6日、TモバイルUSは、190億米ドルの株主還元プログラムを発表した。これは自社株買い及び配当金の支払いで構成されるものであり、2024年12月31日まで実施予定である。TモバイルUSは、2024年上半期に第2回と第3回の現金配当としてそれぞれ1株当たり0.65米ドルを支払った。取締役会は第4回の現金配当として1株当たり0.65米ドルを宣言しており、さらに自社株買いが追加で実施されている。

米国におけるカエナ(Ka'ena)の買収。2024年5月1日、TモバイルUSは、モバイル・プロバイダーであるカエナ(Ka'ena)の買収を完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。

米国におけるUSセルラー(USCellular)の買収に関する合意。2024年5月24日、TモバイルUSは、USセルラー(USCellular)の無線事業及び特定の周波数帯ライセンスの買収に関する合意を締結した。本取引は、規制当局の認可の取得及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2025年半ばに完了することが見込まれている。

米国におけるルーモス(Lumos)の買収合意。2024年4月24日、TモバイルUSは、投資ファンドEQTとの間で、ファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームであるルーモス(Lumos)の買収に関する合意を締結した。本取引は、規制当局の認可の取得及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2024年後半又は2025年初頭に完了することが見込まれている。

これらの取引に関する詳細については、下記「グループ組織、戦略及びマネジメント」及び「グループにおける事業の動向」の項、並びに「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「グループ構成の変更及びその他の取引」及び「グループ構成に影響のないその他の取引」の項を参照のこと。

ネットワーク構築

ドイツ。2024年上半期末時点で、当グループの5Gネットワークはドイツ人口の97.0%が利用可能となっており、合計で8.8百万の世帯及び企業が当グループの光ファイバー回線に加入できる。

ヨーロッパ。2024年上半期末時点で、当グループの各国企業(national company)は、当グループが事業を展開するヨーロッパ諸国において、平均して人口の72.1%を5Gによってカバーしており、合計で9.5百万世帯がギガビット速度を提供する当グループの光ファイバー・ネットワークにアクセスできる。

従業員

団体協約。ドイツテレコムと統一サービス産業労働組合(ver.di)は、ドイツ全土の団体協約の対象となる約58千人の従業員、実習生、及びデュアルスタディ・プログラムの学生を対象に、2024年5月に団体協約を締結した。主要な合意事項として、2024年10月1日より6.0%の賃上げが実施され、2025年8月1日より月給が190ユーロ(従業員)又は95ユーロ(実習生及びデュアルスタディ・プログラムの学生)引き上げられる。インフレを補償するために1,550ユーロ(実習生及びデュアルスタディ・プログラムの学生については775ユーロ)のプレミアムが2024年7月に追加で支払われる予定である。

詳細については、当グループのメディア報道(<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/agreement-in-the-collective-negotiations-between-deutsche-telekom-and-ver-di-1066260>)を参照のこと。

協業、パートナーシップ及び主要な取引

光ファイバー。ドイツテレコムとドイツ不動産協会(Verband der Immobilienverwalter Deutschland e.V.)は、2024年5月、共有光ファイバー戦略を開始する共同文書に署名した。個人所有の住戸からなる建物への光ファイバー構築に重点が置かれる。8百万を超える世帯が当グループの光ファイバー・サービスから恩恵を受けることができるようになる。

2024年4月、当グループは、**リドル(Lidl)**との間で、今後数年間でドイツ全土のリドル(Lidl)の店舗の大半にブロードバンドを提供するための大規模ネットワークの構築取引(ネットワークの多くは光ファイバー技術が用いられる)を確保した。リドル(Lidl)は、ギガビット時代へと自らをシフトするために全国的な変革戦略を実施する当グループ初の企業顧客である。

5Gキャンパス・ネットワーク。ドイツテレコムのRTLドイツ(RTL Deutschland)向けプライベート5Gキャンパス・ネットワークが2024年6月に稼働した。同放送局は、その制作スタジオ用に独立した5Gスタンドアローン・ネットワークを展開するドイツ初の企業である。

製紙業者の**ハンバーガー・コンテナボード(Hamburger Containerboard)**も現在、ラウジッツ地域のシュプレムベルクの拠点でドイツテレコムの5Gキャンパス・ネットワークを運用しており、そのプラント全体に5Gスタンドアローンによるモバイル・カバレッジが提供されている。

Tシステムズ(T Systems)。2024年6月、医療保険プロバイダーからなるAOK連邦協会(AOK Federal Association)は、AOKのメンバー向けの安全なデジタル・アイデンティティ(医療ID)を提供及び管理するための契約をTシステムズ(T Systems)と締結した。この医療IDは、AOKが提供する全てのデジタル・ソリューションにアクセスするためのキーとなる。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/digital-identities-aok-commissions-telekom-with-implementation-1067200>) を参照のこと。

TモバイルUS。米国では、TモバイルUSは、2024年6月に、米国海軍(U.S. Navy)との間で、海上業務向けの無線通信技術を提供する10年間の枠組み合意を締結した。同契約には、音声、データ、固定無線アクセス(FWA)、IoT及びモビリティ・マネジメント・ソリューションが含まれる。同契約は、政府の活動向けの堅固で信頼できる接続性を保証することに寄与する。

製品、料金プラン及びサービス

UEFA EURO 2024™。2024年6月14日から7月14日までドイツで開催された欧州サッカー選手権は、電気通信サービス及びメディア権利に関するオフィシャル・パートナーである当グループにとって大成功の大会となった。この間、70万人を超える人々が、全51試合をライブ中継する唯一のプラットフォームであるマゼンタ・テレビ(MagentaTV)で試合を観戦した。当グループのモバイル・ネットワークは、大量のアクセスが集中する中でも安定性を維持し、試合の開催月を通じてドイツ全土で合計約260百万ギガバイトのデータを処理した。これには、当グループのネットワーク容量を大幅に拡大するために当グループが全10箇所のスタジアムに約750本の5Gアンテナを新設したことが寄与した。当グループのモバイル顧客は、トーナメント全てでMeinMagentaを通じた無制限のデータ利用が可能となり、無料で当グループの5Gネットワークからの恩恵を永続的に受けられた。

詳細については、当グループウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/company/topic-specials/special-uefa-euro-2024>) の特別トピックを参照のこと。

別個の光ファイバー・サービス。当グループは、2024年7月2日に新たな光ファイバー料金プランを開始した。このプランではいずれも、アップロード速度がダウンロード速度の半分となる。例えば、ミッドレベル・プランでは、ダウンロード速度が600Mbit/sで、アップロード速度が300Mbit/sとなる。より高速なアップロード速度は、テレビ会議及びオンライン・ゲームなどのデータ集約型アプリケーションにとって有利である。

新世代5Gスマートフォン。Tフォン2(T Phone 2)及びTフォン2プロ(T Phone 2 Pro)の新型スマートフォンは、2024年5月23日以降、ドイツを含む欧州10か国で購入することができ、TモバイルUSでもREVVLブランドで購入できる。この新型モデルは、グーグル(Google)と共同で開発され、持続可能性も重視しながら強力なプロセッサを搭載する大幅な機能強化が施されている。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/t-phone-2-and-t-phone-2-pro-1065742>) を参照のこと。

受賞

ネットワーク。当グループは、コネクト・リーダーズ・チョイス2024(ドイツ国内限定)における「モバイル・ネットワーク・オペレーター」、「ネットワーク・オペレーター・プリペイド・カード」、「固定ネットワーク・オペレーター」及び「IPTVサービス」の категорияで再び第1位を獲得した。当グループの第2ブランドの congstar は、「モバイル通信プロバイダー」の категорияで受賞した。クロアチア当局のネットワーク規制産業局(HAKOM)が実施した第三者テストによれば、当グループの各国企業(national company)のフルバツキ・テレコム(Hrvatski Telekom)はクロアチア国内で最良のモバイル・ネットワークを有しているとされる。

法人顧客。当グループは、2024年4月以降のコネクト・カスタマー・パロメーター・インターネット・プロバイダーB2B 2024(ドイツ国内限定)において、特に「顧客サービス」及び「ブランド/プロバイダー」の categoriaにおける当グループの卓越した法人顧客サービスが評価されたことで、再び総合優勝した。

インベスター・リレーションズ。ドイツテレコムは、ドイツ・インベスター・リレーションズ賞2024(ドイツ国内限定)において「IR専門家によるベストIRコミュニケーション」の categoriaで受賞した。

責任あるコーポレート・ガバナンスの受賞に関する情報については、当グループのウェブサイト(<https://www.telekom.com/en/corporate-responsibility/our-approach/awards>)及び当グループの2023年度CR報告書(<https://www.cr-report.telekom.com/2023/management-facts/strategy/awards>)を参照のこと。

グループ組織、戦略及びマネジメント

当グループのグループ組織、戦略及びマネジメントに関しては、(2023事業年度に係る有価証券報告書の)「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ組織」、「グループ戦略」及び「グループのマネジメント」の項を参照のこと。当グループの見解では、以下の2024年上半期における重要な事象の結果、変更及び/又は追加が生じた。

グループ組織

米国におけるカエナ(Ka'ena)の買収。2023年3月9日、TモバイルUSは、カエナ・コーポレーション(Ka'ena Corporation)及びその子会社(とりわけ、ミント・モバイル(Mint Mobile)を含む。)の発行済株式100%を最大購入価格13.5億米ドルで取得するための合併及び部門取得の合意を締結した。本取引は、2024年5月1日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。カナエ(Ka'ena)は、2024年5月1日時点で、ドイツテレコムの連結財務書類に含まれる。

取引完了時に、TモバイルUSは、約10億米ドル(9億ユーロ)の前払金を支払った。この前払金は、約4億米ドル(4億ユーロ)の現金部分と2024年4月30日のクロージングの株価に基づき決定された総額約5億米ドル(5億ユーロ)のTモバイルUSの普通株式約3百万株からなる。また、カナエ(Ka'ena)が特定の業績指標を達成した場合、アンアウトが2026年8月1日に支払われる。

2023年のセグメント及び組織体制に対する変更

前年度のGD Towers(GD Towers)の表示。GD Towers(GD Towers)事業エンティティの売却は、2023年2月1日に完了した。同日以降、GD Towers(GD Towers)は、もはや当グループの一部ではなくなった。GD Towers(GD Towers)は、2022年第3四半期から売却時までの間、中間連結財務書類において非継続事業として認識されていた。反対に、前年度の半期報告書の財務業績指標には、2023年1月末までのGD Towers(GD Towers)の価値貢献が含まれる。当該業績指標が2023年第1四半期の連結損益計算書に認識された金額の内訳については、以下の表を参照のこと。

	2023年 上半期	うち 継続事業	うち 非継続事業
営業収益(百万ユーロ)	55,060	55,045	15
サービス収益(百万ユーロ)	45,767	45,770	(4)
EBITDA(百万ユーロ)	35,122	22,121	13,001
使用権資産の減価償却(百万ユーロ)	(2,453)	(2,453)	0
認識されたリース負債の支払利息(百万ユーロ)	(889)	(884)	(5)
EBITDA AL(百万ユーロ)	31,780	18,784	12,996
EBITDA ALに影響を与える特別要因(百万ユーロ)	11,779	(1,145)	12,924
EBITDA AL(特別要因調整後)(百万ユーロ)	20,002	19,929	73
減価償却費、償却費及び減損損失(百万ユーロ)	(11,900)	(11,900)	0
営業利益(損失)(EBIT)(百万ユーロ)	23,222	10,221	13,001
財務活動による利益(損失)(百万ユーロ)	(2,954)	(2,938)	(16)
税引前利益(損失)(百万ユーロ)	20,269	7,283	12,986
1株当たり利益(基本/希釈化後)(ユーロ)	3.40	0.64	2.75
調整済1株当たり利益(基本/希釈化後)(ユーロ)	0.77	0.76	0.01

2024/2025年のセグメント及び組織体制に対する(予想される)変更

米国におけるルーモス(Lumos)の買収に関する合意。2024年4月24日、TモバイルUSは、投資ファンドEQTとの間で、ファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームのルーモス(Lumos)の買収に関する合意を締結した。本取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2024年後半又は2025年初頭に完了することが見込まれている。クロージング時に、TモバイルUSは、50%の出資持分及び既存の全ての光ファイバー顧客を取得するためジョイントベンチャーに約10億米ドル(9億ユーロ)を投じる予定であり、TモバイルUSが出資するこのファンドは、将来の光ファイバー構築を目的としてルーモス(Lumos)によって運用される。

米国におけるUSセルラー(USCellular)の買収に関する合意。2024年5月24日、TモバイルUSは、USセルラー(USCellular)の無線事業及び特定の周波数帯ライセンスの買収に関する合意を締結した。取得総額は約44億米ドル(41億ユーロ)で、現金部分と最大20億米ドル(19億ユーロ)の債権の譲渡からなる。本取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2025年半ばに完了することが見込まれている。

米国におけるメトロネット(Metronet)の買収に関する合意。2024年7月18日、TモバイルUSは、KKRとの間で、メトロネット(Metronet)及びその一部子会社の買収に関する合意を締結した。本取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2025年に完了することが見込まれている。クロージング時に、TモバイルUSは、50%の出資持分及び既存の全ての家庭用光ファイバー顧客を取得するためジョイントベンチャーに約49億米ドル(46億ユーロ)を投じる予定である。

ガバナンス

2023年10月13日の決議により、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会は、Dr.フェリ・アボルハサンを、2024年1月1日から2026年12月31日までの期間を任期として、Tシステムズ(T Systems)担当の取締役に任命した。これにより、アボルハサン氏は、2023年12月31日時点で契約終了を求めて当グループを退職したアデル・アルサレハの後任となる。

2023年12月12日の会議で、監査役会は、2024年1月1日より発効する**委員会の新体制**を採択した。従来の技術及びイノベーション委員会は、新設の戦略、ESG及びイノベーション委員会に包含された。また、監査委員会と財務委員会が統合された。

公表されたアジェンダに従い、2024年4月10日、ドイツテレコム・アーゲーの**株主総会**は、とりわけ取締役会及び監査役会の活動の承認、2024事業年度の外部監査人の選定、配当額(配当付き無額面株式1株当たり0.77ユーロ、合計で38億ユーロ)、並びに定款第13条(監査役会の報酬)の変更に関する決議を可決した。

経済環境

本項では、2024年上半期におけるマクロ経済の動向、現在広がりつつある経済リスクを含む経済全体の展望、及び規制環境に焦点を当てながら、重要な追加情報を提供するとともに、最近の経済環境の変化について(2023事業年度に係る有価証券報告書の)「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「経済環境」の項に記載された内容と比較しながら説明する。

マクロ経済の動向

世界経済の展望は、2024年上半期に幾分明るくなった。過去1年間の世界経済の成長は驚くほど力強かった。エネルギー価格の下落及びサプライ・チェーンの逼迫度低下により、インフレ率は予想を上回るペースで低下した。しかしながら、世界経済が力強く上昇する兆しはまだ見えていない。

国際通貨基金(IMF)の2024年7月の予測で、世界の経済産出高の成長率が前年の3.3%と比べて今年は3.2%になると見込んでいる。また、国際通貨基金(IMF)は、北米及び欧州における当グループの中核市場の国内経済の経済産出高の今年の成長率について、米国で2.6%、ユーロ圏で0.9%、ドイツで0.2%と予想している。

Bitkom-ifo-Digital indexによれば、ドイツのデジタル・セクターの事業環境は2024年上半期末までに若干明るくなったとされる。こうした状況は、現在の景況感指数が若干悪化したことで2024年6月に幾分下方修正されたが、景気見通しは引き続き前月を十分上回る水準にとどまっている。デジタル経済については、経済全体よりも楽観的な見方が維持されている。

経済全体の展望

ドイツでは、インフレ率の高止まりと軟調な消費者感情が経済の展望を悪化させている。欧州経済通貨同盟(European Economic and Monetary Union)の他の主要加盟国とは異なり、ドイツは、当年度に景気後退に直面する可能性がある。反対に、米国経済は2024年春に明確に勢いを増した。世界銀行(World Bank)によれば、2024年の米国の国内総生産(GDP)は、最大で2.5%成長すると予想されている。しかしながら、特に、現在の地政学的な危機は経済成長及びインフレに関して高いリスクを孕んでおり、景気的大幅な下振れリスクが依然として経済の展望の重荷となっている。

規 制

欧州委員会が白書を公表。2024年2月21日、欧州委員会は、「欧州のデジタル・インフラ・ニーズにいかに対応するか」というタイトルの白書を公表した。この白書は、施行予定のデジタル・ネットワーク法に備えた措置に関する欧州連合の提案をまとめたものである。ドイツテレコムは、公開協議プロセスにおいて2024年6月28日に同提案に関する見解を提出した。白書に基づく立法府による発案及び公開協議への回答は2025年から予定されている。

同白書は、将来の行動領域を、将来のデジタル・ネットワークの構築、新しい技術及びビジネス・モデルへの移行を管理すること、将来の接続性ニーズを網羅すること、並びにEUにおける経済競争力及び安全で耐性の強いインフラを確保することと特定している。これを受け、現在の規制枠組みの広範な改訂が予定されている。

FTTB/Hネットワーク・アクセスを含む、アクセス規制に関する決定に基づく連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)の規制手続。2024年4月10日、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、アクセス規制に基づき規制された土木インフラへのアクセス料金に関する協議案を公表した。その後の全国的な協議を経て、2024年6月14日、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)はその草案についてブリュッセルの欧州委員会に正式に通知した。この草案では、様々な料金が引き上げられ、ドイツテレコムに有利に働いた。連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、2024年7月17日、通知版に変更を加えることなく、料金に関する最終承認版を発行した。それと並行して実施される関連レファレンス・オファーに関する連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)の規制手続はまだ決定されていない。

周波数帯付与

2024年上半年に、26GHz帯域の周波数帯及び3.4から3.8GHz帯域の居住用周波数帯が**オーストリア**で競売にかけられた。Tモバイル・オーストリア(T Mobile Austria)は、26GHz帯域では自社のために400MHzの全国周波数帯を、さらに3.4から3.8GHz帯域ではウィーンで40MHz及びケルンテンで60MHzを総額10.5百万ユーロで確保した。**米国**では、2022年9月に競売108において約3億米ドル(3億ユーロ)で取得した2.5GHz帯域の周波数帯が割り当てられた。この周波数帯の大半は即座に接続された。**チェコ共和国**では、2024年に失効するTモバイルチェコ共和国(T Mobile Czech Republic)の900/1,800MHz GSMライセンスが約28百万ユーロの費用で延長された。

ドイツでは、規制当局の連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、2025年末に失効する800MHz、1,800MHz及び2,600MHzのモバイル周波数の使用权を5年間延長する決定案について協議した。この延長は、当該周波数を付与するために当初計画された競売に取って代わるものである。見返りとして、同草案では、既存の周波数所有者に対するさらなるカバー義務、及びネットワーク・プロバイダーのワン・アンド・ワン(1 & 1)が1GHz帯域より低い周波数を共同使用できるようにする義務などの要件が明記されている。同草案に関する協議は2024年7月8日まで続き、規制当局の最終決定は2024年下半年に予定されている。

オーストリアでは、2026年末に失効する2,600MHz帯域の周波数帯と恐らく2,300MHz帯域の周波数帯について、その再付与のための手続が始まっている。**ポーランド**では、700MHz帯域について、そして恐らく26GHz帯域の周波数帯についても、その付与手続が2024年に始まる可能性がある。**スロバキア**では、当初2023年後半に計画されていた900MHz及び2,100MHzの周波数帯を再付与するための競売手続は、その実施が疑問視されている。代わりに、2025年、2026年及び2028年に失効する800、900、1,500、2,100及び2,600MHz帯域に関する包括的な複数帯域の競売が現在議論されている。複数帯域の競売を実施できるよう、900MHz及び2,100MHz帯域のライセンスが短期ベースで延長された。

以下の表は、主要な継続中及び計画されている周波数帯の付与及び競売、並びにライセンスの延長の概要を示している。また、各国において近い将来付与される周波数帯も示している。

主要な周波数帯付与

	付与開始 手続予定	付与終了 手続予定	周波数帯範囲	付与手続計画
ドイツ	未定		800/1,800/2,600MHz	延長、詳細は未定
オーストリア	未定		2,300MHz/2,600MHz	詳細は未定
ポーランド	未定		700MHz	競売又は入札手続 ⁽¹⁾ 、 詳細は未定
ポーランド	未定		26GHz	詳細は未定
スロバキア ⁽²⁾	未定		800/900/1,500/ 2,100/2,600MHz	競売(新規付与)

注(1) 希少な周波数帯を割り当てるために競争選抜過程を提供する入札手続(ビューティー・コンテスト・オークション)。

(2) 現在、競売の期間及び条件が審査されており、結果として延期は審議中である。

周波数帯ライセンスに関する合意

2022年8月8日、TモバイルUSは、**チャンネル51ライセンス(Channel 51 License)**及び**LBライセンス(LB License)**との間で、600MHz帯域の周波数帯ライセンスを総額35億米ドル(33億ユーロ)の現金対価で取得することに合意した。2023年3月30日、当該契約当事者は、同取引を2つの別個のトランシェに分割することに追加で合意した。この合意に従ったライセンスの移転は、規制当局の認可及びその他の一定の慣習的クロージング条件の充足を条件とする。2023年12月29日、米国連邦通信委員会(FCC)は、1つ目のトランシェでライセンスの移転を認可した。1つ目のトランシェは2024年6月24日に完了した。これに伴い、購入価格24億米ドル(22億ユーロ)が2024年8月5日に支払われた。2つ目のトランシェは、2024年後半又は2025年初頭に完了する予定である。

2020年7月1日、TモバイルUS及び**DISHネットワーク・コーポレーション(DISH Network Corporation)**(DISH)は、周波数帯ライセンスの売却に関する合意に達した。この合意に基づき、DISHは、36億米ドル(34億ユーロ)でTモバイルUSから一定の800MHz周波数帯ライセンスを購入することに合意した。2023年10月15日、TモバイルUS及びDISHは合意を修正し、様々な修正のうち特に、DISHがTモバイルUSに支払う予定の返金不可の延長料金1億米ドル(1億ユーロ)、及び周波数帯ライセンスの購入が2024年4月1日までに完了しなければならないとする要件を追加した。DISHは、2024年4月1日までに購入オプションを行使しなかった。2023年10月25日に既に支払われた延長料金は、当該合意に従い留保された。現在TモバイルUSは、ライセンスを競売で売りに出すことが義務付けられており、それに伴う競売プロセスを開始した。2024年10月1日の競売終了までに入札において36億米ドルの確定済み最低購入価格に達しなかった場合、TモバイルUSは、同ライセンスを売却する義務を免除される。

グループにおける事業の動向

本項では、2023事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」に記載されているものと比較して、重大な事象について、重要な追加情報を提供するとともに、最近の変化及び当グループにおける事業の動向に与えるその影響について説明する。

2023事業年度の重大な事象に関する詳細については、2023事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ組織」、「グループのマネジメント」及び「グループにおける事業の動向」の項を参照のこと。

ドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラム。2023年11月、当グループは、自社株買いプログラムに基づき、2024年に購入価格総額20億ユーロを上限にドイツテレコム・アーゲーの株式を買い戻すことを発表した。株式買戻しは2024年1月3日に開始され、2024年12月31日まで数回に分けて実施される予定である。2024年6月30日時点で、ドイツテレコム・アーゲーは約43百万株を買い戻し、総額は9億ユーロであった。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却。2024年上半期に、ドイツテレコムは、TモバイルUSの持分の過半数を保有する自らの立場を危険にさらすことなく、TモバイルUSにおける自らの株式ポートフォリオの一部を市場で売却した。2024年6月30日時点で、ドイツテレコムは約23百万株のTモバイルUS株式を売却しており、売却総額は35億ユーロであった。ドイツテレコムは2024年7月2日、当面、株式売却を2024年9月26日まで停止すると発表した。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の取得。2024年6月7日、ドイツテレコムは、ソフトバンクが保有するTモバイルUSの株式について2020年6月に合意した固定価格オプションを行使し、購入価格総額7億米ドル(6億ユーロ)で約7百万株のTモバイルUS株式を追加取得した。当初合意された1株当たり101.46米ドルの固定行使価格は、TモバイルUSが支払う配当金を考慮するために99.51米ドルに調整された。当該合意により、ドイツテレコムは行使日の株価終値179.82米ドルに対して約45%のディスカウントで株式を取得することができた。当該取引が完了した時点で、ドイツテレコムはソフトバンクから受ける固定価格オプションの全てを行使していた。残りの変動オプションは行使されず、2024年第2四半期に満期となった。

2023年9月からのTモバイルUS株主還元プログラムの継続。2023年9月6日、TモバイルUSは、190億米ドルを上限とし、2023年10月1日から2024年12月31日まで継続する株主還元プログラムを公表した。本プログラムは、株式を買い戻すこと及び配当を支払うことを内容としている。自社株買いに使用できる金額は、承認された配当の金額の分だけ減額される。

2024年1月24日、TモバイルUSの取締役会は、現金配当として1株当たり0.65米ドルを宣言し、かかる配当は、2024年3月1日の営業終了時点の登録株主に対して2024年3月14日に支払われた。現金配当のうち、4億ユーロはドイツテレコムの持分に起因するものであり、4億ユーロはTモバイルUSの非支配持分に起因するものであった。2024年3月15日、TモバイルUSの取締役会は、さらなる現金配当として1株当たり0.65米ドルを宣言し、かかる配当は、2024年5月31日の営業終了時点の登録株主に対して2024年6月13日に支払われた。現金配当のうち、3億ユーロはドイツテレコムの持分に起因するものであり、3億ユーロはTモバイルUSの非支配持分に起因するものであった。2024年6月13日、TモバイルUSの取締役会は、さらなる現金配当として1株当たり0.65米ドルを宣言し、かかる配当は、2024年8月30日の営業終了時点の登録株主に対して2024年9月12日に支払われる。さらに、2024年上半年に、TモバイルUSは総額58億米ドル(55億ユーロ)で約36百万株を買い戻した。

2024年6月30日時点で、当該プログラムの下におけるTモバイルUSの利用可能額は、87億米ドル(81億ユーロ)残っている。

当グループの経営成績^(注)

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2024年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
営業収益	56,337	55,060	2.3	27,942	28,394	27,221	4.3	111,985
サービス収益	47,573	45,767	3.9	23,485	24,088	22,952	4.9	92,919
EBITDA AL (特別要因調整後)	21,292	20,002	6.5	10,473	10,819	10,038	7.8	40,497
EBITDA AL	20,510	31,780	(35.5)	10,156	10,354	9,416	10.0	51,160
減価償却費、償却費及び減 損損失	(12,070)	(11,900)	(1.4)	(6,074)	(5,996)	(5,869)	(2.2)	(23,975)
営業利益(損失)(EBIT)	11,666	23,222	(49.8)	5,686	5,980	5,207	14.8	33,802
財務活動による利益(損失)	(2,701)	(2,954)	8.6	(1,367)	(1,334)	(1,623)	17.8	(8,845)
税引前利益(損失)	8,965	20,269	(55.8)	4,319	4,646	3,584	29.6	24,957
法人税等	(2,298)	(1,235)	(86.1)	(1,176)	(1,122)	(961)	(16.7)	(2,964)
純利益(損失)	4,070	16,899	(75.9)	1,982	2,088	1,539	35.6	17,788
純利益(損失)(特別要因調 整後)	4,716	3,846	22.6	2,238	2,477	1,887	31.3	7,940
1株当たり利益(基本及び 希釈化後) (ユーロ)	0.82	3.40	(75.8)	0.40	0.42	0.31	36.4	3.57
調整済1株当たり利益(基 本及び希釈化後) (ユーロ)	0.95	0.77	23.0	0.45	0.50	0.38	32.0	1.60

(注) 前年度における売却されたGD Towers(GD Towers)事業エンティティの表示に関する詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

当社の構成変更又は為替レート効果に基づき、前年同期の比較数値の情報価値を高めるために、グループ構成の変更、為替レート効果その他の効果に応じて前年同期の数値を調整することによって、一部の選択された数値を**既存事業ベース**で表記している。当グループの構成変更は、主にグループ開発事業セグメントにおける2023年2月1日時点のGD Towers(GD Towers)の売却並びに米国事業セグメントにおける2023年5月1日時点の有線事業の売却及び2024年5月1日時点のカエナ(Ka'ena)の買収に関連するものであった。

収益、サービス収益

2024年上半期において、当グループは、563億ユーロの営業収益を計上し、前年同期比で13億ユーロ(2.3%)の上昇となった。既存事業において、営業収益は前年度の水準比で2.5%増加し、グループ構成変更は1億ユーロの純減少効果を及ぼした。当グループのサービス収益は前年同期比で18億ユーロ(3.9%)増加し、476億ユーロとなった。既存事業において、サービス収益は、19億ユーロ(4.1%)増加した。

事業セグメント別営業収益^(注)

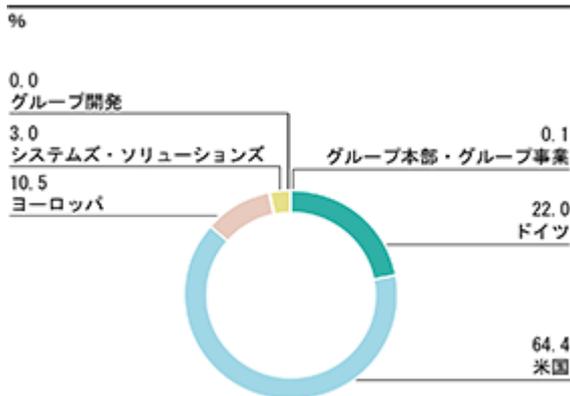
	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
ド イ ツ	12,667	12,290	3.1	6,298	6,369	6,150	3.6	25,187
米 国	36,291	35,817	1.3	18,009	18,282	17,555	4.1	72,436
ヨーロッパ	6,032	5,683	6.1	2,959	3,073	2,899	6.0	11,790
システムズ・ソリューションズ	1,974	1,905	3.6	993	981	959	2.3	3,896
グループ開発	6	106	(94.0)	2	4	4	(10.2)	115
グループ本部・グループ事業	1,107	1,130	(2.0)	546	561	552	1.6	2,305
セグメント間収益	(1,740)	(1,873)	7.1	(865)	(876)	(898)	2.5	(3,744)
営業収益	56,337	55,060	2.3	27,942	28,394	27,221	4.3	111,985

(注) 前年度における売却されたGD Towers(GD Towers)事業エンティティの表示に関する詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

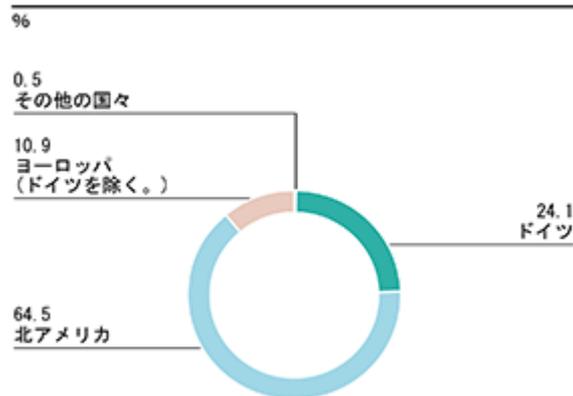
当グループの国内市場であるドイツの収益は、前年同期レベルから増加し、3.1%増となった。これは、固定ネットワーク・コア事業及びモバイル通信のサービス収益増加が主な原因である。モバイル端末機器収益も収益にプラスの影響を与えた。当グループの米国事業セグメントにおいて、収益は、前年度の水準比で1.3%上昇した。既存事業では、収益が1.5%増加し、主に後払型収益の増加によりサービス収益が増加した。反対に、端末機器収益は、端末機器の売却及びリースが減少し、減少した。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、主にモバイル事業における高利益率のサービス収益の増加により、収益は前年同期比で6.1%増加した。契約型顧客の増加も端末機器収益にプラスの影響を及ぼした。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、前年同期比で3.6%増加した。このプラスの収益傾向は主に、クラウド、デジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ分野における成長によるものであった。

当グループのセグメントにおける営業収益の動向に関する詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

営業収益に対する事業セグメント毎の寄与^(注)



地域毎の営業収益の内訳



(注) 営業収益に関する詳細は、「第6 経理の状況-1 中間財務書類-(6) 連結財務諸表注記」の「セグメント報告」の項を参照のこと。

当グループの米国事業セグメントは、当グループの営業収益に最も大きく寄与し、64.4%(2023年上半期では65.0%)であった。国外において生じた営業収益の比率は、77.2%から75.9%に減少した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2024年上半期において、調整されたEBITDA ALは、前年同期比で、13億ユーロ(6.5%)増加し、213億ユーロとなった。既存事業において、調整されたEBITDA ALは12億ユーロ(6.2%)増加した。調整されたコアEBITDA AL、すなわち、米国における端末機器リースを除いたものは、14億ユーロ(7.2%)増加し、212億ユーロとなった。

事業セグメント別調整されたグループ内EBITDA AL^(注)

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
ド イ ツ	5,129	5,016	2.2	2,576	2,553	2,528	1.0	10,238
米 国	14,169	13,090	8.2	6,932	7,237	6,554	10.4	26,409
ヨーロッパ	2,176	2,007	8.4	1,069	1,108	1,024	8.2	4,114
システムズ・ ソリューションズ	164	159	3.4	77	87	84	3.9	321
グループ開発	(11)	60	n.a.	(6)	(5)	(5)	(5.1)	45
グループ本部・ グループ事業	(326)	(317)	(2.9)	(168)	(158)	(141)	(11.8)	(609)
調 整	(8)	(14)	39.0	(6)	(3)	(5)	39.7	(22)
EBITDA AL(特別要因調整 後)	21,292	20,002	6.5	10,473	10,819	10,038	7.8	40,497

(注) 前年度における売却されたGD Towers(GD Towers)事業エンティティの表示に関する詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

当グループのドイツ事業セグメントは、高価値の営業収益の成長及び費用効率改善により、調整されたEBITDA ALが2.2%増加し、この増加に寄与した。当グループの米国事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、8.2%増加した。この増加は、主にサービス収益の増加と総費用の減少によるものである。TモバイルUSの調整されたコアEBITDA ALは、12億ユーロ(9.4%)増加し、141億ユーロとなった。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、調整されたEBITDA ALは、8.4%増加し、好調な純利益率は、間接費用の増加を相殺して余りあるものであった。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおいて、調整されたEBITDA ALは、主にクラウド分野における収益の増加により、3.4%増加した。

当グループのEBITDA ALは、前年同期比で大幅に113億ユーロ減少し、205億ユーロとなった。EBITDA ALに影響を与える特別要因は、126億ユーロ減の-8億ユーロとなった。前年同期においては、124億ユーロの純利益が、非連結化、処分及び買収の効果によって、特別要因として記録されており、このうち129億ユーロはGD Towers(GD Towers)の非連結化に関係したもので、これは、主にTモバイルUS及びスプリント(Sprint)の企業結合に伴い発生した統合費用に関連して、6億ユーロの費用により一部相殺された。2024年上半期において、これらの純費用は合計2億ユーロとなり、追加的な統合費用が含まれているが、これは、現在期限が切れている米国事業セグメントにおいてモバイル周波数帯を購入するオプションについてディッシュ(DISH)から受け取った延長料金によって相殺されている。スプリント(Sprint)の統合は2024年第2四半期にほぼ完了した。人員削減に関連して発生した費用は、-6億ユーロと前年度並みの水準であった。

当グループのセグメントにおける(調整された)EBITDA ALの動向に関する詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

営業損益(EBIT)

グループ内EBITは、前年同期の水準比で大幅に116億ユーロ減少し、117億ユーロとなった。この変化は、主に前年度におけるGD Towers(GD Towers)売却による非連結化の利益に起因する。無形資産、有形固定資産及び使用権資産の減価償却費、償却費及び減損損失は121億ユーロで、特に減価償却費及び償却費の増加により、2024年上半期は前年同期比で2億ユーロの増加となった。米国事業セグメントにおいて、TモバイルUSによる自社ネットワーク、技術システム及びプラットフォームの最新化の一環としての特定の技術資産の減価償却の加速に起因する減価償却費の増加は、使用権資産の減価償却費の減少により一部相殺された。ドイツ事業セグメントにおいて、減価償却費及び償却費は、GD Towers(GD Towers)の売却に関連した受動ネットワーク・インフラの売却及びリースバックもあったことから、増加した。当上半期においても前年度においても、重大な減損損失は計上されなかった。

前年度における売却されたGD Towers(GD Towers)事業エンティティの表示に関する詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

税引前利益

税引前利益は、上記の理由により、113億ユーロ減少し、90億ユーロとなった。これに含まれる財務活動による損失は、主に、公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)に認識された引当金の現在価値の保険数理原則を用いた事後の測定に関係して、引当金及び負債の測定からの受取利息が増加したことで、その他の財務収益が増加したことにより、前年同期で30億ユーロから27億ユーロに減少した。

当期純利益、調整された当期純利益

当期純利益は、前年同期比で128億ユーロ減少し、41億ユーロとなった。この変化は、主に前年度におけるGD Towers(GD Towers)の売却による非連結化利益によるものであった。税務上の損金は、11億ユーロ増加し、23億ユーロとなった。GD Towers(GD Towers)の売却による非課税所得の実現により、2023年上半期は税率が大幅に引き下げられた。さらに、税金は、前年度において、締結されたセール・アンド・リースバック取引に関連して発生した繰延税金の影響により減少した。非支配持分に帰属する利益は、5億ユーロ増加して26億ユーロとなった。この増加は主に、米国事業セグメントに起因するものである。当期純利益において全体で6億ユーロのマイナスの効果をもたらした特別要因を除いて、調整された当期純利益は、前年度の38億ユーロと比べて、47億ユーロになった。

税務上の損金に関する詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「法人所得税」の項を参照のこと。

1株当たり利益、調整済1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を発行済普通株式の加重平均株式数で除したものとして計算され、この加重平均は2024年6月30日時点で4,958百万株である。この結果、1株当たり利益は、主にGD Towers(GD Towers)の売却による収入に影響され、前年度における3.40ユーロと比べ、0.82ユーロになった。当期純利益に影響を与える特別要因で調整された1株当たり利益は、前年同期の0.77ユーロと比較して、0.95ユーロとなった。

従業員

従業員数の推移

	2024年 6月30日	2023年 12月31日	増 減	変 化 率 (%)	2023年 6月30日
当グループのフルタイム従業員数	200,402	199,652	750	0.4	205,212
うち公務員(ドイツ国内、在職中)	6,255	6,891	(636)	(9.2)	7,585
ドイツ	58,780	59,709	(928)	(1.6)	60,596
米 国	64,844	62,677	2,167	3.5	66,581
ヨーロッパ	33,118	32,932	186	0.6	33,645
システムズ・ソリューションズ	25,759	26,036	(276)	(1.1)	25,976
グループ開発	104	108	(4)	(3.5)	103
グループ本部・グループ事業	17,796	18,190	(394)	(2.2)	18,309

当グループの従業員数は、2023年末と比較して0.4%増加した。米国事業セグメントのフルタイム相当の従業員総数は、主にTモバイルUSの拡大している顧客基盤を支援するための小売従業員の増加及び2024年第2四半期におけるカエナ(Ka'ena)の買収により、2023年12月31日と比較して3.5%増加した。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおける従業員数は、主に、クロアチアにおけるネットワーク・インフラの構築及び維持に係る内部委託措置により、前年末と比較して0.6%増加した。当グループのドイツ事業セグメントにおいて、従業員数は前年末と比較して1.6%減少した。特定目的の退職や段階的退職などの人員削減活動は、常に社会的に責任ある方法によって行われていた。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの従業員数は、主に従来のインフラ事業における従業員削減により、2023年末と比較して1.1%減少した。グループ本部・グループ事業セグメントの従業員数は、特にヴィヴェント(Vivento)において、主に継続中の人員削減措置により、前年末と比べ2.2%減少した。

IFRS連結財務書類の財務業績指標の調整

EBITDAの定義の「リース後」の指標(EBITDA AL)への調整を以下の表に示す。

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA	23,736	35,122	(32.4)	11,760	11,976	11,077	8.1	57,777
使用権資産の減価償却 ^(注)	(2,333)	(2,453)	4.9	(1,156)	(1,177)	(1,207)	2.5	(4,810)
認識されたリース負債の 支払利息 ^(注)	(893)	(889)	(0.4)	(448)	(445)	(453)	1.8	(1,807)
EBITDA AL	20,510	31,780	(35.5)	10,156	10,354	9,416	10.0	51,160
EBITDA ALに影響する特別 要因	(782)	11,779	n.a.	(317)	(465)	(622)	25.3	10,663
EBITDA AL(特別要因調整 後)	21,292	20,002	6.5	10,473	10,819	10,038	7.8	40,497

(注) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。

以下の表は、当期純利益の、**特別要因で調整した後の当期純利益**への調整を示している。

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
純利益(損失)	4,070	16,899	(75.9)	1,982	2,088	1,539	35.6	17,788
EBITDA ALに影響する特別要因	(782)	11,779	n.a.	(317)	(465)	(622)	25.3	10,663
従業員関連措置	(559)	(587)	4.7	(184)	(375)	(355)	(5.7)	(1,485)
従業員に関連しない再編成	(5)	(17)	73.6	(2)	(2)	(7)	69.9	(40)
非連結化、処分及び取得の影響	(203)	12,384	n.a.	(116)	(86)	(240)	64.0	12,187
減損損失	0	(8)	100.0	0	0	(7)	100.0	(8)
減損損失の戻入れ	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	0
その他	(16)	7	n.a.	(14)	(2)	(14)	88.7	8
純利益に影響する特別要因	136	1,275	(89.3)	61	75	274	(72.6)	(815)
減価償却費、償却費及び減損損失	(316)	(48)	n.a.	(216)	(99)	(31)	n.a.	(189)
財務活動による利益(損失)	(3)	(2)	(50.1)	(1)	(3)	(2)	(40.2)	(2,742)
法人税等	271	1,029	(73.7)	146	125	154	(18.7)	1,503
非支配持分	184	296	(37.7)	132	52	154	(66.0)	613
特別要因	(646)	13,053	n.a.	(256)	(390)	(348)	(12.1)	9,848
純利益(損失)(特別要因調整後)	4,716	3,846	22.6	2,238	2,477	1,887	31.3	7,940

以下の表は、各数値を**特別要因**で調整した後のEBITDA AL、EBIT及び当期純利益への調整を示す。

	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2023 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT	20,510	11,666	31,780	23,222	51,160	33,802
ドイツ	(397)	(397)	(271)	(271)	(501)	(501)
従業員関連措置	(319)	(319)	(256)	(256)	(484)	(484)
従業員に関連しない再編成	(3)	(3)	(7)	(7)	(18)	(18)
非連結化、処分及び取得の影響	(90)	(90)	1	1	(8)	(8)
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	15	15	(9)	(9)	11	11
米 国	(155)	(439)	(722)	(732)	(1,569)	(1,556)
従業員関連措置	(19)	(19)	(172)	(172)	(643)	(643)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	(122)	(406)	(582)	(564)	(958)	(917)
減損損失	0	0	(8)	(36)	(8)	(36)
その他	(14)	(14)	40	40	39	39
ヨーロッパ	(44)	(44)	(45)	(45)	(94)	(94)
従業員関連措置	(37)	(37)	(38)	(38)	(69)	(69)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	0	0	4	4	1	1
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	(8)	(8)	(11)	(11)	(26)	(26)

	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2023 事業年度 (百万 ユーロ)
システムズ・ソリューションズ	(55)	(66)	(51)	(61)	(144)	(270)
従業員関連措置	(45)	(45)	(40)	(40)	(116)	(116)
従業員に関連しない再編成	0	0	(1)	(1)	(1)	(1)
非連結化、処分及び取得の影響	(1)	(1)	1	1	0	0
減損損失	0	(11)	0	(11)	0	(126)
その他	(10)	(10)	(11)	(11)	(27)	(27)
グループ開発	3	3	12,947	12,947	13,170	13,170
従業員関連措置	0	0	(3)	(3)	(3)	(3)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	3	3	12,951	12,951	13,173	13,173
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
グループ本部・グループ事業	(133)	(134)	(80)	(81)	(199)	(225)
従業員関連措置	(141)	(141)	(79)	(79)	(169)	(169)
従業員に関連しない再編成	(1)	(1)	(9)	(9)	(21)	(21)
非連結化、処分及び取得の影響	7	7	9	9	(20)	(20)
減損損失	0	0	0	0	0	(26)
その他	1	1	(1)	(1)	11	11
グループ	(782)	(1,077)	11,779	11,757	10,663	10,525
従業員関連措置	(559)	(559)	(587)	(587)	(1,485)	(1,485)
従業員に関連しない再編成	(5)	(5)	(17)	(17)	(40)	(40)
非連結化、処分及び取得の影響	(203)	(486)	12,384	12,401	12,187	12,228
減損損失	0	(11)	(8)	(47)	(8)	(187)
その他	(16)	(16)	7	7	8	8

	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2023年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2023 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2023 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT(特別要因調整後)	21,292	12,743	20,002	11,465	40,497	23,277
財務活動による利益(損失)(特別要因調整後)		(2,677)		(2,925)		(6,053)
税引前利益(損失)(特別要因調整後)		10,066		8,541		17,225
法人税(特別要因調整後)		(2,569)		(2,264)		(4,467)
利益(損失)(特別要因調整後)		7,497		6,276		12,757
下記に起因する利益(損失) (特別要因調整後)：						
親会社の株主(純利益(純損失))(特別要因調整後)		4,716		3,846		7,940
非支配持分(特別要因調整後)		2,782		2,431		4,817

グループの財政状態

連結財政状態計算書 要旨

	2024年 6月30日 (百万 ユーロ)	%	2023年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	2023年 6月30日 (百万 ユーロ)
資産					
現金及び現金等価物	8,591	2.9	7,274	1,317	8,742
売掛金	15,122	5.1	16,157	(1,035)	15,750
無形資産	141,641	47.8	136,004	5,638	138,026
有形固定資産	64,860	21.9	65,042	(182)	65,840
使用権資産	32,596	11.0	32,826	(230)	34,312
持分法で会計処理される投資	4,726	1.6	4,605	121	7,349
流動及び非流動金融資産	8,898	3.0	9,593	(695)	10,206
繰延税金資産	5,522	1.9	6,401	(879)	7,251
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループ	1,080	0.4	211	869	122
雑資産	13,008	4.4	12,193	815	12,102
資産合計	296,044	100.0	290,305	5,739	299,701
負債及び株主持分					
流動及び非流動金融負債	109,126	36.9	104,522	4,604	109,980
流動及び非流動リース負債	40,270	13.6	40,792	(522)	41,999
買掛金及びその他の未払金	10,541	3.6	10,916	(375)	10,384
年金及びその他の従業員給付 に対する引当金	3,257	1.1	4,060	(803)	3,870
流動及び非流動その他引当金	7,245	2.4	8,100	(855)	7,159
繰延税金負債	23,510	7.9	21,918	1,592	22,159
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループに直接 関連する負債	0	0.0	0	0	0
雑負債	9,661	3.3	8,759	902	9,752
株主持分	92,434	31.2	91,237	1,197	94,399
負債及び株主持分合計	296,044	100.0	290,305	5,739	299,701

資産合計は、2024年6月30日時点で2,960億ユーロとなり、2023年12月31日と比較して57億ユーロ増加した。チャンネル51から周波数帯ライセンスを取得すること、米国事業セグメントにおけるカエナ(Ka'ena)の買収からの資産及び負債を含めること並びにTモバイルUSが債券を発行することに加えて、特に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果は、資産合計の帳簿価額に増加効果を及ぼした。

資産側では、**現金及び現金等価物**は前年度末に比べ13億ユーロ増加し、86億ユーロとなった。

詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

売掛金は、2023年度末の水準と比較し10億ユーロ減少して151億ユーロとなった。これは、米国事業セグメント及びドイツ事業セグメントにおける売掛金の減少によるものである。反対に、主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果によって、帳簿価額が増加した。

無形資産は、2023年12月31日に比べ56億ユーロ増加し、1,416億ユーロとなった。追加により帳簿価額は48億ユーロ増加し、そのうち25億ユーロは、特にTモバイルUSとチャンネル51との間で締結された契約に関係した600MHz帯の周波数帯ライセンスの1つ目のトランシェの取得に関する、米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯の取得に関連したものであった。主に米ドルからユーロへの換算による、為替レート効果によっても、帳簿価額は38億ユーロ増加した。米国事業セグメントにおけるカエナ(Ka'ena)の買収に起因する当グループの構成変化の影響により、帳簿価額が14億ユーロ増加し、そのうち7億ユーロはこの関連で取得したのれんに関連するものであった。反対に、34億ユーロの償却費及び減損処理により帳簿価額が減少した。無形資産の売却目的で保有される非流動資産及び処分グループへの再分類は、帳簿価額を10億ユーロ減少させ、主に米国事業セグメントにおける周波数帯ライセンスの交換に関する合意された取引に関連して生じたものである。

有形固定資産は、2023年12月31日時点で650億ユーロから減少し、649億ユーロとなった。合計60億ユーロの減価償却費及び減損損失並びに2億ユーロの処分により、帳簿価額が減少した。主にネットワークのアップグレード及び構築(ブロードバンド、光ファイバー及びモバイル・インフラ)のための追加が、帳簿価額を49億ユーロ増加させた。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果も、帳簿価額を9億ユーロ増加させた。契約上のリース期間の満了に伴う、主に米国事業セグメントにおけるネットワーク技術用のリース資産の有形固定資産への再分類は、帳簿価額の増加に2億ユーロ寄与した。

使用権資産は、2023年12月31日と比べ2億ユーロ減少し、326億ユーロとなった。減価償却費及び減損損失により、帳簿価額は27億ユーロ減少した。前述のリース資産の有形固定資産への再分類もまた、帳簿価額を2億ユーロ減少させた。帳簿価額は、18億ユーロの追加によって増加した。主に米ドルからユーロへの換算による、為替レート効果は、帳簿価額を9億ユーロ増加させた。

持分法で会計処理される投資は、主にグラスファザー・プラス(GlasfaserPlus)に対する投資における資本の増加により、2023年12月31日と比較して1億ユーロ増加し、47億ユーロとなった。

流動及び非流動金融資産は、主に公正価値の通常の変動によるデリバティブに関する支払担保の減少により、7億ユーロ減少して、89億ユーロとなり、組成した貸付金及び未収金の純総額は、5億ユーロ減少した。ヘッジ関係のないデリバティブの帳簿価額は、4億ユーロ減少したが、これは特に2024年6月7日にドイツテレコムが行使したTモバイルUS株式を追加で取得するオプションに関連したものである。為替レート効果は、その他の金融資産の帳簿価額を1億ユーロ増加させた。

売却目的で保有される非流動資産及び処分グループは、9億ユーロ増加し、11億ユーロとなった。この増加は、主にTモバイルUSと他の電気通信会社との間で合意された、モバイル・ネットワーク・カバレッジを改善するための周波数帯ライセンスの交換のための取引に起因している。

雑資産は、8億ユーロ増加して130億ユーロとなった。その他の流動及び非流動資産が7億ユーロこの増加に寄与したが、これは主に一部のモバイル通信及び固定ネットワーク機器のサービス契約に関連する様々な前払い金の増加によるものである。加えて、当期末収還付法人税は、2億ユーロ増加し、契約資産は1億ユーロ増加した。反対に、棚卸資産は2億ユーロ減少した。これは特に、米国事業セグメントにおけるマーケティングキャンペーン等に関係するモバイル端末機器の販売によるものであり、これはドイツ事業セグメントにおけるモバイル端末機器の備蓄と一部相殺された。

負債及び株主持分側では、**流動及び非流動金融負債**は、2023年末と比較して46億ユーロ増加し、1,091億ユーロとなった。債券及びその他の証券化負債は、主に、TモバイルUSが発行した総額30億米ドル(27億ユーロ)の米ドル建て債券、金額20億ユーロのユーロ建て債券の発行及び金額5億米ドル(5億ユーロ)の資産担保証券(ABSノート)の発行により、全体として49億ユーロ増加した。帳簿価額はまた、ドイツテレコム・アーゲーが7億ユーロのユーロ建て債券を発行したこと、及び25億ユーロの為替レート効果により増加した。反対に、8億ユーロのユーロ建て債券及び25億米ドル(23億ユーロ)の米ドル建て債券の定時償還により、帳簿価額が減少した。その他の無利子負債は4億ユーロ増加し、これは主に、TモバイルUSの非支配持分に起因するTモバイルUSが2024年6月13日に宣言した1株当たり0.65米ドルの現金配当の持分によるものである。反対に、欧州投資銀行(European Investment Bank)からの借入金の返済もあり、銀行借入金3億ユーロ減少したほか、債務不履行の場合に債権者が優先弁済を受ける権利を有する負債が、米国事業セグメントにおける旧スプリント(Sprint)債券の返済を主因に4億ユーロ減少し、他の有利子負債が1億ユーロ減少した。

流動及び非流動リース負債は、2023年12月31日と比較して5億ユーロ減少して、403億ユーロとなった。米国事業セグメントのリース債務は、主に旧スプリント(Sprint)の無線ネットワークの廃止、並びに前年の全国5Gネットワークの急速な構築に起因する資本効率の向上が主な理由であるネットワーク及び構築への投資の減少により、14億ユーロ減少した。特に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果により、帳簿価額は11億ユーロ増加した。

買掛金及びその他の未払金は、4億ユーロ減少して105億ユーロとなった。これは、ヨーロッパ及びドイツ事業セグメントにおいて負債が減少したことに関因するものであった。反対に、特に米ドルからユーロへの換算からの為替レート効果は、帳簿価額を増加させた。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金は、2023年12月31日と比較して8億ユーロ減少し、33億ユーロとなった。全体として、確定給付型年金制度の再測定により、主に年金資産の公正価値が増加し、また2023年12月31日と比較して割引率が増加したことで、7億ユーロの保険数理上の利益が持分で直接認識されることになった。当上半期に雇用者が直接支払った給付も帳簿価額の減少に寄与した。

流動及び非流動の**その他の引当金**は、2023年末と比較して9億ユーロ減少して、72億ユーロとなった。人件費に対するその他の引当金は、主に、2024年上半期に従業員に支払われた前年度の業績連動報酬部分に関連して、また公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)について認識された引当金の帳簿価額における金利に基づく減少に起因して、4億ユーロ減少した。解雇給付引当金も、米国事業セグメントにおいて従業員削減プログラムを実施したこともあり、2億ユーロ減少した。さらに調達及び販売支援引当金は1億ユーロ減少したが、これは主に米国事業セグメントの販売パートナーに支払われたボーナスに関連したものであり、また復旧義務の引当金も1億ユーロ減少した。

雑負債は、2023年12月31日と比較して9億ユーロ増加し、97億ユーロとなり、契約負債は、主に米国事業セグメントにおけるカエナ(Ka'ena)の買収において引き受けた契約負債に関連して、5億ユーロ増加した。さらに、その他の負債は、主にその他の税金による負債の増加により、3億ユーロ増加した。未払法人税等は、2023年12月31日と比較して、1億ユーロ増加した。

カエナ(Ka'ena)の買収の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「グループ構成の変更及びその他の取引」の項を参照のこと。

株主持分は、2023年12月31日時点で12億ユーロ増加し、924億ユーロとなった。当期純利益は67億ユーロ、株式報酬による資本の増加は3億ユーロで、増加効果をもたらした。その他の包括利益も、帳簿価額の増加に30億ユーロ寄与した。3億ユーロのその他の包括利益の構成要素に関連する法人税は、相殺効果をもたらした。株主持分は、ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する2023事業年度における38億ユーロの配当金支払及び子会社のその他の株主に対する13億ユーロの配当金支払に関連して減少した。後者の数字には、当上半期中に宣言されたとおり、TモバイルUSが非支配持分に支払った10億ユーロの現金配当が含まれている。株主との取引は、特に2023年9月からのTモバイルUS自社株買いプログラムにより帳簿価額を26億ユーロ減少させた。さらに、2024年1月に9億ユーロの自社株買いを開始したドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラムにより、帳簿価額は減少した。

財政状態計算書に関する詳細情報については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結財政状態計算書注記の要約」の項を参照のこと。

債務純額の算出

	2024年 6月30日 (百万 ユーロ)	2023年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023年 6月30日 (百万 ユーロ)
債券及びその他の証券化負債	92,691	87,773	4,918	5.6	91,822
銀行借入金	3,272	3,560	(288)	(8.1)	3,610
その他金融負債	13,163	13,189	(26)	(0.2)	14,548
リース負債	40,270	40,792	(522)	(1.3)	41,999
金融負債及びリース負債	149,396	145,314	4,082	2.8	151,979
未払利息	(1,077)	(1,009)	(68)	(6.7)	(1,036)
その他	(1,402)	(966)	(436)	(45.2)	(1,045)
債務総額	146,917	143,339	3,577	2.5	149,898
現金及び現金等価物	8,591	7,274	1,317	18.1	8,742
デリバティブ金融資産	1,611	1,780	(169)	(9.5)	2,174
その他の金融資産	1,589	2,006	(417)	(20.8)	2,089
債務純額⁽¹⁾	135,125	132,279	2,847	2.2	136,893
リース負債 ⁽²⁾	38,040	38,533	(493)	(1.3)	39,719
債務純額AL	97,085	93,746	3,340	3.6	97,174

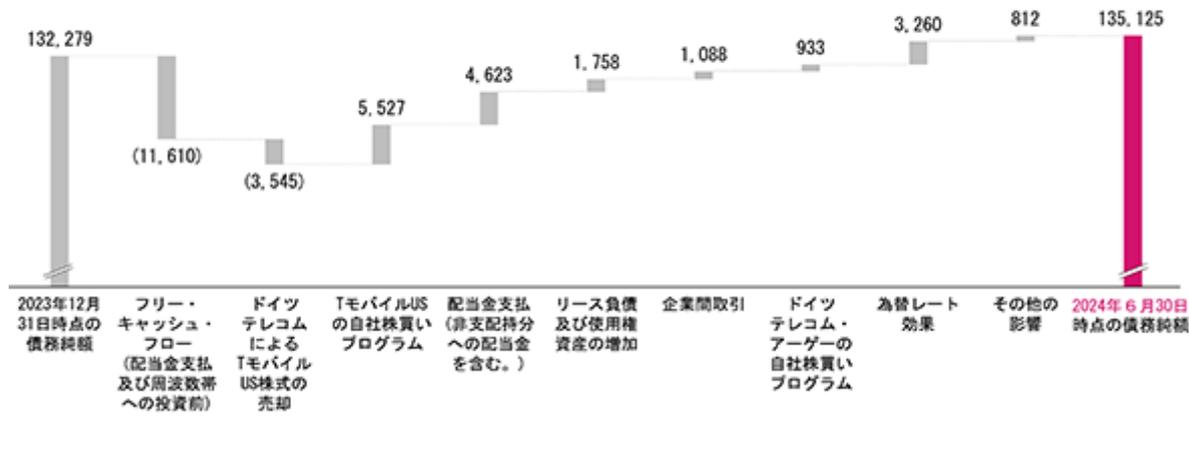
注(1) 売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに直接関連する負債として報告された債務純額を含む。

(2) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。

債務純額の変化

債務純額の変化

百万ユーロ



2024年上半期の債務純額は、TモバイルUS自社株買いプログラム、配当金支払(非支配持分への支払を含む。)とマイナスの為替レートの効果を主因に1,351億ユーロに増加した。反対に、債務純額に影響を与えた主な要因は、フリー・キャッシュ・フロー(配当金支払及び周波数帯投資前)及びドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却であった。企業間取引の主な内容は、ドイツテレコム・アーゲーによる既存の固定価格オプションの行使によるTモバイルUS株式の取得に関する支払並びに米国におけるカエナ(Ka'ena)の買収に伴う現金及び現金等価物の変更であった。他の影響としては、2億ユーロの周波数帯購入などがある。

フリー・キャッシュ・フロー ALの算出

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
営業活動より生じた純現金	19,894	18,864	5.5	9,614	10,280	9,306	10.5	37,298
無形資産に対する投資に係るキャッシュ・アウトフロー	(2,681)	(2,441)	(9.8)	(1,378)	(1,303)	(1,254)	(3.8)	(5,560)
有形固定資産に対する投資に係るキャッシュ・アウトフロー	(5,897)	(6,995)	15.7	(3,340)	(2,557)	(3,356)	23.8	(12,306)
現金設備投資	(8,577)	(9,436)	9.1	(4,718)	(3,859)	(4,611)	16.3	(17,866)
周波数帯への投資	232	255	(9.1)	57	175	189	(7.2)	1,275
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(8,345)	(9,181)	9.1	(4,661)	(3,684)	(4,422)	16.7	(16,591)
無形資産(のれんを除く)及び有形固定資産の処分による収入	61	57	7.2	33	28	34	(17.3)	205
フリー・キャッシュ・フロー(配当金支払前及び周波数帯への投資前)	11,610	9,740	19.2	4,986	6,624	4,918	34.7	20,912
リース負債返済の元本部分(注)	(2,672)	(2,639)	(1.3)	(1,277)	(1,395)	(1,395)	0.0	(4,770)
フリー・キャッシュ・フローAL(配当金支払前及び周波数帯への投資前)	8,938	7,101	25.9	3,708	5,229	3,522	48.5	16,141
(注) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。								

フリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払前及び周波数帯への投資前)は、前年同期比で18億ユーロ増加し、89億ユーロとなった。以下の影響は、この動向に影響を与えた。

営業活動により生じた純現金は、10億ユーロ増加し、199億ユーロとなった。営業事業の堅調な動向は、2億ユーロの税金支払の増加及び1億ユーロの純利子支払の増加等によって、一部相殺された。

現金設備投資(周波数帯への投資前)は、8億ユーロ減少し、83億ユーロとなった。米国事業セグメントにおいて、現金設備投資は、主に過年度における5Gネットワーク構築の加速のためのキャッシュ・アウトフローの増加の結果、10億ユーロ減少し、43億ユーロとなった。ドイツ事業セグメントにおいて、当上半期の現金設備投資は、前年同期比で3億ユーロ増加して総額約26億ユーロとなった。ヨーロッパ事業セグメントにおいて、現金設備投資は、9億ユーロであり、前年同期並であった。システムズ・ソリューションズ事業セグメントでは、現金設備投資は1億ユーロと前年同期並のままであった。

キャッシュ・フロー計算書に関する詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

事業セグメントにおける事業の動向

ドイツ

顧客動向

	2024年 6月30日	2024年 3月31日	変 化 率 2024年 6月30日/ 2024年 3月31日 (%)	2023年 12月31日	変 化 率 2024年 6月30日/ 2023年 12月31日 (%)	2023年 6月30日	変 化 率 2024年 6月30日/ 2023年 6月30日 (%)
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
モバイル顧客	65,192	63,284	3.0	61,419	6.1	57,695	13.0
契約型顧客	25,838	25,492	1.4	25,171	2.7	24,391	5.9
前払型顧客	39,353	37,792	4.1	36,248	8.6	33,304	18.2
固定ネットワーク回線	17,253	17,293	(0.2)	17,342	(0.5)	17,332	(0.5)
小売ブロードバンド回線	15,098	15,057	0.3	15,018	0.5	14,856	1.6
うち光ファイバー ^(注)	13,065	12,975	0.7	12,893	1.3	12,486	4.6
テレビ(IPTV、衛星)	4,514	4,400	2.6	4,327	4.3	4,208	7.3
アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)	2,181	2,349	(7.2)	2,527	(13.7)	2,877	(24.2)
ホールセール・ブロードバ ンド回線	8,481	8,411	0.8	8,307	2.1	8,137	4.2
うち光ファイバー ^(注)	7,510	7,429	1.1	7,307	2.8	7,103	5.7

(注) 光ファイバー回線(FTTx)の総合計の開示。

全 体

当グループは、ドイツにおいて、固定ネットワーク及びモバイル収益双方において市場リーダーであり続けている。かかる成功は、当グループのパフォーマンスの高いネットワーク、広範な製品ポートフォリオ、及び優れたサービスに起因している。当グループは、当グループの顧客に対し、シームレスで特定の技術に依存しない電気通信体験を提供したいと考えている。当グループは、顧客のニーズに応えるため、当グループの製品ポートフォリオを定期的に改良している。

固定ネットワーク・ブロードバンド市場には、全国的なプロバイダーから地方のプロバイダーまで、異なるインフラを有する多数のプレーヤーが存在している。ドイツの主要な電気通信プロバイダーとしての、当グループの市場におけるポジションを固めるために、当グループはポートフォリオに新たなサービスを追加し続けていく。

モバイル通信

テレコム・ブランド及びコングスター(congstar)ブランドの高価値モバイル契約型顧客の数は全体で592千人増加した。データ容量を含むモバイル料金プランに対する高い需要が保たれたことによって、この傾向が継続している。前払型顧客の数は、自動車業界で使用されたM2M SIMカードに関する顧客を中心に、2024年年初から3.1百万人増加した。

固定ネットワーク

当グループの光ファイバー基盤の回線に対する需要は依然として高く、2023年末以降、合計で20.6百万回線にまで増加した。この力強い増加は、より高帯域への需要に牽引されている。

小売ブロードバンド回線の数は15.1百万回線に増加し、2023年12月31日時点の水準に比べて高い水準を維持している。当該顧客の48.2%が、100Mbit/s又はそれ以上の速度の料金プランに加入している。固定ネットワーク回線の数は17.3百万回線であった。

ホールセール

2024年6月30日時点で、光ファイバー基盤の回線は全回線の70.4%を占め、2023年末時点から3.0パーセンテージ・ポイント上昇した。この成長は、当グループのコミットメント契約に対する需要の結果である。小売顧客間の、高帯域の回線に対する需要の継続も、この上昇に寄与した。アンバンドルされたローカル・ループ回線の数は、前年度末と比較して346千回線減少したが、光ファイバー基盤の回線は203千回線増加した。こうした動向は、より高価値の光ファイバー基盤の回線への移行及び消費者のその他のプロバイダーへの切替えに一部起因している。加えて、当グループのホールセール・パートナーは、小売顧客を自社のインフラに移行させている。ホールセール回線の総数は、2024年6月末時点で10.7百万回線であった。

事業の動向

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	12,667	12,290	3.1	6,298	6,369	6,150	3.6	25,187
消費者	6,506	6,132	6.1	3,232	3,274	3,055	7.2	12,640
法人顧客 ^(注)	4,265	4,514	(5.5)	2,135	2,130	2,245	(5.1)	9,258
ホールセール ^(注)	1,617	1,354	19.4	802	815	682	19.5	2,688
その他	278	290	(4.0)	130	149	167	(11.2)	602
サービス収益	11,116	10,901	2.0	5,515	5,601	5,484	2.1	22,096
EBITDA	5,040	4,992	1.0	2,620	2,420	2,509	(3.5)	10,294
EBITDAに影響する 特別要因	(397)	(271)	(46.5)	(110)	(287)	(167)	(71.5)	(501)
EBITDA (特別要因調整後)	5,437	5,263	3.3	2,730	2,707	2,676	1.2	10,794
EBITDA AL	4,732	4,745	(0.3)	2,465	2,266	2,360	(4.0)	9,737
EBITDA ALに影響する 特別要因	(397)	(271)	(46.5)	(110)	(287)	(167)	(71.5)	(501)
EBITDA AL (特別要因調整後)	5,129	5,016	2.2	2,576	2,553	2,528	1.0	10,238
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	40.5	40.8		40.9	40.1	41.1		40.6
減価償却費、償却費及び 減損損失	(2,162)	(2,090)	(3.4)	(1,071)	(1,091)	(1,054)	(3.5)	(4,220)
営業利益(損失)(EBIT)	2,878	2,902	(0.8)	1,549	1,329	1,455	(8.6)	6,073
EBITマージン(%)	22.7	23.6		24.6	20.9	23.7		24.1
現金設備投資	(2,554)	(2,300)	(11.0)	(1,493)	(1,061)	(1,113)	4.7	(4,587)
現金設備投資(周波数帯へ の投資前)	(2,554)	(2,300)	(11.0)	(1,493)	(1,061)	(1,113)	4.7	(4,587)

(注) 2024年1月1日以降、従前法人顧客に割り当てられていた特定の収益はホールセールとして認識された。過年度の比較数値は、遡及的に調整されなかった。

収益、サービス収益

2024年上半期に、当グループは127億ユーロの収益を生み出し、これは前年同期に対して3.1%の増加であった。この増加は主に、大半がブロードバンド及びIT事業に主に牽引された固定ネットワークの中核事業における収益の増加、並びにモバイル・サービス収益の増加に起因して、サービス収益が2.0%成長したことによるものであった。もう1つの増収要因は、主にモバイル端末機器の収益からの非サービス収益が11.6%増加したことであった。

消費者からの収益は、前年同期に対して6.1%増加した。一部には信頼できるネットワーク及び高帯域に対する顧客満足度の上昇によるプラスの影響により、ブロードバンド事業からの収益は引き続き成長した。音声事業における数量主導の収益の減少は、引き続き従来の固定ネットワーク事業に影響を与えた。プラスの顧客動向を主な背景としてサービス収益が増加したことにより、モバイル事業が拡大した。

主に2024年1月1日以降、一部の収益がホールセールに認識されていることに起因して、**法人顧客**からの収益は前年同期比で5.5%減少した。既存事業に関しては、収益は0.2%増と前年並みの水準となった。これは、IT事業及びモバイル・サービスの収益のプラスの傾向に一部起因している(モバイル・サービス収益のプラスの傾向は主に顧客基盤の持続的な増加に牽引された)。

2024年上半期の**ホールセール**収益は、法人顧客に記載されていた収益の開示に変更が生じたことにより、前年同期比で19.4%増加した。既存事業ベースでは、収益は前年同期からわずかに増加した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で1億ユーロ(2.2%)増加した。この増加の主な理由は、高価値の収益の増加、並びに主に従業員数の減少及び効率性向上やデジタル化措置の継続的な実施による費用効率の向上を原動力として、事業が健全に成長したことである。この傾向は、特に、団体協約の範囲に基づきインフレを補償するためのプレミアムの支払いによる一時的な影響によりマイナスの影響を受けた。当グループの調整されたEBITDA ALマージンは40.5%となった。

EBITDA ALは、47億ユーロと前年同期の水準を維持した。調整されたEBITDA ALに関して記載された影響には、社会的に責任ある方法で実施された人員削減を含む特別要因の金額4億ユーロが含まれる。

営業利益/損失(EBIT)

営業利益は、前年度上半期に対して0.8%減少し、29億ユーロとなった。このEBITDAの好調な成長は、GD Towers(GD Towers)の売却に伴いドイツで実施された受動ネットワーク・インフラのセール・アンド・リースバックを主因として、減価償却費、償却費及び減損損失が前年同期比で72百万ユーロ増加したことで相殺された。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資は、前年同期比で254百万ユーロ(11.0%)増加した。2024年上半期の現金設備投資は、光ファイバー構築に関する支出を中心に、合計約26億ユーロに達した。当グループの光ファイバー・ネットワークが通過する世帯数は、2024年6月末までに8.8百万世帯にまで増加した。モバイル通信に関しては、ドイツでは97.0%の世帯が既に5Gを利用することができる。

米 国

顧客動向

	2024年 6月30日	2024年 3月31日	変化率 2024年 6月30日 /2024年 3月31日	2023年 12月31日	変化率 2024年 6月30日 /2023年 12月31日	2023年 6月30日	変化率 2024年 6月30日 /2023年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
顧客	125,893	120,872	4.2	119,700	5.2	116,602	8.0
後払型顧客	100,610	99,272	1.3	98,052	2.6	95,086	5.8
後払型携帯電話顧客 ⁽¹⁾	77,245	76,468	1.0	75,936	1.7	74,132	4.2
その他の後払型顧客 ⁽¹⁾	23,365	22,804	2.5	22,116	5.6	20,954	11.5
前払型顧客 ⁽²⁾	25,283	21,600	17.1	21,648	16.8	21,516	17.5

注(1) 2023年第4四半期において、当グループは、ネットワークシャットダウンによってサービスがディアクティブートされた顧客が予想よりも少なかったため、後払型携帯電話顧客を20千人増加させ、その他の後払型顧客を150千人増加させるために、追加の基盤調整を認識した。

(2) 2024年第2四半期において、カエナ(Ka'ena)の買収を通して3.5百万人の前払型顧客を獲得し、これには、カエナ(Ka'ena)及びTモバイルUSの方針を整合させるための一定の基盤調整の影響が含まれる。

顧 客

米国事業セグメント(TモバイルUS)の顧客数は、2023年12月31日時点で119.7百万人であったのに対して、2024年6月30日時点では125.9百万人であった。顧客数の純増数については、下記に述べる要因により、2023年上半期における3.0百万人に比べ、2024年上半期は2.7百万人であった。

後払型顧客の純増数は、2023年上半期の2.9百万人に対して、2024年上半期には2.6百万人であった。後払型顧客の純増数の減少は、主に、高速インターネット及びウェアラブルによる純増数が減少したことを主因として、その他の後払型顧客の純増数が減少したことによるものである。高速インターネットによる純増数の減少は、主に、成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加によるものであり、解約率の低下により一部相殺された。この減少は、その他の接続機器による純増数の増加により一部相殺された。その他の後払型顧客の純増数の減少は、総増加数の増加を主因とする後払型携帯電話顧客の純増数の微増(成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加により大部分が相殺された。)によって一部相殺された。その他の後払型顧客の純増数に含まれる高速インターネット顧客の純増数は、2023年及び2024年の上半期において、それぞれ892千人及び704千人であった。

前払型顧客の純増数は、2023年上半期の150千人に対して、2024年上半期は131千人であった。この減少は、前払型事業の成長が引き続き減速していること及び高速インターネットによる純増数の減少を主因とするものであり、カエナ(Ka'ena)の買収後の総増加数の増加及び解約率の低下により一部相殺された。前払型顧客の純増数に含まれる高速インターネット顧客の純増数は、2023年及び2024年の上半期において、それぞれ140千人及び107千人であった。

事業の動向

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	36,291	35,817	1.3	18,009	18,282	17,555	4.1	72,436
サービス収益	30,065	28,903	4.0	14,827	15,238	14,428	5.6	58,522
EBITDA	16,493	15,033	9.7	8,031	8,462	7,488	13.0	30,038
EBITDAに影響する特別要因	(107)	(516)	79.3	(111)	4	(282)	n.a.	(1,286)
EBITDA (特別要因調整後)	16,600	15,549	6.8	8,142	8,458	7,770	8.9	31,324
EBITDA AL	14,014	12,368	13.3	6,802	7,212	6,195	16.4	24,840
EBITDA ALに影響する特別 要因	(155)	(722)	78.5	(130)	(25)	(359)	93.0	(1,569)
EBITDA AL (特別要因調整後)	14,169	13,090	8.2	6,932	7,237	6,554	10.4	26,409
コアEBITDA AL(特別要因調 整後) ^(注)	14,112	12,895	9.4	6,900	7,213	6,494	11.1	26,130
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	39.0	36.5		38.5	39.6	37.3		36.5
減価償却費、償却費及び減 損損失	(7,910)	(7,770)	(1.8)	(4,003)	(3,907)	(3,800)	(2.8)	(15,551)
営業利益/損失(EBIT)	8,583	7,262	18.2	4,028	4,555	3,688	23.5	14,487
EBITマージン(%)	23.7	20.3		22.4	24.9	21.0		20.0
現金設備投資	(4,518)	(5,451)	17.1	(2,476)	(2,042)	(2,589)	21.1	(10,053)
現金設備投資 (周波数帯への投資前)	(4,327)	(5,360)	19.3	(2,420)	(1,907)	(2,561)	25.5	(9,060)

(注) 調整されたコアEBITDA ALは、調整されたEBITDA ALから端末機器リースの収益を除くことによって区別されており、これにより表示される事業の動向は端末機器リース事業からの撤退による影響は受けていない。

収益、サービス収益

2024年上半期の米国事業セグメントの収益合計は363億ユーロで、2023年上半期の358億ユーロに対して1.3%増加した。米ドルでは、TモバイルUSの収益合計も、同期間中、1.3%増加した。収益合計は、主にサービス収益の増加によりわずかに増加し、機器収益の減少により大部分が相殺された。これらの変更の構成要素は以下の通りである。

サービス収益は、2024年上半期に4.0%増加して301億ユーロであった。米ドルでは、TモバイルUSのサービス収益も、同期間中、4.0%増加した。当該増加は、主に後払型の平均アカウント数の増加及び後払型のアカウント当たりの平均収益(ARPA)の増加により、後払型収益が増加したことに起因した。さらに、主にカエナ(Ka'ena)の買収を通して獲得した前払型顧客によって前払型の平均顧客数が増加したことを主因とする前払型収益の増加によってサービス収益は増加し、前払型のユーザー当たりの平均収益(ARPU)の低下により一部相殺された。この増加は、2023年5月1日における有線事業の売却による有線収益の低下、仮想移動体通信事業者(MVNO)収益の低下並びにアフォダブル・コネクティビティ・プログラム(Affordable Connectivity Program)及びライフライン(Lifeline)による収益の減少を主因とするホールセール及びその他のサービス収益の低下により一部相殺された。仮想移動体通信事業者(MVNO)収益の低下は、ディッシュ(DISH)がスタンドアロン・ネットワークをサービス提供するブースト(Boost)の顧客が増えたこと及びベライゾン(Verizon)が旧来のトラックフォン(TracFone)の顧客をTモバイルUSのネットワークから移行させたことを主因とし、他の仮想移動体通信事業者(MVNO)パートナーの増加により、一部相殺された。

機器収益は、2024年上半期において減少したが、これは、主に、政府支援プログラム、前払型及び後払型アップグレードのユニット数の減少により、機器の販売総数が純減したことによるもので、後払型に関連する機器の総数増加により一部相殺された。この減少は、高性能の電話の構成比の増加を主因とする、販売促進費を差し引いた販売機器1台当たりの平均収益の若干の増加により一部相殺された。また、機器収益は、リースによる機器ファイナンスから機器割賦販売(EIP)への戦略的なシフトが続いた結果、リース中の顧客端末の台数が減少したことを主因としてリース収益が減少したことにより、減少した。機器収益の減少は、自社で現金化を行った機器数の増加を主因とする、現金化収益の増加(特定の機器回収プログラムを外注から内製化に切り替えたことによる影響を含む。)により一部相殺された。

その他の収益は、特定の機器回収プログラムを外注から内製化に切り替えたことを主因として2024年上半期に減少し、これに伴い機器収益の表示が変わった。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

ユーロでは、2024年上半期の調整されたEBITDA ALは、2023年上半期の131億ユーロに対して、8.2%増の142億ユーロであった。2024年上半期の調整されたEBITDA ALマージンは、2023年上半期の36.5%に対して、39.0%に増加した。同期間中に、米ドルでは、調整されたEBITDA ALも8.2%増加した。調整されたEBITDA ALの増加は、主に、前述のサービス収益の増加、2023年5月1日の有線事業売却による費用の減少、人員削減を主因とする人件費の減少、並びにスプリント(Sprint)との合併に関連するシナジー効果の増加による。さらに、調整されたEBITDA ALは、政府支援プログラム、前払型及び後払型アップグレードのユニット数の減少に起因する機器の販売数の純減の結果として機器費用が減少したことによって増加し、後払型に関連する機器の総数増加により一部相殺された。調整されたEBITDA ALの増加は、前述の機器収益の減少及びその他の収益の減少、高性能の電話の構成比の変更を主因とする販売機器1台当たりの平均費用の増加、現金化費用の増加、法的費用の増加並びにカエナ(Ka'ena)の買収による費用の増加により一部相殺された。現金化費用の増加は、自社で現金化を行った機器数の増加(特定の機器回収プログラムを外注から内製化に切り替えたことによる影響を含む。)を主因とするものであった。米ドルでは、2024年上半期において、リーシングによる機器ファイナンスからEIPへの戦略的シフトが継続した結果、リース収益が71.0%減少した。

ユーロでは、調整されたコアEBITDA ALは、2023年上半期の129億ユーロに対して、2024年上半期は9.4%増の141億ユーロであった。米ドルでは、同期間の調整されたコアEBITDA ALも9.4%増加した。この増加は、主に、前述の調整されたEBITDA ALの変動によるものであり、リース収益の変化は除かれる。

2024年上半期のEBITDA ALは、2023年上半期のマイナス7億ユーロの特別要因に対して、マイナス2億ユーロの特別要因が含まれた。特別要因の変動は、主に、スプリント(Sprint)合併関連費用の減少に起因するものであった。特別要因の変動は、スプリント(Sprint)との合併に直接起因しない、特定の解雇、削減その他の費用、損益など、2023年上半期に認識されたTモバイルUSの中核事業を反映したものではない他の特別項目による影響も受けている。主に、特別要因を含む上記の要因により、全体的に、2024年上半期のEBITDA ALは、2023年上半期の124億ユーロに対して、13.3%増の140億ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

2024年上半期のEBITは、2023年上半期の73億ユーロに対して、18.2%増の86億ユーロであった。米ドルでは、EBITは、主にEBITDA ALの増加により、同期間において18.1%増加し、減価償却費、償却費及び減損損失の増加により一部相殺された。減価償却費、償却費及び減損損失は、米ドルでは、1.8%増加したが、これは主に、TモバイルUSが自社ネットワーク、技術システム及びプラットフォームの最新化を継続したことに伴う特定の技術資産の減価償却の加速に起因する減価償却費の増加によるものである。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2024年上半期の現金設備投資(周波数帯への投資前)は、2023年上半期の54億ユーロに対して、19.3%減の43億ユーロであった。米ドルでは、現金設備投資(周波数帯への投資前)は、19.2%減少したが、これは、過去数年におけるTモバイルUSの全国的な5Gネットワークへの加速的な投資による資本効率の向上を主因として、固定資産の購入が減少したことに起因する。

2024年上半期の現金設備投資は、2023年上半期の55億ユーロに対して、17.1%減の45億ユーロであった。米ドルでも、前述の通り固定資産の購入が減少したことを主因として現金設備投資が17.1%減少した。

ヨーロッパ

顧客動向

		2024年 6月30日	2024年 3月31日	変化率 2024年 6月30日/ 2024年 3月31日 (%)	2023年 12月31日	変化率 2024年 6月30日/ 2023年 12月31日 (%)	2023年 6月30日	変化率 2024年 6月30日/ 2023年 6月30日 (%)
		(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
ヨーロッパ 全体 ⁽¹⁾	モバイル顧客	49,287	48,837	0.9	47,853	3.0	47,582	3.6
	契約型顧客	27,588	27,406	0.7	27,222	1.3	26,753	3.1
	前払型顧客	21,699	21,431	1.2	20,631	5.2	20,829	4.2
	固定ネットワーク回線	8,033	8,021	0.2	8,020	0.2	7,968	0.8
	ブロードバンド顧客	7,099	7,046	0.8	6,989	1.6	6,837	3.8
	テレビ(IPTV、衛星、 ケーブル)	4,334	4,311	0.5	4,283	1.2	4,194	3.3
	アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)/ホールセール PSTN	1,537	1,575	(2.4)	1,614	(4.8)	1,690	(9.1)
	ホールセール・ブロード バンド回線	1,157	1,137	1.7	1,121	3.2	1,078	7.3
	ギリシャ	モバイル顧客	7,189	7,107	1.2	7,119	1.0	7,325
固定ネットワーク回線		2,602	2,611	(0.3)	2,617	(0.6)	2,623	(0.8)
ブロードバンド顧客		2,407	2,406	0.0	2,405	0.1	2,387	0.8
ルーマニア	モバイル顧客	3,601	3,661	(1.6)	3,798	(5.2)	4,063	(11.4)
ハンガリー	モバイル顧客	6,389	6,324	1.0	6,246	2.3	6,089	4.9
	固定ネットワーク回線	1,943	1,938	0.3	1,936	0.4	1,911	1.7
	ブロードバンド顧客	1,622	1,609	0.8	1,592	1.9	1,553	4.4
ポーランド	モバイル顧客	12,641	12,575	0.5	12,592	0.4	12,460	1.5
	固定ネットワーク回線	29	29	0.1	29	0.5	29	(0.7)
	ブロードバンド顧客	305	285	6.8	260	17.0	205	48.8
チェコ共和国	モバイル顧客	6,502	6,492	0.2	6,523	(0.3)	6,464	0.6
	固定ネットワーク回線	789	773	2.0	763	3.4	741	6.5
	ブロードバンド顧客	485	472	2.8	463	4.9	447	8.6
クロアチア	モバイル顧客	2,408	2,337	3.0	2,336	3.1	2,323	3.6
	固定ネットワーク回線	868	868	0.0	870	(0.2)	869	(0.1)
	ブロードバンド顧客	666	663	0.5	661	0.7	654	1.8
スロバキア	モバイル顧客	2,528	2,527	0.0	2,525	0.1	2,480	1.9
	固定ネットワーク回線	852	854	(0.3)	860	(1.0)	852	0.1
	ブロードバンド顧客	659	657	0.2	657	0.2	647	1.9
オーストリア ⁽¹⁾	モバイル顧客	6,270	6,088	3.0	4,975	26.0	4,645	35.0
	固定ネットワーク回線	611	610	0.3	607	0.7	608	0.6
	ブロードバンド顧客	667	667	0.0	665	0.3	664	0.5
その他 ⁽²⁾	モバイル顧客	1,759	1,725	2.0	1,738	1.2	1,733	1.5
	固定ネットワーク回線	339	338	0.3	338	0.4	336	1.0
	ブロードバンド顧客	288	286	0.7	285	1.2	280	3.0

注(1) 2024年1月1日より、オーストリアにおけるホールセール・サービス・プロバイダーの顧客は、前払型顧客として報告されている。過年度の比較数値は、かかる変更を踏まえて遡及的に調整されていない。

(2) 「その他」：北マケドニア及びモンテネグロの各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループの回線が含まれる。

全 体

ヨーロッパ事業セグメントにおいて、顧客動向に関する主要業績評価指標はほぼ全て、2023年末と比較して、改善を示した。当グループの収束製品(convergent product)ポートフォリオは、継続する需要によって、FMC顧客において2.4%の成長をもたらした。その結果、当グループは、最先端の光ファイバーを用い、当グループの固定ネットワーク・インフラを構築することに全力を挙げている。ブロードバンド顧客数は、1.6%増加した。モバイル顧客数は、3.0%増加した。当グループの5Gネットワーク構築は大きく進展している。

モバイル通信

当グループは、2024年上半期末のモバイル顧客数が合計49.3百万人となり、2023年末と比較して3.0%増加した。契約型顧客の数は、1.3%増加した。契約型顧客基盤は、ほぼ全ての各国企業(national company)において増加したが、特にポーランド、ギリシャ、クロアチア及びルーマニアで顕著だった。全体的に、契約型顧客は、総顧客基盤の56.0%を占めていた。当グループの顧客は、当グループの統合ネットワーク戦略の結果である高速モバイル・ブロードバンドのカバレッジ拡大による恩恵を受けた。当グループの事業セグメントが事業を展開する諸国でも、5Gはさらに進展している。2024年6月30日時点で、当グループの各国企業(national company)は、平均して人口の72.1%を5Gでカバーし、前年に対してさらに増加した。

前払型顧客基盤は、2023年度末と比較して5.2%増加した。2024年1月1日より、オーストリアにおけるホールセール・サービス・プロバイダーの顧客は、前払型顧客として報告されている。この影響なしでは、前払型顧客数は前年末と比較して安定した状態を維持した。当グループは、前払型顧客の一部に、より価値の高い契約料金プランに切り替えるよう勧めた。さらに、ルーマニア及びポーランドでも同様であったように、非アクティブなSIMカードは、定期的に顧客基盤から無効化されている。

固定ネットワーク

ブロードバンド事業の顧客は、2023年末と比較して1.6%増加して合計7.1百万人となった。この成長は、主にポーランド、ハンガリー及びチェコ共和国における各国企業(national company)によって牽引された。引き続き光ファイバーに投資することにより、当グループは体系的に固定ネットワーク・インフラを構築している。2024年上半期末時点で、約420千世帯増加の9.5百万世帯が、ギガビット速度を提供する当グループの高性能光ファイバー・ネットワークを利用できる。固定ネットワーク回線加入の数は、2024年6月30日時点で8.0百万回線に安定していた。

テレビ及びエンターテインメント事業は、2024年上半期末時点で4.3百万人の顧客を有しており、前年度末と比較して1.2%の増加を記録した。当グループのセグメントの国々の多くでは、テレビ・サービスは電気通信会社によってだけでなく、OTTプレイヤーによっても提供されており、テレビ市場は既に飽和状態にある。

FMC - フィックスド・モバイル・コンバージェンス及びデジタル化

当グループの収束製品(convergent products)のポートフォリオであるマゼンタ・ワン(MagentaOne)は、当グループの各国企業(national company)全体で消費者に高い人気があった。2024年6月30日時点で、当グループは、7.9百万人のFMC顧客を有しており、これは前年度末と比較して2.4%の増加に相当する。特にポーランド、ギリシャ、ハンガリー及びチェコ共和国であるが、ほとんど全ての当グループの各国企業(national company)が、この成長に寄与した。スロバキアの顧客基盤は、FMC製品ポートフォリオの最適化により縮小した。2024年上半期末時点で、FMC顧客はブロードバンド顧客基盤の63.7%を占めていた。また当グループは、法人顧客に対するマゼンタ・ワン・ビジネス(MagentaOne Business)製品のマーケティングからの顧客数の上昇も示している。

当グループは、当グループと顧客とのデジタル・インターアクションを拡大し続ける。これは、当グループが、より個別化され、かつ効率化された方法で顧客のニーズを満たすことができ、また製品及び革新的なサービスを市場により早く位置づけることができることを意味している。当グループのサービス・アプリは、当グループの消費者の70.0%に利用されている。

事業の動向

	2024年 上半期	2023年 上半期	変 化 率	2024年 第 1 四半期	2024年 第 2 四半期	2023年 第 2 四半期	変 化 率	2023 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	6,032	5,683	6.1	2,959	3,073	2,899	6.0	11,790
ギリシャ	1,658	1,523	8.9	812	846	787	7.6	3,189
ルーマニア	133	138	(3.9)	66	67	69	(3.7)	287
ハンガリー	1,090	966	12.8	525	564	510	10.8	2,031
ポーランド	797	730	9.1	395	402	365	10.1	1,522
チェコ共和国	609	650	(6.2)	301	308	329	(6.4)	1,280
クロアチア	480	452	6.1	233	247	230	7.4	956
スロバキア	419	401	4.3	206	213	199	7.0	825
オーストリア	724	701	3.3	361	363	348	4.1	1,458
その他 ^(注)	152	157	(2.7)	75	77	80	(3.0)	319
サービス収益	5,040	4,715	6.9	2,455	2,585	2,416	7.0	9,739
EBITDA	2,385	2,197	8.5	1,179	1,206	1,109	8.8	4,496
EBITDAに影響する特別要因	(44)	(45)	1.2	(19)	(26)	(39)	34.9	(94)
EBITDA(特別要因調整後)	2,429	2,242	8.3	1,198	1,231	1,148	7.3	4,590
EBITDA AL	2,132	1,962	8.6	1,050	1,082	985	9.9	4,020
EBITDA ALに影響する特別要因	(44)	(45)	1.3	(19)	(26)	(39)	34.9	(94)
EBITDA AL (特別要因調整後)	2,176	2,007	8.4	1,069	1,108	1,024	8.2	4,114
ギリシャ	650	640	1.5	323	327	322	1.5	1,325
ルーマニア	3	8	(67.5)	3	(0)	5	n.a.	17
ハンガリー	388	275	41.3	178	210	164	27.9	600
ポーランド	217	196	10.9	104	113	103	9.8	393
チェコ共和国	246	245	0.3	131	115	116	(1.0)	470
クロアチア	173	163	6.0	86	87	83	4.7	367
スロバキア	199	170	17.1	96	103	86	19.5	350
オーストリア	278	263	5.6	138	140	130	7.8	529
その他 ^(注)	22	46	(52.0)	10	12	14	(13.5)	61
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	36.1	35.3		36.1	36.0	35.3		34.9
減価償却費、償却費及び減損 損失	(1,272)	(1,251)	(1.7)	(638)	(634)	(641)	1.0	(2,524)
営業利益(損失)(EBIT)	1,112	946	17.6	541	571	468	22.2	1,973
EBITマージン(%)	18.4	16.6		18.3	18.6	16.1		16.7
現金設備投資	(981)	(1,053)	6.8	(484)	(497)	(614)	19.1	(2,049)
現金設備投資(周波数帯への投 資前)	(940)	(889)	(5.8)	(483)	(457)	(453)	(0.8)	(1,766)

各国企業(national company)の貢献は、それぞれの非連結財務書類に対応するものであり、事業セグメント・レベルでの連結効果を考慮していない。

(注) 「その他」：北マケドニア及びモンテネグロにおける各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループ並びにヨーロッパ本部が含まれる。

収益、サービス収益

当グループのヨーロッパ事業セグメントは、2024年上半期に60億ユーロ(前年同期比で6.1%の増加)の収益を生み出した。既存事業では、収益は6.2%増加した。サービス収益は、前年同期比で6.9%又は既存事業では6.5%成長した。

既存事業のサービス収益の成長は、一方で、契約型顧客基盤の拡大及び複数の国における価格の増加によって、モバイル事業が良好なパフォーマンスを示したことによる。契約型顧客の加入はまた、端末機器収益にプラスの影響を与えた。また一方で、固定ネットワーク・サービス収益における前年同期比の増加は、さらにこの成長に寄与した。高速ネットワーク・インフラの継続した構築に対して当グループが焦点を強く合わせたことで、ブロードバンド及びテレビ収益における成長が牽引され、これは、音声電話の収益の減少の見込みを補って余りあるものであった。ホールセール収益の増加に加えて、IT事業もまた、収益にプラスの影響を与えた。例えば着信料金の削減といった規制当局による介入は、当上半期における当グループの既存事業の収益の成長にマイナスの影響を与えた。

ギリシャ、ハンガリー、ポーランド及びスロバキアにおける当グループの各国企業(national company)は、国別の絶対値では最も力強い成長を記録しており、ルーマニアを除く全ての国で既存事業のサービス収益の成長に貢献した。

消費者からの収益は、既存事業では前年同期比5.7%増加した。モバイル通信において、サービス収益及びモバイル端末機器の販売がともに増加した。固定ネットワークにおいては、当グループの継続的な光ファイバーの構築並びにテレビ及びエンターテインメント・サービスのおかげで、ブロードバンド及びテレビ事業による収益が増加した。これは、音声電話による収益減少を相殺しても余りあるものであった。FMC顧客数の増加も、さらに収益にプラスの影響を与えた。

法人顧客からの収益は、既存事業ベースで前年同期に対して6.8%増加し、ギリシャ、ハンガリー、オーストリア及びクロアチアが最も大きく貢献した。モバイル通信、固定ネットワーク、システムズ・ソリューションズの全ての製品の分野が成長を記録した。モバイル契約型顧客基盤は2.4%増加し、ほぼ全ての各国企業(national company)、特にポーランド、オーストリア、ルーマニア及びギリシャが、この増加に貢献した。固定ネットワーク事業では、ブロードバンドの顧客数が5.6%上昇した。固定ネットワーク収益は全体で3.8%増加し、より小規模の法人顧客のセグメントで、最も力強い成長を記録した。これは、ギリシャの法人顧客のセグメントにおける音声電話の収益の減少を相殺した。ITの収益は、ギリシャの公共部門におけるEU資金プロジェクトとの繋がりを中心に、システムズ・ソリューションズ事業及びデータ通信が増加したことにより、前年同期と比べ大きく19.9%増加した。デジタル・インフラストラクチャーは、能力の拡大並びにクラウド及びセキュリティ・ソリューションズ事業の力強い成長により、好調に発展した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

モバイル、固定ネットワーク、IT事業の堅調な事業展開が、インフレによるコスト増加を相殺して余りあるものとなった。これにより、2024年上半期には22億ユーロの調整されたEBITDA ALを実現し、前年同期に対して8.4%の増加という力強い成長を遂げた。既存事業では、調整されたEBITDA ALは8.5%増加し、プラスの売上純利益率は、主にインフレによる給与増加に起因する間接費用の増加を相殺するには十分すぎるほどであった。

国別の動向を見ると、調整された既存事業のEBITDA ALの増加は、特にハンガリー、スロバキア、チェコ共和国及びオーストリアにおける当グループの各国企業(national company)でのプラスの絶対的な傾向に起因した。これらの増加はルーマニアにおける減少によって一部相殺された。

EBITDA ALは21億ユーロとなり、前年度上半期のレベルに対して8.6%増加した。特別要因に起因する純費用は、前年度のレベルとほとんど同水準であった。

主要国における事業の動向

ギリシャ。ギリシャにおける収益は、2024年上半期において17億ユーロとなり、前年同期比で8.9%と大幅に増加した。この動向は、主にサービス収益の増加によるものであり、主にITやホールセールだけでなくモバイル、ブロードバンド及びテレビ事業からのものである。しかしながら、モバイル収益は、規制当局が課した着信料金の削減の影響を受けた。従来の音声電話収益は、予想通り減少を続けた。対照的に、契約顧客の増加による端末機器の収益が収益の増加に貢献した。当グループの収束製品(convergence products)は、さらなる顧客の加入及びそれに対応する収益により、好調であった。

調整されたEBITDA ALは、純利益率の上昇に牽引され、650百万ユーロに達し、前年同期比で1.5%増加した。エネルギーなどの間接費用の増加によって、プラスの効果は減少した。

ハンガリー。ハンガリーにおける収益は、2024年最初の6か月間において、合計で11億ユーロとなり、これは、不利な為替レートの影響にもかかわらず、12.8%の大幅な成長に相当する。既存事業では、収益は前年同期比15.7%増加した。この動向は、主に、顧客基盤のさらなる拡大を背景とした、モバイル及び固定ネットワーク・サービスの収益の増加に牽引されたものである。ITの収益もまた、大幅な増加を記録した。光ファイバー回線の構築に対する当グループの投資の増加のおかげで、当グループのサービスは、多数の顧客を獲得している。この顧客基盤の拡大は、さらに端末機器の販売の増加を牽引した。当グループの収束製品(convergence products)も、一層の顧客の増加及びこれに対応する収益によって、引き続き好調な実績を残した。

調整されたEBITDA ALは388百万ユーロで、前年度のレベルより41.3%増加した。既存事業では、調整されたEBITDA ALは45.6%増加した。この著しい増加は、営業事業のプラスの動向による純利益率の大幅な上昇に加え、電気通信ケーブルの所有者に課される特別税(utility tax)が廃止されたことによるものであった。

ポーランド。ポーランドにおける収益は、2024年上半期において前年同期に対して9.1%増加し、797百万ユーロとなった。為替のプラスの影響を除くと、収益は小幅に1.8%増加した。モバイル・サービス収益が最も力強い増加を記録した。しかしながら、モバイル収益は、規制当局が課した着信料金の削減の影響を受けた。固定ネットワーク事業からのブロードバンドの収益も、大幅な増加を記録した。いずれの傾向も、それぞれの顧客基盤の拡大の結果である。FMC顧客数は、再び大幅に増加し、収益にプラスの影響を与えた。これはIT事業の収益の減少によって一部相殺された。その他収益は、端末機器収益の減少及び前年度の一時的なプラスの効果の影響を受けた。

調整されたEBITDA ALは、217百万ユーロで、前年のレベルに対して、10.9%増加した。既存事業では、調整されたEBITDA ALは純利益率の上昇によって3.7%増加した。

チェコ共和国。2024年上半期におけるチェコ共和国での収益は609百万ユーロとなり、前年同期に対して6.2%減少した。マイナスの為替レートの影響を除くと、減少率は1.0%であった。IT及びその他収益は、取引関係の解消によって減少した。サービス収益は2.7%増加したが、これは主にブロードバンド、テレビ、モバイル事業がそれぞれの顧客基盤の拡大によって増加したためである。しかしながら、モバイル収益は、規制当局が課した着信料金の削減の影響を受けた。FMCの顧客数も当上半期において増加した。

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で0.3%増加し、246百万ユーロとなった。既存事業では、モバイル及び固定ネットワーク・サービスの収益の増加に牽引された純利益率を背景として、利益は6.0%上昇した。

オーストリア。2024年最初の6か月間において、オーストリアにおいて生み出された収益は、3.3%増加し、724百万ユーロに達した。既存事業では、増加率は3.0%であった。この動向は、それぞれの顧客基盤の増加によって、モバイル及びブロードバンド事業からのサービス収益が増加したことによる。しかしながら、モバイル収益は、規制当局が課した着信料金の削減の影響を受けた。当上半期において、FMC顧客の数も増加し、サービス収益の増加に貢献した。IT事業からの収益はわずかに増加した。

調整されたEBITDA ALは、前年同期比5.6%と大幅に増加し、278百万ユーロとなった。既存事業では、利益は、純利益率における収益関連の増加に主に牽引され、5.2%増加し、間接費用の増加によって一部相殺された。

営業利益/損失(EBIT)

当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、2024年上半期では、EBITは、主にEBITDAの8.5%の増加のため、17.6%増加し、11億ユーロとなった。これは、特にポーランドにおいて、減価償却費、償却費及び減損損失が1.7%増加したことにより、一部相殺された。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2024年最初の6か月間に、当グループのヨーロッパ事業セグメントは、主に資本支出の配分時期により、前年同期比5.8%増となる940百万ユーロの現金設備投資(周波数帯への投資前)を計上した。現金設備投資は、前年同期に比べて周波数帯の支払いが減少したことにより、6.8%減少した。当グループは、統合型ネットワーク戦略の一環として、ブロードバンド、光ファイバー技術及び5Gの提供への投資を継続する。

システムズ・ソリューションズ
 オーダー・エントリー

		2024年 上半期	2024年 第1四半期	2023 事業年度	2023年 上半期	変 化 率 2024年 上半期/ 2023年 上半期 (%)
オーダー・エントリー	(百万 ユーロ)	1,780	823	3,628	1,500	18.7

事業の動向

2024年上半期、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業は、引き続き、成長及び将来の存続可能性に焦点を当てた。

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのオーダー・エントリーは、2024年上半期に前年同期比で18.7%増加した。この進展は、主にクラウド・ポートフォリオ部門におけるオーダー・エントリーの増加に起因する。

事業の動向

	2024年 上半期	2023年 上半期	変 化 率	2024年 第 1 四半期	2024年 第 2 四半期	2023年 第 2 四半期	変 化 率	2023 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	1,974	1,905	3.6	993	981	959	2.3	3,896
うち外部営業収益	1,674	1,588	5.4	843	831	796	4.4	3,258
サービス収益	1,920	1,855	3.5	973	947	934	1.4	3,796
EBITDA	155	155	0.0	77	78	82	(5.6)	272
EBITDAに影響する特別要因	(55)	(51)	(8.7)	(23)	(32)	(25)	(29.6)	(144)
EBITDA(特別要因調整後)	210	205	2.2	100	110	107	2.5	416
EBITDA AL	109	108	0.8	54	55	59	(6.8)	177
EBITDA ALに影響する特別要因	(55)	(51)	(8.7)	(23)	(32)	(25)	(29.6)	(144)
EBITDA AL(特別要因調整後)	164	159	3.4	77	87	84	3.9	321
EBITDA ALマージン(特別要因調整後)(%)	8.3	8.3		7.8	8.9	8.7		8.3
減価償却費、償却費及び減損損失	(118)	(118)	0.2	(59)	(59)	(57)	(3.4)	(344)
営業利益(損失)(EBIT)	37	36	0.8	18	19	25	(26.0)	(71)
EBITに影響する特別要因	(66)	(61)	(7.8)	(30)	(37)	(27)	(35.8)	(270)
EBIT(特別要因調整後)	103	98	5.2	48	55	52	5.9	198
EBITマージン(特別要因調整後)(%)	5.2	5.1		4.8	5.6	5.4		5.1
現金設備投資	(123)	(120)	(2.7)	(63)	(61)	(59)	(1.9)	(210)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(123)	(120)	(2.7)	(63)	(61)	(59)	(1.9)	(210)

収益、サービス収益

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、主にクラウド、デジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ部門の成長により、2024年上半期において前年同期比で3.6%増加し、20億ユーロとなった。外部営業収益も、クラウド、デジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ部門に牽引され、5.4%増加した。また、サービス収益も好調に推移し、3.5%増加した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2024年上半期において、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、前年同期比で3.4%増加し、164百万ユーロとなった。この調整されたEBITDA ALの増加は、主にクラウド部門での収益増加に起因する。EBITDA ALは、対前年同期比で1百万ユーロ増加し、109百万ユーロとなった。特別要因から生じる費用は、主にリストラ費用の増加により、前年同期比で4百万ユーロ増加し、55百万ユーロとなった。

営業利益/損失(EBIT)、調整されたEBIT

2024年上半期に当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおいて調整されたEBITは、前年同期比で5百万ユーロ増加し、103百万ユーロとなり、これは調整されたEBITDA ALに記載されている理由による。その一方で減価償却費、償却費及び減損損失は、安定的に推移した。EBITは前年同期比でわずかに増加し、37百万ユーロであった。特別要因に起因する費用は、前年同期比で5百万ユーロ増加し、66百万ユーロになった。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

システムズ・ソリューションズ事業セグメントの現金設備投資は、2024年上半期では123百万ユーロとなり、前年同期比で3百万ユーロ増加した。この傾向は、主にクラウド・ポートフォリオ部門における資本的支出の増加に起因する。

グループ開発

事業の動向

	2024年 上半期	2023年 上半期	変 化 率	2024年 第1 四半期	2024年 第2 四半期	2023年 第2 四半期	変 化 率	2023 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	6	106	(94.0)	2	4	4	(10.2)	115
うちGDタワーズ	0	99	(100.0)	0	0	0	n.a.	99
サービス収益	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	0
EBITDA	(9)	13,012	n.a.	(4)	(4)	1	n.a.	13,220
EBITDAに影響する 特別要因	3	12,947	(100.0)	2	1	6	(88.3)	13,170
EBITDA(特別要因調整後)	(11)	65	n.a.	(6)	(5)	(5)	(5.1)	50
うちGDタワーズ	0	78	(100.0)	0	0	0	n.a.	78
EBITDA AL	(9)	13,007	n.a.	(4)	(4)	1	n.a.	13,215
EBITDA ALに影響する 特別要因	3	12,947	(100.0)	2	1	6	(88.3)	13,170
EBITDA AL (特別要因調整後)	(11)	60	n.a.	(6)	(5)	(5)	(5.1)	45
うちGDタワーズ	0	73	(100.0)	0	0	0	n.a.	73
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	n.a.	56.4		n.a.	n.a.	n.a.		39.2
減価償却費、償却費及び 減損損失	(1)	(1)	15.8	(1)	(1)	0	(19.3)	(2)
営業利益(損失)(EBIT)	(10)	13,011	n.a.	(5)	(5)	1	n.a.	13,217
現金設備投資	(1)	(19)	93.3	(1)	(1)	(1)	38.8	(24)
現金設備投資(周波数帯へ の投資前)	(1)	(19)	93.3	(1)	(1)	(1)	38.8	(24)

2023年2月1日付で、GDタワーズ(GD Towers)事業エンティティの売却が完了した。その日以降、GDタワーズ(GD Towers)は当グループから外れている。前年度の事業の動向は、2023年1月の価値貢献を含む。

GDタワーズ(GD Towers)の発表に関する詳細については、上記「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

2024事業年度と前年度との比較は、GDタワーズ(GD Towers)の売却が大きく影響している。この取引により生じた非連結利益は129億ユーロに達し、これはEBITDA及び関連する業績指標に含まれる。

グループ開発事業セグメントの目標は、エンティティ及び株式投資を積極的に管理し、その価値を高めることである。このため、ドイツテレコム・キャピタル・パートナーズ(Deutsche Telekom Capital Partners)やコンフォート・チャージ(Comfort Charge)などのエンティティがこのセグメントに割り当てられている。

グループ本部・グループ事業

事業の動向

	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	2023年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2023年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2023 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	1,107	1,130	(2.0)	546	561	552	1.6	2,305
サービス収益	476	482	(1.3)	236	240	240	0.0	1,024
EBITDA	(320)	(253)	(26.5)	(138)	(182)	(107)	(70.0)	(522)
EBITDAに影響する特別要因	(133)	(80)	(66.1)	(37)	(96)	(38)	n.a.	(199)
EBITDA(特別要因調整後)	(187)	(173)	(8.2)	(101)	(86)	(69)	(24.3)	(323)
EBITDA AL	(459)	(397)	(15.7)	(205)	(254)	(179)	(41.7)	(808)
EBITDA ALに影響する特別要因	(133)	(80)	(66.1)	(37)	(96)	(38)	n.a.	(199)
EBITDA AL(特別要因調整後)	(326)	(317)	(2.9)	(168)	(158)	(141)	(11.8)	(609)
減価償却費、償却費及び減損損失	(605)	(670)	9.8	(301)	(304)	(317)	4.1	(1,352)
営業利益(損失)(EBIT)	(924)	(923)	(0.2)	(439)	(485)	(424)	(14.6)	(1,874)
現金設備投資	(395)	(493)	19.9	(199)	(196)	(234)	16.3	(969)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(395)	(493)	19.9	(199)	(196)	(234)	16.3	(969)

収益、サービス収益

グループ本部・グループ事業セグメントの収益は、主に、進行中の空間最適化による土地及び建物からのグループ内収益の減少により、当上半期に2.0%減少した。サービス収益は、前年同期の水準をわずかに下回った。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

当上半期におけるグループ本部・グループ事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、9百万ユーロ減少し、マイナス326百万ユーロとなった。この結果は、主に、進行中の空間最適化による土地及び建物からの収益の減少に起因するもので、当グループ事業における営業費用の減少によって一部相殺された。全体的に、特に従業員関連施策に関してEBITDA ALにマイナスの影響を及ぼす特別要因は、当上半期においては133百万ユーロであり、前年同期は80百万ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

EBITはマイナス924百万ユーロで前年同期比と同程度であったが、これは、次の対照的な二つの影響を主因とする。一つはEBITDA ALの減少、もう一つは減価償却費及び償却損失の減少である。後者は、主に、グループ全体のERPシステムのライセンス付与の減少に関連した資産計上額の減少及びITプロジェクトの手数料の減少による。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資は、前年同期比で98百万ユーロ減少したが、これは、主にITプロジェクトの手数料の減少による技術及びイノベーション部門における資本的支出の減少に起因する。

当上半期後の事象

下記「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

予 測

以下は当グループの経営陣の現在の見解を反映している。2023年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 予測」及び2024年3月31日時点の第1四半期グループ報告書において公表された予測に反して、当グループは、現在、フリー・キャッシュ・フロー ALが予測を上回ると予想している。2024年度全体におけるフリー・キャッシュ・フロー ALは、約189億ユーロになると元々予想されていた。当グループは、フリー・キャッシュ・フロー ALが約190億ユーロになると今は予想する。この増加は、主に、米国事業セグメントにおける事業活動による純現金が予想以上であったことに起因する。

その他の公表済みの記述は全て有効である。当グループの計画は、米ドル為替レートを1.08米ドルで据え置くことを前提としている。

事業リスクについては、「リスク及び機会」の項を参照のこと。追加情報や経済状況の最近の変化については、上記「経済環境」の項を参照のこと。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

リスク及び機会

本項は、2023年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会について、重要な追加情報を提供し、かつ最近の変化について説明するものである。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

コーポレート・リスク

戦略的な実施及び統合。ドイツでは、2021年に、情報技術システムのセキュリティを高めるための第2の法律、すなわちITセキュリティ法2.0(IT-Sicherheitsgesetz 2.0)が国会で採択された。全ての5G事業者は、電気通信法に基づき、かつ、初回の運用の前に、セキュリティ要件のカatalogに従って新しい重要部品及びそのサプライヤーについて当局に通知しなければならない。連邦政府がセキュリティ上の懸念を持った場合、一定の製造業者の利用について全面禁止措置を導入することができる。ドイツテレコム自体は、セキュリティ上重要な部品について、長年、設置の前に、かつ、運用後も継続的に、詳しい調査を行ってきた。2024年7月、連邦政府とドイツ国内の3大ネットワーク事業者は、2026年末までに5Gコア・ネットワークにおけるファーウェイ(Huawei)及びZTE製の部品を全て置き換えること、並びに2029年末までに5Gアクセス及びトランスポート・ネットワークにおける両製造業者の重要管理システムを置き換えることに合意した。ドイツテレコムは、ZTE製の部品を使用しておらず、5Gコア・ネットワークからファーウェイ(Huawei)製の部品を既に段階的に減らしてきている。ドイツテレコムは、ファーウェイ(Huawei)独自のソフトウェアを置き換えるため、アンテナ及びトランスポート・ネットワークを管理及び設定するためのソフトウェアを現在開発中である。これには、進行中のオープンRAN戦略の実施をさらに推進するという利点もある。オーストリア、チェコ共和国及びポーランドなどのその他の国では、特定の期限内に重要なインフラのサプライヤーからの部品を置き換えなければならない事態も依然として起こり得る。連邦政府との合意に基づき、当グループは、リスク・カテゴリー「戦略的な実施及び統合」のリスクの重要性を、非常に高いから高に引き下げている。

その他の事業運営上のリスク。構築パートナーとの光ファイバー・インフラ構築の遅延は、今後この点について将来の構築スケジュール及び条件に関する不確実性を生じさせる。したがって、当グループは、リスク・カテゴリー「その他の事業運営上のリスク」のリスク重要性を中から高に引き上げている。

訴訟及び独占禁止に関する手続

ケーブル管路の共有の料金に関する損害賠償請求。ボーダフォン・ドイツランドGmbH(Vodafone Deutschland GmbH)及びボーダフォン・ウェストGmbH(Vodafone West GmbH)が、ケーブル管路使用料金の過剰請求があったとしてテレコム・ドイツランドGmbH(Telekom Deutschland GmbH)を相手に申し立てた訴訟は、連邦裁判所により所管の高等地方裁判所に差し戻されたが、当該原告はその後、救済を求める訴えを変更した。ボーダフォン・ドイツランドGmbH(Vodafone Deutschland GmbH)は、現在、約903百万ユーロに2012年1月から2023年12月までの期間の利息を加えた請求額を主張している。また、ボーダフォン・ウェストGmbH(Vodafone West GmbH)は、現在、約538百万ユーロに2016年1月から2024年4月までの期間の利息を加えた請求額を主張している。現時点では、その財務への影響を十分な確実性をもって評価することはできない。

2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃の結果開始されたTモバイルUSに対する訴訟手続。2022年9月に、株主とされる者が当該訴訟手続において名目上の被告人であるTモバイルUSの取締役会メンバー及びTモバイルUSに対して提起した派生訴訟は、2024年5月に全て棄却された。同原告は、この決定に対して控訴した。

フォーンズ4U(Phones4U)の破産によるものを含む、ドイツテレコム・アーゲーに対する損害賠償請求。2023年にロンドンの高等法院が、全被告らに対するフォーンズ4U(Phones4U)の全ての請求及び上訴の許可申請を却下した後、フォーンズ4U(Phones4U)は控訴院との間で控訴手続きを進めた。2024年3月26日、控訴院はフォーンズ4U(Phones4U)による控訴を認めた。

総リスクポジションの評価

総リスクポジションは、5Gネットワークから中国製技術を排除することに関する連邦政府との合意を主因として、2023年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会に比べて改善した。当グループの課題として、引き続き、特に規制要因、経済の不確実性、激しい競争とそれに関連する電気通信事業の利益性への圧迫、並びに新技術及び戦略的変革に伴う変化への圧力が挙げられる。2024年6月30日時点では、当グループのリスク管理システム又は経営管理のいずれにおいても、ドイツテレコム・アーゲー又は重要なグループ会社の継続企業としての存続に関わる重大なリスクは確認されていない。

(注) (免責事項)

本報告書(特に「予測」の項目)には、将来の出来事に関するドイツテレコムの経営陣の現在の見解が反映された将来の予測に関する記述が含まれている。かかる予測は、基本的に、「想定する」「予測する」「考える」「意図する」「推定する」「目指す」「目標」「計画(する)」「するだろう」「見通し」又は類似の用語で表現され、収益、調整されたEBITDA AL又はその他の業績指標に関する予想又は目標に関連する情報を全般的に含む。

将来の予測に関する記述は、現在の計画、推測及び予測に基づいている。それらは、注意深く考慮される必要がある。このような記述は、リスク及び不確定要素に左右されるものであり、そのほとんどは予想するのが難しく、大方においてドイツテレコムの支配の及ばないものである。これには、例えば、ドイツテレコムの従業員数の削減対策の進捗状況及びその他の重要な戦略的又は事業上のイニシアチブ(買収、売却及び企業結合を含む。)の影響が含まれる。

加えて、為替レート及び利息の変動、法規制、想定以上の激しい競争、技術変更、訴訟及び規制の変動並びにその他の要因により、費用及び収入の動向に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらの若しくはその他のリスク及び不確定要素が実現した場合又はこれらの記述のいずれかの裏付けとなる仮定が誤りであることが判明した場合、ドイツテレコムの実際の業績は、このような記述によって表示された又は示唆された業績とは大きく異なる可能性がある。ドイツテレコムは、その予測又は目標の達成を確約することができない。

資本市場法の下で既存の義務に影響を与えることなく、ドイツテレコムは新しい情報又は将来の事象等を報告するために将来の予測に関する記述を更新する義務を負わないものとする。

IFRSに基づき作成された数値に加え、ドイツテレコムは代替の非GAAP業績指標(例えば、サービス収益、EBITDA、EBITDA AL、調整されたEBITDA、調整されたEBITDA AL、調整されたコアEBITDA AL、調整されたEBITDA ALマージン、調整されたEBIT、EBITマージン、調整された純利益/損失、調整済1株当たり利益、フリー・キャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フローAL、債務総額及び債務純額並びに債務純額AL)も発表している。これらの指標は、IFRSに基づいて作成された情報に加えて考慮されるべきものであるが、それに置き換えて考慮されるべきものではない。代替の業績指標は、IFRS又はその他の一般に認められたいかなる会計原則にも左右されない。他の会社は、異なる表現を用いてこれらの言葉を定義する可能性がある。

代替の業績指標に関するさらなる情報は、2023事業年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループのマネジメント」の項及び当グループのウェブサイト「インベスター・リレーションズ」(<https://www.telekom.com/en/investor-relations/investor-relations/alternative-performance-measures-in-the-management-system-486970>)を参照のこと。

本報告書に示される数値は、ビジネスにおける標準的な端数処理の原則に基づく端数処理がなされている。ただし、変化率は端数処理がなされていない数値に基づき計算されている。その結果、表示される合計は、個々の数値の正確な合計と等しくない場合がある。

本報告書には、本報告書に記載されていない追加的な情報を含む当社のウェブサイト参照の旨及び当該ウェブサイトのリンクが記載されている。これらの記載は、純粋に補助的なものであり、追加的な情報へのアクセスを単純にする意図に基づくにすぎない。これらの記載は本報告書の一部ではないことに留意すること。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該期間中に、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当該期間中に、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2024年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
6,482,396,174 ⁽¹⁾	4,986,458,596	1,495,937,578 ⁽²⁾

注(1) ドイツにおいて、取締役会決議によって、株主総会で承認される株式数に従い新株が発行された。したがって、当グループは()2024年6月末時点又は以前に発行された株式数及び()2024年6月末時点又は以前に開催された株主総会において承認された未発行の発行可能株式数の合計を計上した。

(2) なお、468,750,000の普通株式が、従業員ストック・オプションの目的で並びにドイツテレコム及びその子会社により発行される可能性のある一定の社債に関連して、条件付で授権されている。

【発行済株式】

(2024年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式/無額面	普通株式	4,986,458,596	フランクフルト証券取引所 デュッセルドルフ証券取引所 ハンブルク・ハノーバー証券取引所 ミュンヘン証券取引所 シュトゥットガルト証券取引所 ベルリン証券取引所	優先株式及び劣後株式ではない、無制限の議決権が付与された株式
計	-	4,986,458,596	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該期間中に当社の発行済株式総数及び資本金総額に増減はなかった。

(4) 【大株主の状況】

以下の表は、2024年6月30日現在の当社の大株主の状況を示したものである。

(2024年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイツ復興金融公庫(KfW)バンク・グループ	ドイツ連邦共和国 60325、フランクフルト・アム・マイン、パルメンガルテン・シュトラッセ 5 - 9	696,778,706	13.97
ドイツ連邦共和国	-	689,601,413	13.83
ブラックロック・グループ	米国10055、ニューヨーク、東52番通り55	234,194,126	4.70
ソフトバンクグループ株式会社(SoftBank Group Corp.)	105-7537 東京都港区海岸 1 - 7 - 1	225,000,000	4.51
計	-	1,845,574,245	37.01

2 【役員の状況】

2024年6月26日に2023事業年度に係る当社の有価証券報告書を関東財務局長に提出した後に、役員の異動はなかった。

第6 【経理の状況】

a. 本書記載のドイツテレコム及び子会社(以下合わせて「当グループ」という。)の原文の中間連結財務諸表(以下、「原文の中間連結財務諸表」という。)は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。邦文の中間連結財務諸表は、原文の中間連結財務諸表の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当グループの中間連結財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間連結財務諸表には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間連結財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2024年9月2日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ=161.64円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、ドイツと日本の会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な相違については、第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額並びに第6「2 その他」及び第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間連結財務諸表には記載されていない。

b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結財政状態計算書

	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在		増減		増減率	2023年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
資産の部									
流動資産	37,402	6,045,659	36,363	5,877,715	1,039	167,944	2.9	37,233	6,018,342
現金及び現金同等物	8,591	1,388,649	7,274	1,175,769	1,317	212,880	18.1	8,742	1,413,057
売掛金	15,122	2,444,320	16,157	2,611,617	(1,035)	(167,297)	(6.4)	15,750	2,545,830
契約資産	2,512	406,040	2,426	392,139	86	13,901	3.6	2,500	404,100
未収法人所得税	370	59,807	214	34,591	156	25,216	73.1	204	32,975
その他の金融資産	4,808	777,165	5,453	881,423	(644)	(104,096)	(11.8)	5,324	860,571
棚卸資産	2,262	365,630	2,419	391,007	(157)	(25,377)	(6.5)	2,248	363,367
その他の資産	2,656	429,316	2,210	357,224	446	72,091	20.2	2,342	378,561
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループ	1,080	174,571	211	34,106	869	140,465	n.a.	122	19,720
非流動資産	258,642	41,806,893	253,942	41,047,185	4,701	759,870	1.9	262,468	42,425,328
無形資産	141,641	22,894,851	136,004	21,983,687	5,638	911,326	4.1	138,026	22,310,523
有形固定資産	64,860	10,483,970	65,042	10,513,389	(182)	(29,418)	(0.3)	65,840	10,642,378
使用权資産	32,596	5,268,817	32,826	5,305,995	(230)	(37,177)	(0.7)	34,312	5,546,192
契約コスト資産計上額	3,539	572,044	3,511	567,518	28	4,526	0.8	3,352	541,817
持分法で会計処理している 投資	4,726	763,911	4,605	744,352	121	19,558	2.6	7,349	1,187,892
その他の金融資産	4,090	661,108	4,140	669,190	(50)	(8,082)	(1.2)	4,881	788,965
繰延税金資産	5,522	892,576	6,401	1,034,658	(879)	(142,082)	(13.7)	7,251	1,172,052
その他の資産	1,668	269,616	1,413	228,397	255	41,218	18.1	1,456	235,348
資産合計	296,044	47,852,552	290,305	46,924,900	5,739	927,652	2.0	299,701	48,443,670

(1) 連結財政状態計算書(つづき)

	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在		増減		増減率	2023年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
負債及び株主持分の部									
流動負債	37,775	6,105,951	36,065	5,829,547	1,710	276,404	4.7	39,617	6,403,692
金融負債	11,606	1,875,994	9,620	1,554,977	1,987	321,179	20.7	13,547	2,189,737
リース負債	5,502	889,343	5,649	913,104	(147)	(23,761)	(2.6)	5,394	871,886
買掛金及びその他の未払金	10,541	1,703,847	10,916	1,764,462	(375)	(60,615)	(3.4)	10,384	1,678,470
未払法人所得税	772	124,786	683	110,400	89	14,386	13.0	943	152,427
その他の引当金	3,138	507,226	3,835	619,889	(697)	(112,663)	(18.2)	3,394	548,606
その他の負債	4,010	648,176	3,444	556,688	566	91,488	16.4	3,922	633,952
契約負債	2,207	356,739	1,919	310,187	287	46,391	15.0	2,034	328,776
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループに直接関連する負債	0	0	0	0	0	0	n.a.	0	0
非流動負債	165,835	26,805,569	163,003	26,347,805	2,833	457,926	1.7	165,685	26,781,323
金融負債	97,520	15,763,133	94,903	15,340,121	2,617	423,012	2.8	96,434	15,587,592
リース負債	34,768	5,619,900	35,144	5,680,676	(376)	(60,777)	(1.1)	36,605	5,916,832
年金及びその他の従業員給 付に対する引当金	3,257	526,461	4,060	656,258	(803)	(129,797)	(19.8)	3,870	625,547
その他の引当金	4,108	664,017	4,265	689,395	(158)	(25,539)	(3.7)	3,765	608,575
繰延税金負債	23,510	3,800,156	21,918	3,542,826	1,592	257,331	7.3	22,159	3,581,781
その他の負債	1,592	257,331	1,872	302,590	(280)	(45,259)	(15.0)	2,024	327,159
契約負債	1,081	174,733	840	135,778	240	38,794	28.6	829	134,000
負債	203,610	32,911,520	199,068	32,177,352	4,542	734,169	2.3	205,302	33,185,015
株主持分	92,434	14,941,032	91,237	14,747,549	1,197	193,483	1.3	94,399	15,258,654
資本金	12,765	2,063,335	12,765	2,063,335	0	0	0.0	12,765	2,063,335
自己株式	(126)	(20,367)	(20)	(3,233)	(106)	(17,134)	n.a.	(28)	(4,526)
	12,639	2,042,968	12,745	2,060,102	(106)	(17,134)	(0.8)	12,737	2,058,809
資本剰余金	56,736	9,170,807	56,786	9,178,889	(50)	(8,082)	(0.1)	59,299	9,585,090
利益剰余金(前期繰越利益を 含む)	(16,165)	(2,612,911)	(29,869)	(4,828,025)	13,704	2,215,115	45.9	(29,767)	(4,811,538)
その他の包括利益累計額	750	121,230	(525)	(84,861)	1,275	206,091	n.a.	474	76,617
当期純利益(損失)	4,070	657,875	17,788	2,875,252	(13,718)	(2,217,378)	(77.1)	16,899	2,731,554
親会社株主に帰属する資本 金及び剰余金	58,031	9,380,131	56,925	9,201,357	1,105	178,612	1.9	59,642	9,640,533
非支配持分	34,404	5,561,063	34,312	5,546,192	92	14,871	0.3	34,757	5,618,121
負債及び株主持分合計	296,044	47,852,552	290,305	46,924,900	5,739	927,652	2.0	299,701	48,443,670

(2) 連結損益計算書

	2024年度上半期		2023年度上半期		増減率 (%)	2023年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円		百万ユーロ	百万円
営業収益	56,337	9,106,313	55,045	8,897,474	2.3	111,970	18,098,831
うち、実効金利法により 算定した受取利息	333	53,826	334	53,988	0.0	662	107,006
うち、保険契約からの収 益	2,284	369,186	2,269	366,761	0.7	4,533	732,714
その他の営業収益	586	94,721	628	101,510	(6.7)	1,384	223,710
棚卸資産増減額	34	5,496	22	3,556	54.5	(6)	(970)
コスト資産計上額	1,292	208,839	1,346	217,567	(4.0)	2,721	439,822
財及びサービス購入額	(22,355)	(3,613,462)	(22,846)	(3,692,827)	2.1	(47,201)	(7,629,570)
人件費	(9,463)	(1,529,599)	(9,586)	(1,549,481)	1.3	(19,077)	(3,083,606)
その他の営業費用	(2,694)	(435,458)	(2,488)	(402,160)	(8.3)	(5,019)	(811,271)
金融資産、契約資産及び リース資産の減損損失	(694)	(112,178)	(524)	(84,699)	(32.4)	(1,149)	(185,724)
償却原価で測定する金融 資産の償却による利得(損 失)	(9)	(1,455)	(4)	(647)	(95.8)	(14)	(2,263)
その他	(1,992)	(321,987)	(1,959)	(316,653)	(1.7)	(3,856)	(623,284)
EBITDA	23,736	3,836,687	22,121	3,575,638	7.3	44,772	7,236,946
減価償却費、償却費及び減 損損失	(12,070)	(1,950,995)	(11,900)	(1,923,516)	(1.4)	(23,975)	(3,875,319)
営業利益(損失)(EBIT)	11,666	1,885,692	10,221	1,652,122	14.1	20,798	3,361,789
財務費用	(2,846)	(460,027)	(2,869)	(463,745)	0.8	(5,719)	(924,419)
受取利息	453	73,223	385	62,231	17.6	870	140,627
支払利息	(3,298)	(533,089)	(3,254)	(525,977)	(1.4)	(6,588)	(1,064,884)
持分法で会計処理している 関連会社及び共同支配企業 の投資利益(損失)	(21)	(3,394)	(10)	(1,616)	n.a.	(2,766)	(447,096)
その他の財務収益(費用)	166	26,832	(59)	(9,537)	n.a.	(345)	(55,766)
財務活動からの利益(損失)	(2,701)	(436,590)	(2,938)	(474,898)	8.1	(8,829)	(1,427,120)
税引前利益(損失)	8,965	1,449,103	7,283	1,177,224	23.1	11,968	1,934,508
法人所得税	(2,298)	(371,449)	(1,940)	(313,582)	(18.4)	(3,672)	(593,542)
継続事業からの純利益(損 失)(税引後)	6,668	1,077,816	5,343	863,643	24.8	8,296	1,340,965
非継続事業からの純利益(損 失)(税引後)	0	0	13,691	2,213,013	(100.0)	13,696	2,213,821
当期純利益(損失)	6,668	1,077,816	19,034	3,076,656	(65.0)	21,992	3,554,787
当期純利益(損失)の帰属:							
親会社株主(当期純利益(損 失))	4,070	657,875	16,899	2,731,554	(75.9)	17,788	2,875,252
非支配持分	2,598	419,941	2,135	345,101	21.7	4,204	679,535

ドイツ及びオーストリアで基地局事業を行うGDタワー各社(グループ開発事業セグメントに割当)を、2022年度第3四半期以降2023年2月1日の売却
まで期中連結財務諸表上非継続事業として認識していた。

(2) 連結損益計算書(つづき)

1 株当たり利益

	2024年度上半期		2023年度上半期		増減率 (%)	2023年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円		百万ユーロ	百万円
親会社株主に帰属する継続事業からの純利益(損失)(当期純利益(損失))	4,070	657,875	3,208	518,541	26.9	4,092	661,431
親会社株主に帰属する非継続事業からの純利益(損失)(当期純利益(損失))	0	0	13,691	2,213,013	(100.0)	13,696	2,213,821
親会社株主に帰属する純利益(損失)(当期純利益(損失))	4,070	657,875	16,899	2,731,554	(75.9)	17,788	2,875,252
発行済普通株式の調整後加重平均株式数(基本的及び希薄化後)	4,958百万株		4,975百万株		(0.3)	4,976百万株	
	ユーロ	円	ユーロ	円	(%)	ユーロ	円
継続事業からの1株当たり利益(基本的及び希薄化後)	0.82	133	0.64	103	27.3	0.82	133
非継続事業からの1株当たり利益(基本的及び希薄化後)	0.00	0	2.75	445	(100.0)	2.75	445
1株当たり利益(基本的及び希薄化後)	0.82	133	3.40	550	(75.8)	3.57	577

ドイツ及びオーストリアで基地局事業を行うGDタワー各社(グループ開発事業セグメントに割当)を、2022年度第3四半期以降2023年2月1日の売却まで期中連結財務諸表上非継続事業として認識していた。

(3) 連結包括利益計算書

	2024年度上半期		2023年度上半期		増減		2023年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益(損失)	6,668	1,077,816	19,034	3,076,656	(12,367)	(1,999,002)	21,992	3,554,787
純損益に振り替えられない(リサイクルされない)項目								
資本性金融商品の再測定による利得(損失)	38	6,142	(16)	(2,586)	55	8,890	(70)	(11,315)
確定給付制度の再測定による利得(損失)	742	119,937	216	34,914	526	85,023	18	2,910
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(142)	(22,953)	(15)	(2,425)	(127)	(20,528)	63	10,183
	638	103,126	184	29,742	454	73,385	12	1,940
一定の理由により純損益に振り替えられる(リサイクルされる)項目								
在外営業活動体に係る為替換算差額								
損益計算書で認識したその他の包括利益	0	0	4	647	(4)	(647)	4	647
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	2,045	330,554	(866)	(139,980)	2,911	470,534	(2,094)	(338,474)
負債性金融商品の再測定による利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	553	89,387	431	69,667	122	19,720	921	148,870
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(517)	(83,568)	(404)	(65,303)	(113)	(18,265)	(838)	(135,454)
ヘッジ手段(指定したリスク要素)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	(98)	(15,841)	(39)	(6,304)	(59)	(9,537)	(33)	(5,334)
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	421	68,050	69	11,153	351	56,736	(251)	(40,572)
ヘッジ手段(ヘッジコスト)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	1	162	1	162	0	0	1	162
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(1)	(162)	0	0	(2)	(323)	(25)	(4,041)
持分法で会計処理している投資利益(損失)に対する持分								
損益計算書で認識したその他の包括利益	3	485	0	0	3	485	(4)	(647)
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	23	3,718	2	323	20	3,233	(22)	(3,556)
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(109)	(17,619)	(20)	(3,233)	(89)	(14,386)	69	11,153
	2,319	374,843	(821)	(132,706)	3,140	507,550	(2,273)	(367,408)
その他の包括利益	2,957	477,969	(636)	(102,803)	3,593	580,773	(2,262)	(365,630)
包括利益合計	9,624	1,555,623	18,398	2,973,853	(8,773)	(1,418,068)	19,730	3,189,157
包括利益合計の帰属:								
親会社株主	5,935	959,333	16,734	2,704,884	(10,799)	(1,745,550)	16,531	2,672,071
非支配持分	3,689	596,290	1,663	268,807	2,026	327,483	3,199	517,086

[次へ](#)

(4) 連結株主持分変動計算書

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						
	払込資本		連結株主持分		その他の包括利益累計額		
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を 含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る 再評価剰余金 為替換算差額	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
2023年 1月 1日現在残高	12,765	(35)	61,532	(34,489)	8,001	221	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(2,364)			82	
繰越未処分利益(損失)				8,001	(8,001)		
配当金				(3,483)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
株式に基づく報酬による 資本の増加			131				
自己株式の買取/信託		7					
当期純利益(損失)					16,899		
その他の包括利益				198		(345)	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				6			
2023年 6月30日現在残高	12,765	(28)	59,299	(29,767)	16,899	(41)	0
2024年 1月 1日現在残高	12,765	(20)	56,786	(29,869)	17,788	(720)	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(190)			(17)	
繰越未処分利益(損失)				17,788	(17,788)		
配当金				(3,817)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
株式に基づく報酬による 資本の増加			140				
自己株式の買取/信託		(106)		(842)			
当期純利益(損失)					4,070		
その他の包括利益				574		1,015	
包括利益合計							
利益剰余金への振替							
2024年 6月30日現在残高	12,765	(126)	56,736	(16,165)	4,070	278	0

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

親会社株主に帰属する資本金及び剰余金									
その他の包括利益累計額									
	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 (IFRS第9号)	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: 指定したリス ク要素(IFRS 第9号)	ヘッジ手段: ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会 計処理して いる投資	税金	合計	非支配持分	株主持分合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2023年1月1日現在残高	109	(50)	695	35	0	(227)	48,558	38,762	87,320
グループ構成の変更							0	(4)	(4)
株主との取引		(2)	(32)			11	(2,306)	(5,544)	(7,850)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(3,483)	(213)	(3,696)
ドイツテレコム・アーゲーの増資							0	0	0
株式に基づく報酬による資本の増加							131	94	225
自己株式の買取/信託							7	0	7
当期純利益(損失)							16,899	2,135	19,034
その他の包括利益	(16)	14	(18)	1	2	(2)	(165)	(472)	(637)
包括利益合計							16,734	1,663	18,398
利益剰余金への振替	(6)						0	0	0
2023年6月30日現在残高	88	(38)	645	36	2	(218)	59,642	34,757	94,399
2024年1月1日現在残高	36	(10)	291	12	(26)	(108)	56,925	34,312	91,237
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			2				(205)	(2,433)	(2,638)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(3,817)	(1,297)	(5,114)
ドイツテレコム・アーゲーの増資							0	0	0
株式に基づく報酬による資本の増加							140	132	272
自己株式の買取/信託							(948)	0	(948)
当期純利益(損失)							4,070	2,598	6,668
その他の包括利益	37	18	290	1	25	(96)	1,865	1,092	2,957
包括利益合計							5,935	3,689	9,624
利益剰余金への振替							0	0	0
2024年6月30日現在残高	74	8	583	13	(1)	(205)	58,031	34,404	92,434

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						
	払込資本		連結株主持分			その他の包括利益累計額	
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る為替換算差額	再評価剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年1月1日現在残高	2,063,335	(5,657)	9,946,032	(5,574,802)	1,293,282	35,722	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(382,117)			13,254	
繰越未処分利益(損失)				1,293,282	(1,293,282)		
配当金				(562,992)			
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加			21,175				
自己株式の買取/信託		1,131					
当期純利益(損失)					2,731,554		
その他の包括利益				32,005		(55,766)	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				970			
2023年6月30日現在残高	2,063,335	(4,526)	9,585,090	(4,811,538)	2,731,554	(6,627)	0
2024年1月1日現在残高	2,063,335	(3,233)	9,178,889	(4,828,025)	2,875,252	(116,381)	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(30,712)			(2,748)	
繰越未処分利益(損失)				2,875,252	(2,875,252)		
配当金				(616,980)			
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加			22,630				
自己株式の買取/信託		(17,134)		(136,101)			
当期純利益(損失)					657,875		
その他の包括利益				92,781		164,065	
包括利益合計							
利益剰余金への振替							
2024年6月30日現在残高	2,063,335	(20,367)	9,170,807	(2,612,911)	657,875	44,936	0

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						合計	非支配持分	株主持分合計
	その他の包括利益累計額								
	その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品 (IFRS第9号)	その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: 指定したリスク要素 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会計処理している投資	税金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2023年1月1日現在残高	17,619	(8,082)	112,340	5,657	0	(36,692)	7,848,915	6,265,490	14,114,405
グループ構成の変更							0	(647)	(647)
株主との取引		(323)	(5,172)			1,778	(372,742)	(896,132)	(1,268,874)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(562,992)	(34,429)	(597,421)
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加							21,175	15,194	36,369
自己株式の買取/信託							1,131	0	1,131
当期純利益(損失)							2,731,554	345,101	3,076,656
その他の包括利益	(2,586)	2,263	(2,910)	162	323	(323)	(26,671)	(76,294)	(102,965)
包括利益合計							2,704,884	268,807	2,973,853
利益剰余金への振替	(970)						0	0	0
2023年6月30日現在残高	14,224	(6,142)	104,258	5,819	323	(35,238)	9,640,533	5,618,121	15,258,654
2024年1月1日現在残高	5,819	(1,616)	47,037	1,940	(4,203)	(17,457)	9,201,357	5,546,192	14,747,549
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			323				(33,136)	(393,270)	(426,406)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(616,980)	(209,647)	(826,627)
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加							22,630	21,336	43,966
自己株式の買取/信託							(153,235)	0	(153,235)
当期純利益(損失)							657,875	419,941	1,077,816
その他の包括利益	5,981	2,910	46,876	162	4,041	(15,517)	301,459	176,511	477,969
包括利益合計							959,333	596,290	1,555,623
利益剰余金への振替							0	0	0
2024年6月30日現在残高	11,961	1,293	94,236	2,101	(162)	(33,136)	9,380,131	5,561,063	14,941,032

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2024年度 上半期		2023年度 上半期		増減		2023年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益(損失)	8,965	1,449,103	20,269	3,276,281	(11,304)	(1,827,179)	24,957	4,034,049
減価償却費、償却費及び減損損失	12,070	1,950,995	11,900	1,923,516	170	27,479	23,975	3,875,319
財務活動からの(利益)損失	2,701	436,590	2,954	477,485	(253)	(40,895)	8,845	1,429,706
全部連結子会社の売却に係る(利得)損失	0	0	(12,924)	(2,089,035)	12,924	2,089,035	(12,927)	(2,089,520)
持分法適用会社の持分の売却に係る(利得)損失	0	0	(15)	(2,425)	15	2,425	(235)	(37,985)
その他の非資金取引	378	61,100	348	56,251	30	4,849	543	87,771
無形資産及び有形固定資産の処分による(利得)損失	13	2,101	2	323	11	1,778	43	6,951
運転資本-資産の増減	1,526	246,663	1,313	212,233	213	34,429	720	116,381
その他の営業資産の増減	(520)	(84,053)	(352)	(56,897)	(168)	(27,156)	(611)	(98,762)
引当金の増減	(966)	(156,144)	(1,235)	(199,625)	268	43,320	(821)	(132,706)
運転資本-負債の増減	(1,159)	(187,341)	(804)	(129,959)	(355)	(57,382)	(500)	(80,820)
その他の営業負債の増減	532	85,992	765	123,655	(233)	(37,662)	212	34,268
法人所得税還付(支払)額	(702)	(113,471)	(468)	(75,648)	(234)	(37,824)	(1,312)	(212,072)
配当金受取額	3	485	4	647	(1)	(162)	31	5,011
金利デリバティブの締結、解約又は契約条件の変更による支払純額	7	1,131	(31)	(5,011)	38	6,142	(94)	(15,194)
営業によるキャッシュ	22,848	3,693,151	21,725	3,511,629	1,123	181,522	42,826	6,922,395
利息支払額	(4,230)	(683,737)	(3,883)	(627,648)	(346)	(55,927)	(7,729)	(1,249,316)
利息受取額	1,276	206,253	1,022	165,196	253	40,895	2,201	355,770
営業活動による正味キャッシュ	19,894	3,215,666	18,864	3,049,177	1,030	166,489	37,298	6,028,849
うち、非継続事業によるキャッシュ	0	0	80	12,931	(80)	(12,931)	80	12,931
以下の投資によるキャッシュ・アウトフロー								
無形資産	(2,681)	(433,357)	(2,441)	(394,563)	(239)	(38,632)	(5,560)	(898,718)
有形固定資産	(5,897)	(953,191)	(6,995)	(1,130,672)	1,098	177,481	(12,306)	(1,989,142)
非流動金融資産	(303)	(48,977)	(203)	(32,813)	(100)	(16,164)	(326)	(52,695)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(177)	(28,610)	(147)	(23,761)	(30)	(4,849)	(338)	(54,634)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	108	17,457	117	18,912	(9)	(1,455)	444	71,768
子会社の支配獲得及び関連会社に関連した現金及び現金同等物の増減	(361)	(58,352)	(4)	(647)	(356)	(57,544)	(4)	(647)
以下の処分による収入								
無形資産	0	0	0	0	0	0	95	15,356
有形固定資産	61	9,860	57	9,213	5	808	110	17,780
非流動金融資産	291	47,037	143	23,115	148	23,923	473	76,456
子会社の支配喪失及び関連会社に関連した現金及び現金同等物の増減	(3)	(485)	7,624	1,232,343	(7,627)	(1,232,828)	7,629	1,233,152
短期投資並びに市場性のある有価証券及び債権の純増減	442	71,445	(423)	(68,374)	865	139,819	(430)	(69,505)
その他	(7)	(1,131)	(1)	(162)	(6)	(970)	(1)	(162)
投資活動(に使用された)による正味キャッシュ	(8,525)	(1,377,981)	(2,274)	(367,569)	(6,252)	(1,010,573)	(10,213)	(1,650,829)
うち、非継続事業によるキャッシュ	0	0	(17)	(2,748)	17	2,748	(17)	(2,748)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	2024年度 上半期		2023年度 上半期		増減		2023年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
流動金融負債の発行による収入	1,384	223,710	813	131,413	570	92,135	816	131,898
流動金融負債の返済	(5,829)	(942,200)	(6,738)	(1,089,130)	909	146,931	(12,700)	(2,052,828)
非流動金融負債の発行による収入	5,941	960,303	9,097	1,470,439	(3,156)	(510,136)	10,973	1,773,676
非流動金融負債の返済	0	0	(1,976)	(319,401)	1,976	319,401	(1,992)	(321,987)
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(4,623)	(747,262)	(3,564)	(576,085)	(1,059)	(171,177)	(4,027)	(650,924)
リース負債の元本部分の返済	(3,301)	(533,574)	(3,201)	(517,410)	(100)	(16,164)	(5,904)	(954,323)
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(933)	(150,810)	0	0	(933)	(150,810)	0	0
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー	3,565	576,247	14	2,263	3,551	573,984	30	4,849
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー	(6,458)	(1,043,871)	(8,015)	(1,295,545)	1,557	251,673	(12,730)	(2,057,677)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(10,254)	(1,657,457)	(13,570)	(2,193,455)	3,316	535,998	(25,534)	(4,127,316)
うち、非継続事業によるキャッシュ	0	0	(74)	(11,961)	74	11,961	(74)	(11,961)
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	202	32,651	(71)	(11,476)	273	44,128	(68)	(10,992)
売却目的保有の非流動資産及び処分グループに関連する現金及び現金同等物の増減	0	0	25	4,041	(25)	(4,041)	25	4,041
現金及び現金同等物の純増(減)	1,317	212,880	2,975	480,879	(1,658)	(267,999)	1,507	243,591
現金及び現金同等物期首残高	7,274	1,175,769	5,767	932,178	1,507	243,591	5,767	932,178
現金及び現金同等物期末残高	8,591	1,388,649	8,742	1,413,057	(151)	(24,408)	7,274	1,175,769

2022年7月13日に締結した売却合意を受けて、GDタワー各社を2022年度第3四半期以降2023年2月1日の売却まで非継続事業として認識していた。前報告期間の連結キャッシュ・フロー計算書には、このグループ開発事業の非継続事業が含まれている。前報告期間の連結キャッシュ・フロー計算書の一行目の税引前利益(損失)には、継続事業及び非継続事業の両事業の利益を計上している。連結キャッシュ・フロー計算書上GDタワー各社の業績については、「うち」(内訳)としてそれぞれ記載している。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 連結財務諸表注記

重大な事象及び取引

会計方針

ドイツテレコム・アーゲーの半期財務報告書は、ドイツ証券取引法(Wertpapierhandelsgesetz)第115条等に従い、中間連結財務諸表、中間グループ経営報告書、及び責任宣誓書(ドイツ商法典(Handelsgesetzbuch)第297(2)条第4文及び第315(1)条第5文に準拠)から構成されている。中間連結財務諸表は、報告日現在欧州連合(以下「EU」という。)が採用している中間財務報告に適用される国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従い作成している。当グループの中間経営報告書は、ドイツ証券取引法に従い作成している。

準拠している旨の記載

2024年6月30日終了期間の中間連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IAS」という。)第34号に準拠している。中間連結財務諸表は、IAS第34号で認められている通り、2023年12月31日現在の連結財務諸表と比較した要約版の公表を行うものとしている。ドイツテレコム・アーゲーが適用しているIFRSは全て、EU内での使用を目的として欧州委員会が採用済みのものである。

取締役会の見解では、レビュー済半期財務報告書には、当グループの経営成績及び財政状態の真実かつ公正な概観の提供に必要な継続的に適用すべき標準的調整が全て含まれている。中間連結財務諸表に適用している会計方針の要約については、2023年12月31日現在の連結財務諸表注記を参照のこと。

当報告期間に適用開始した基準、解釈指針及び修正

基準等	表題	ドイツテレコムの適用開始時期	変更内容	ドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に対する影響
EU承認済IFRS				
IFRS第16号の修正	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債	2024年 1月1日	この修正は、セール・アンド・リースバック取引のリース負債の事後測定において、売手である借手が保持する使用権に係る利得又は損失を認識しない方法で「リース料」及び「改訂後のリース料」を算定することを要求している。この修正は、特に指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料を含むセールス・アンド・リースバック取引に影響を与える可能性がある。	重要な影響はない。
IAS第1号の修正	負債の流動又は非流動への分類	2024年 1月1日	この修正は、負債を流動又は非流動のいずれに分類するかは報告期間末における権利の有無に基づき判断する必要があることを明確にしている。この修正は、負債の決済の定義についても明確にしている。	重要な影響はない。
IAS第1号の修正	特約条項付の非流動負債	2024年 1月1日	この修正は、企業が報告日後にのみ遵守が要求されている借入契約の特約条項は、報告日現在の負債の流動又は非流動への分類に影響を与えないことを明確にしている。一方、企業が報告日以前に遵守が要求されている特約条項は、当該分類に影響を与えることになる。	重要な影響はない。
IAS第7号及びIFRS第7号の修正	サプライヤー・ファイナンス契約	2024年 1月1日	この修正の対象となるのは、サプライヤー・ファイナンス契約(特にリバース・ファクタリング契約)である。この修正では、IAS第7号及びIFRS第7号に準拠した開示要求を追加し、サプライヤー・ファイナンス契約が企業の負債、キャッシュ・フロー、及び流動性リスクに与える影響の透明性を高めることを目的としている。	重要な影響はない。

公表済みだが未適用の基準、解釈指針及び修正に関する情報、財政状態計算書の科目の認識及び測定、並びに裁量的判断及び見積りの不確実性に関する開示の詳細については、2023年度有価証券報告書「第6 経理の状況 1 財務書類 (6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」を参照のこと。

会計方針の変更及び報告体制の変更

当報告期間のドイツテレコムの会計方針及び報告体制に重要な変更はない。

経済環境の動向及び財務報告への影響

社会、政治及び経済が現在直面しているマクロ経済の課題は、多層的で相互依存的な傾向にある。インフレ率の低下及び指標金利の引き下げが予想されることから、当年度の経済は緩やかに回復する可能性が高いが、経済の見直しには引き続き重大な下振れリスクが存在している。特に、現在の地政学的危機により、経済成長及びインフレに高いリスクが生じている。ドイツテレコムは、現在の動向を踏まえ、過去の経験から未来を推定することは限定的な範囲でのみ可能と認識している。ドイツテレコムは、課題に継続的に対処するとともに、それらを連結財務諸表及び財務報告において考慮している(例、のれんの減損テスト、繰延税金の認識、引当金及び金融商品の測定時)。

基礎となるパラメータの変動が主に関係するのは、為替換算に使用する為替レート及び確定給付制度債務の算定に使用する利率である。

一部の重要通貨の対ユーロ相場の変動は、以下の通りである。

(単位:ユーロ)	決算日レート			期中平均レート	
	2024年 6月30日 現在	2023年 12月31日 現在	2023年 6月30日 現在	2024年度 上半期	2023年度 上半期
100チェココルナ(CZK)	3.99776	4.04417	4.20991	3.99611	4.22093
1,000ハンガリーフォリント(HUF)	2.53053	2.61507	2.68807	2.56478	2.62377
100マケドニアデナル(MKD)	1.62222	1.62352	1.63422	1.62343	1.62295
100ポーランドズロチ(PLN)	23.20490	23.05050	22.52990	23.16090	21.60930
1米ドル(USD)	0.93502	0.90506	0.92115	0.92495	0.92540

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用している主な割引率は、以下の通りである。

(単位:パーセント)	2024年 6月30日現在	2023年 12月31日現在
ドイツ	3.75	3.49
米国	5.60	5.20
スイス	1.52	1.43

グループ構成の変更及びその他の取引

ドイツテレコムは2024年度上半期に、当グループの構成に重要な影響のある以下の取引を実施している。

米国のカエナの取得合意

TモバイルUSは、2023年3月9日、カエナ・コーポレーション及びその子会社(主にミント・モバイル等)の発行済株式の100%を取得する合併及び一式購入契約を締結した。最大購入価格は13.5億米ドルで、うち39%は現金で、61%はTモバイルUS普通株式により支払う予定であった。2024年3月13日、TモバイルUSは当該支払方法を修正する契約を締結し、これにより購入価格総額の一部として支払うTモバイルUS普通株式に対する現金の割合が僅かに増加することになった。購入価格は、カエナ・コーポレーションの特定の業績指標に応じて変動し、クロージング時における前払金(事前に合意した一定の調整が行われる可能性あり)と、変動額(アーンアウト分、2026年8月1日支払予定)の支払から構成されている。

取引は2024年5月1日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。カエナは、2024年5月1日からドイツテレコムの連結財務諸表に含めている。カエナは、ウルトラモバイル及びミントモバイルを主要ブランドとする米国のプリペイドワイヤレスサービスプロバイダーであり、多様なモバイル端末機器の提供も行っている。この取得に伴うブランドの多様化及び販売力の拡大(プリペイド顧客との関係の取得を含む)により、TモバイルUSの大手プリペイド携帯電話プロバイダーとしての地位は強化されている。

この取得は、IFRS第3号の企業結合の要件を充足している。2024年6月30日現在、購入価格の配分並びに資産、負債及び取得時に移転した対価の測定は完了していない。

TモバイルUSは、クローリング時に前払金約10億米ドル(9億ユーロ)(運転資本及び他の事前に合意した購入価格への調整考慮後)の支払を行っており、内訳は現金約4億米ドル(4億ユーロ)、TモバイルUS普通株式約5億米ドル(5億ユーロ)(約3百万株、2024年4月30日時点の株価終値を基に算定)である。この取得時に支払った前払金の一部については、以前からのホールセールパートナーとカエナとの関係の清算に使用されたことから、移転した対価の公正価値を構成していない。

カエナが特定の業績指標を達成した場合には、上記の支払済みの前払金の額を基に最大4億米ドル(4億ユーロ)の追加支払を、現金及びTモバイルUS普通株式により2026年8月1日に行うことになる。これには、取得後の期間における一部ベンダーのTモバイルUSへの将来のサービスに対する支払の他、カエナの一部従業員向けの株式に基づく報酬の代替報酬の支払が含まれる。

移転した対価の暫定的な取得日公正価値は12億米ドル(11億ユーロ)であり、内訳は以下の通りである。

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
発行したTモバイルUS普通株式の公正価値	488
取得日に支払った現金部分の公正価値	383
条件付対価の公正価値	169
その他の対価の公正価値	24
= 移転した対価	1,064

条件付対価の公正価値の算定は、様々な結果の発生確率にモンテカルロ・シミュレーションを用いた割引キャッシュ・フロー法により行っている。この測定は、市場で観察可能でない重大なインプットに基づいていることから、レベル3の測定である。主要な仮定は、カエナの業績指標(収益、販売費、顧客メトリクス)予測、それらの発生確率、及び割引率である。

条件付対価及びその他の対価(公正価値2億米ドル(2億ユーロ))は、取得日にその他の金融負債(非流動)に認識している。

カエナの取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な公正価値は、下表に記載の通りである。

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
資産の部	
流動資産	71
現金及び現金同等物	22
売掛金	31
その他の金融資産	10
その他の資産	4
棚卸資産	3
非流動資産	1,423
のれん	682
その他の無形資産	685
うち、顧客基盤	504
うち、商標	65
うち、その他	116
使用権資産	2
繰延税金資産	8
その他の資産	46
資産	1,494

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
負債及び株主持分の部	
流動負債	260
リース負債	1
買掛金及びその他の未払金	28
その他の引当金	9
契約負債	220
その他の負債	2
非流動負債	170
リース負債	2
その他の引当金	67
繰延税金負債	101
負債	430

暫定的なのれんは以下の通り算定している。

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
移転した対価	1,064
- 取得した資産の公正価値	812
+ 引き受けた負債の公正価値	430
= のれん	682

暫定的なのれんの内訳は、結合後の事業活動を通じて達成が期待されるカエナブランドの成長、カエナの従業員、及び個別に認識できない無形資産である。この暫定的なのれんについて、法人所得税の算定上1億ユーロは減算可能な見込みである。

顧客基盤の測定には、複数期間超過収益法を使用している。この方法では、既存顧客に帰属する税引後利益の現在価値を算定することにより、顧客基盤の公正価値を計算する。顧客基盤の償却は、平均見積残存耐用年数(6年)にわたり実施している。商標の測定には、ロイヤリティ免除法を使用している。この方法では、仮に会社が当該資産を所有していなければ理論上支払うことになるロイヤリティの金額を想定することにより、商標の公正価値を計算する。商標の償却は、平均見積残存耐用年数(8年)にわたり実施している。

この取得に関して、グループの視点から重要な取引関連コストの発生はない。カエナ・コーポレーションを連結財務諸表に含めたことによる、ドイツテレコムの経営成績に対する重要な影響はない。

今後以下の取引により、ドイツテレコムのグループ構成に変更が生じる予定である。

米国のルーモスの取得合意

TモバイルUSは、2024年4月24日、FTTHプラットフォームプロバイダーであるルーモスの取得に関して、投資ファンドであるEQTと契約を締結している。この取引は、規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、2024年度末から2025年度初頭に完了する見込みである。TモバイルUSはクロージング時に、共同支配企業に約10億米ドル(9億ユーロ)を投資し持分の50%を取得するとともに、既存の光ファイバー顧客を全て引き継ぐ予定である。TモバイルUSが投資した資金は、ルーモスが今後光ファイバーの敷設に使用することになる。また、TモバイルUSは、2027年度から2028年度に追加出資を約5億米ドル(5億ユーロ)行う予定である。投資はクロージング後に、持分法により連結財務諸表に計上する予定である。

米国のUSセルラーの取得合意

TモバイルUSは、2024年5月24日、ユナイテッド・ステーツ・セルラー・コーポレーション(以下「USセルラー」という。)、テレフォン・アンド・データ・システムズ・インク、及びUSCCワイヤレス・ホールディングスLLCと契約を締結している。この契約に基づき、TモバイルUSは、主にUSセルラーの無線事業の大半及び特定の周波数帯ライセンスを、購入価格総額約44億米ドル(41億ユーロ)で取得する予定である。購入価格の支払は、現金の他、債務の引受(最大20億米ドル(19億ユーロ)、クロージング前におけるUSセルラーの一部債権者に対する交換募集)により行う予定である。債権者が交換に応じない債務については引き続きUSセルラーの負債となり、これに応じて購入価格のうち現金支払部分が増加することになる。この取引は、規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、2025年度半ばに完了する見込みである。取得した事業及び資産は、クロージング後にIFRS第3号に従い企業結合の一部として連結財務諸表に計上する予定である。USセルラーは、クロージング後も残りの周波数帯ライセンス及び基地局を保有し続け、TモバイルUSが少なくとも基地局2,100基をリースするマスターライセンス契約(期間15年)を締結する予定である。また、TモバイルUSがUSセルラーから既にリースしている基地局約600基の既存のリース契約の期間を、クロージング後にさらに15年延長することも予定されている。

米国のメトロネットの取得合意

TモバイルUSは、2024年7月18日、メトロネット・ホールディングスLLC及びその子会社の一部(以下「メトロネット」という。)の取得に関して、KKRアンド・コー・インクと契約を締結している。この取引は、規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、2025年度に完了する見込みである。TモバイルUSはクロージング時に、共同支配企業に約49億米ドル(46億ユーロ)を投資し持分の50%を取得するとともに、既存の住宅用光ファイバー顧客を全て引き継ぐ予定である。投資はクロージング後に、持分法により連結財務諸表に計上する予定である。

グループ構成に影響のないその他の取引

ドイツテレコム・アーゲーの株主還元

取締役会は、2023年11月2日、自己株式買取プログラムの一環として、ドイツテレコム・アーゲー株式の買取を行う計画(2024年度の買取上限額20億ユーロ)を発表した。買取は2024年1月3日に開始し、2024年12月31日までに数回に分けて実施する予定である。この自己株式買取の目的は、2021年度のドイツテレコム・アーゲーの増資による希薄化の影響の一部を軽減することにある。したがって、買取を行った株式は消却する予定である。ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2024年1月3日から2024年6月30日までに買取を行った株式は、約43百万株、合計約9億ユーロである。

ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2024年7月1日から2024年8月6日までに追加の買取を行った株式は、約9百万株、合計約2億ユーロである。

TモバイルUSの2023年9月開始の株主還元プログラム

TモバイルUSは、2023年9月6日、株主還元プログラム(上限額19億米ドル、期間2023年10月1日から2024年12月31日まで)を取締役会において承認したことを発表した。このプログラムは、追加の自己株式買取及び配当金の支払から構成されている。自己株式の買取可能額は、TモバイルUS取締役会が配当を承認した金額分につき減少することになる。

TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2024年度上半期に買取を行った株式は、約36百万株、合計約58億米ドル(55億ユーロ)である。TモバイルUS取締役会は、2024年1月24日に現金配当を1株当たり0.65米ドルで行うことを公表し、2024年3月1日の営業終了時点の登録株主に対して2024年3月14日に支払を実施している。この現金配当のうちドイツテレコムの持分に帰属する額は4億ユーロ、TモバイルUSの非支配持分に帰属する額は4億ユーロである。TモバイルUS取締役会は、2024年3月15日に追加の現金配当を1株当たり0.65米ドルで行うことを公表し、2024年5月31日の営業終了時点の登録株主に対して2024年6月13日に支払を実施している。この現金配当のうちドイツテレコムの持分に帰属する額は3億ユーロ、TモバイルUSの非支配持分に帰属する額は3億ユーロである。TモバイルUS取締役会は、2024年6月13日に追加の現金配当を1株当たり0.65米ドルで行うことを公表し、2024年8月30日の営業終了時点の登録株主に対して2024年9月12日に支払を実施する予定である。

TモバイルUSの非支配持分に帰属する配当金の支払状況の詳細については、「株主持分」のセクションを参照のこと。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却

ドイツテレコムは、2024年初頭からTモバイルUS株式ポートフォリオの一部について市場での売却を開始しているが、TモバイルUSに対する支配には影響のないよう実施している。ドイツテレコムが2024年1月2日から2024年6月30日までに売却したTモバイルUS株式は、約23百万株、合計約35億ユーロである。ドイツテレコムは、2024年7月2日、この株式売却の初回の停止(2024年9月26日まで)を発表している。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の取得

ドイツテレコムは、2024年6月7日、ソフトバンクが保有するTモバイルUS株式について、2020年6月に合意した固定価格のオプションを行使し、TモバイルUS株式約7百万株を購入価格総額7億米ドル(6億ユーロ)で追加取得している。当初合意していた固定行使価格1株当たり101.46米ドルは、TモバイルUSによる配当金の支払に伴い99.51米ドルに調整が行われている。ドイツテレコムは、当該契約によりTモバイルUS株式を行使日時点の株価終値179.82米ドルを約45%下回る価格で取得でき、またこの取引の完了によりソフトバンクから受領していた固定価格のオプションを全て行使したことになる。残りの出来高加重平均価格で購入するオプション(変動価格のオプション)については行使せず、2024年度第2四半期に期限切れとなっている。

ドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2024年6月30日現在46.3%である。TモバイルUSが保有する自己株式考慮後のドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2024年6月30日現在50.4%である。ソフトバンクに発行したTモバイルUS株式はソフトバンクとドイツテレコム間で締結した委任契約の対象となっており、スプリントの取得に関するソフトバンクとの当該契約に基づくドイツテレコムのTモバイルUSに対する行使可能な議決権割合は、2024年6月30日現在57.4%である。

[前へ](#) [次へ](#)

連結財政状態計算書注記の要約

売掛金

売掛金は2023年度末から10億ユーロ減少の151億ユーロとなった。これは米国及びドイツ事業セグメントの債権の減少によるものである。一方、為替レートのプラスの影響(主に米ドルからユーロ換算)により帳簿価額が増加している。

契約資産

報告日現在の契約資産の帳簿価額は25億ユーロ(2023年12月31日現在:24億ユーロ)であった。契約資産は、特に商製品の販売による収益を請求前に認識することにより生じた、法的には成立していない債権である。長期工事契約に係る債権も契約資産に認識している。

棚卸資産

棚卸資産の帳簿価額は、2023年度末から2億ユーロ減少の23億ユーロとなった。帳簿価額の減少は、米国事業セグメントの特に販売促進キャンペーンに伴うモバイル端末機器の販売によるものであるが、ドイツ事業セグメントのモバイル端末機器の在庫増しの影響により相殺されている。

無形資産

無形資産の帳簿価額は、2023年12月31日から56億ユーロ増加の1,416億ユーロとなった。取得により帳簿価額が48億ユーロ増加しているが、うち25億ユーロは米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯の取得に関するものであり、特に下記のTモバイルUSとチャンネル51間の契約による600MHz帯の周波数帯ライセンスに係る1つ目の取引による取得である。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加も38億ユーロある。またグループ構成の変更による帳簿価額の増加のうち14億ユーロは、米国事業セグメントにおけるカエナの取得の影響であり、うち7億ユーロはこれに関連して取得したのれんである。一方、帳簿価額は、償却費及び減損損失により34億ユーロ、無形資産の売却目的保有の非流動資産及び処分グループへの分類変更により10億ユーロ減少している。この分類変更は、主に米国事業セグメントにおける周波数帯ライセンスの交換取引に関する合意に伴うものである。

カエナの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

以下は、今後のドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に影響のある取引である。

2022年8月8日、TモバイルUSは、600MHz帯の周波数帯ライセンスを現金対価総額35億米ドル(33億ユーロ)で取得する契約を、チャンネル51ライセンス・カンパニーLLC及びLBライセンス・カンパニーLLC(以下「販売者」という。)と締結した。当該ライセンスの取得に付随する関連ネットワーク資産はない。現在TモバイルUSはこれらのライセンスを、周波数帯を一定期間リースする販売者との既存の契約に基づき利用している。2023年3月30日、この契約当事者間で当該取引をさらに2つに分割することに合意した。この合意に基づくライセンスの移転は、規制当局の認可及び一定の他の慣習的クローリング条件の充足が必要となる。米国連邦通信委員会(FCC)は、このライセンス移転のうち1つ目の取引を2023年12月29日に認可した。1つ目の取引は2024年6月24日に完了しており、これに係る購入価格24億米ドル(22億ユーロ)の支払は2024年8月5日(当報告期間後)に行っている。2つ目の取引については2024年度末から2025年度初頭に完了する見込みである。

2023年9月12日、TモバイルUSは、600MHz帯の周波数帯のライセンスを現金対価総額12億米ドルから33億米ドル(11億ユーロから31億ユーロ)で取得することを、米国のケーブルネットワーク事業者であるコムキャストと合意した。この取引はFCCの認可が必要となる。同時に、TモバイルUSとコムキャストは、当該周波数帯ライセンスについて独占リース契約を締結している。この取引はFCCの認可を得た上で、2028年度上半期に完了する見込みである。

2020年7月1日、TモバイルUSとディッシュ・ネットワーク・コーポレーション(以下「ディッシュ」という。)は周波数帯ライセンスの売却について合意し、この契約に基づきディッシュは、TモバイルUSから800MHz帯の特定の周波数帯ライセンスを36億米ドル(34億ユーロ)で購入することに合意していた。2023年10月15日、TモバイルUSとディッシュはこの契約を変更し、特に、ディッシュがTモバイルUSに対して返金不可の延長料1億米ドル(1億ユーロ)を支払うこと(2023年10月25日に支払済み)、及びディッシュが周波数帯ライセンスの購入を2024年4月1日までに完了する必要があることを追加した。ディッシュが2024年4月1日までにこの購入オプションを行使しなかったことから、既に支払われていた延長料は契約に従い収受し、2024年度第2四半期に純損益(その他の営業収益)に認識している。TモバイルUSは現在、当該ライセンスをオークションで売却する義務を有しており、これに係るオークション手続を開始している。入札額が2024年10月1日のオークションの終了までに所定の最低購入価格36億米ドルに達しない場合、TモバイルUSはライセンスの売却義務が免除されることになる。

有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額は、2023年12月31日現在の650億ユーロから649億ユーロに減少した。帳簿価額は、減価償却費及び減損損失60億ユーロ並びに処分2億ユーロにより減少している。一方、取得により帳簿価額は49億ユーロ増加しているが、これは主にネットワークのアップグレード及び構築(ブロードバンド、光ファイバー及びモバイル・インフラの構築)によるものである。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加も9億ユーロある。また帳簿価額は、リース資産(主に米国事業セグメントにおけるネットワーク技術)の契約上のリース期間満了時の有形固定資産への分類変更により2億ユーロ増加している。

使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、2023年12月31日から2億ユーロ減少の326億ユーロとなった。帳簿価額は減価償却費及び減損損失により27億ユーロ減少している。また上記のリース資産の有形固定資産への分類変更により2億ユーロ減少している。取得により帳簿価額は18億ユーロ増加している。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加は9億ユーロである。

契約コスト資産計上額

2024年6月30日現在の契約コスト資産計上額の帳簿価額は、2023年12月31日から横ばいの35億ユーロとなった。契約コスト資産計上額は主に米国及びドイツ事業セグメントに関するものである。

持分法で会計処理している投資

持分法で会計処理している投資の帳簿価額は、2023年12月31日から1億ユーロ増加の47億ユーロとなった。これは主に、グラスファーマー・プラスの各企業における増資に対する出資による増加である。

その他の金融資産

(単位:百万ユーロ)	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
	合計		合計	
組成した貸付金及び債権	5,990		6,538	
うち、差入担保金	1,303		1,708	
うち、その他の債権 - 公的資金プロジェクト	1,806		1,863	
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	590		652	
デリバティブ金融資産	1,611		1,780	
うち、ヘッジ関係にあるデリバティブ	847		658	
うち、ヘッジ関係にないデリバティブ	764		1,122	
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	4		4	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	495		422	
リース資産	209		197	
	8,898		9,593	

その他の金融資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、2023年12月31日から7億ユーロ減少の89億ユーロとなった。組成した貸付金及び債権(純額)は5億ユーロ減少の60億ユーロとなったが、これは主に公正価値の正常な変動に伴いデリバティブの差入担保金が減少したことによる。ヘッジ関係にないデリバティブの帳簿価額は4億ユーロ減少しているが、これは特にドイツテレコムが2024年6月7日にTモバイルUS株式を追加取得するオプションを行使したことに関連している。為替レートの影響によるその他の金融資産の帳簿価額の増加は1億ユーロである。

差入担保金及びデリバティブの詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

その他の資産

その他の資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、7億ユーロ増加の43億ユーロとなった。2024年6月30日現在の帳簿価額には様々な前払金(35億ユーロ(2023年12月31日現在:29億ユーロ))が含まれているが、この内訳は主に保守、修理、並びにIFRS第16号の適用範囲に該当しない一定のモバイル通信及び固定ネットワーク機器のサービス契約に係る前払金である。

売却目的保有の非流動資産及び処分グループ

2024年6月30日現在の売却目的保有の非流動資産及び処分グループの帳簿価額は、2023年12月31日から9億ユーロ増加の11億ユーロとなった。これは主に、TモバイルUSと他の電気通信事業者間で合意された、モバイル・ネットワークの通信エリア拡大のための周波数帯ライセンスの交換取引に伴うものである。

金融負債及びリース負債

下表は、2024年6月30日現在の金融負債の内訳及び満期を示している。

(単位:百万ユーロ)	2024年 6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	2023年 12月31日現在
社債及びその他の証券化負債	92,691	6,378	31,462	54,852	87,773
銀行借入金	3,272	1,034	1,457	781	3,560
	95,963	7,412	32,919	55,632	91,333
債務不履行時債権者優先弁済権付 負債	1,703	713	990	0	2,067
その他の有利子負債	6,539	1,089	2,685	2,764	6,628
未払利息	1,077	1,077	0	0	1,009
その他の無利子負債	1,353	1,224	84	45	921
デリバティブ金融負債	2,491	91	587	1,813	2,564
	13,163	4,194	4,347	4,622	13,189
金融負債	109,126	11,606	37,265	60,254	104,522
リース負債	40,270	5,502	17,122	17,647	40,792

金融負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2023年度末から46億ユーロ増加の1,091億ユーロとなった。これは主に下記の要因によるものである。また、これには為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)27億ユーロも含まれている。

社債及びその他の証券化負債の帳簿価額は、49億ユーロ増加の927億ユーロとなった。帳簿価額は、TモバイルUSが当報告期間に発行した米ドル建社債(総額30億米ドル(27億ユーロ)、償還期限2029年から2055年、利率4.85%から5.50%)、ユーロ建社債(総額20億ユーロ、償還期限2029年から2036年、利率3.55%から3.85%)、及び資産担保証券(ABS債)(総額5億米ドル(5億ユーロ)、償還期限2029年、利率5.05%)により増加している。またドイツテレコム・アーゲーが発行したユーロ建社債(7億ユーロ、償還期限2036年、利率3.25%)による増加もある。一方、帳簿価額は、ユーロ建社債8億ユーロ、米ドル建社債25億米ドル(23億ユーロ)の満期償還により減少している。さらに帳簿価額が2億ユーロ減少しているが、これはヘッジ関係にあるデリバティブの測定の影響額について、社債及びその他の証券化負債に相殺仕訳を計上したことによる。為替レートの影響による社債及びその他の証券化負債の帳簿価額の増加は25億ユーロである。

銀行借入金の帳簿価額は、2023年12月31日から3億ユーロ減少し2024年6月30日現在33億ユーロとなった。これは主に、ドイツテレコム・アーゲーのEIBからの借入金の返済4億ユーロによるものである。

債務不履行時債権者優先弁済権付負債(17億ユーロ(2023年12月31日現在:21億ユーロ))は、主にスプリントが発行した社債である。これらの社債には担保を提供しているため、別個の種類金融商品に該当する。当報告期間における帳簿価額の主な減少要因は、返済4億ユーロ(ユーロ換算額)である。報告日現在、これらの社債の担保として現金及び現金同等物を74百万ユーロ(2023年12月31日現在:64百万ユーロ)(ユーロ換算額)差し入れている。

その他の有利子負債の帳簿価額は、2023年12月31日から1億ユーロ減少の65億ユーロとなった。帳簿価額は、TモバイルUSの約定返済により3億ユーロ減少しており、うち1億ユーロ(ユーロ換算額)は有線事業の売却の一環としてコーポレートと締結したIPトランジット・サービスに関する既存の契約に係る支払である。一方、カエナの取得に係る条件付対価及びその他の対価を負債に認識したことにより、帳簿価額は2億ユーロ増加している。為替レートの影響によるその他の有利子負債の帳簿価額の増加は1億ユーロである。

カエナの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

その他の無利子負債の帳簿価額は、4億ユーロ増加の14億ユーロとなった。これは主に、TモバイルUS取締役会が2024年6月13日に公表した1株当たり0.65米ドルの現金配当のうち、TモバイルUSの非支配持分に帰属する分による。

TモバイルUSの株主還元プログラムの詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

デリバティブ金融負債の帳簿価額は、2023年12月31日から1億ユーロ減少の25億ユーロとなった。

デリバティブ金融負債の詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

リース負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2023年12月31日から5億ユーロ減少の403億ユーロとなった。米国事業セグメントのリース負債は14億ユーロ減少しているが、これは主に旧スプリントのモバイル・ネットワークの廃止、並びにネットワーク投資及び構築投資の減少(主に前年度に5Gネットワークの構築が全国的に加速したことによる資本効率の向上が要因)による。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加は11億ユーロである。

買掛金及びその他の未払金

買掛金及びその他の未払金の帳簿価額は、4億ユーロ減少の105億ユーロとなった。これは主に、ヨーロッパ及びドイツ事業セグメントにおいて負債が減少したことによるものである。一方、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により帳簿価額が増加している。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金

年金及びその他の従業員給付に対する引当金の帳簿価額は、2023年12月31日から8億ユーロ減少の33億ユーロとなった。全体として、確定給付制度の再測定による数理計算上の利得7億ユーロを資本に直接認識しているが、これは主に2023年12月31日と比較して制度資産の公正価値が増加したこと及び割引率が上昇したことによる。事業主による直接給付も当報告期間の帳簿価額の減少要因となっている。

その他の引当金(流動及び非流動)

その他の引当金(流動及び非流動)の帳簿価額は、2023年度末から9億ユーロ減少の72億ユーロとなった。その他の人件費引当金は4億ユーロ減少したが、これは主に前年度分の業績連動報酬を2024年度上半期に従業員に支払ったこと、及び公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)に対する引当金の帳簿価額が金利に応じて減少したことによる。解雇給付引当金も2億ユーロ減少しているが、一部は米国事業セグメントにおいて人員削減プログラムを実行した結果である。さらに、販売・購入支援引当金が1億ユーロ減少しているが、これは主に米国事業セグメントにおける販売提携先への報奨金の支払による。原状回復義務引当金も1億ユーロ減少している。

その他の負債

その他の負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、3億ユーロ増加の56億ユーロとなった。これは主にその他の税金負債の増加によるものである。

契約負債(流動及び非流動)

契約負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2023年12月31日から5億ユーロ増加の33億ユーロとなった。これらの主な内訳は繰延収益である。この増加のうち2億ユーロは、米国事業セグメントにおけるカエナの取得に伴い引き受けた契約負債(流動)である。契約負債はドイツ事業セグメントでも増加している。

カエナの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

株主持分

株主持分の帳簿価額は、2023年12月31日から12億ユーロ増加の924億ユーロとなった。これは、当期純利益67億ユーロ及び株式に基づく報酬による資本の増加3億ユーロの影響によるものである。また帳簿価額はその他の包括利益により30億ユーロ増加しているが、主に資本に直接認識した為替換算による影響20億ユーロ、確定給付制度の再測定7億ユーロ、及びヘッジ手段に係る利得3億ユーロによる。但し、その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税により3億ユーロ相殺されている。一方、株主持分は、2023年度の配当金の支払(ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する38億ユーロ及び子会社の他の株主に対する13億ユーロ)により減少している。後者の金額には、TモバイルUSが当報告期間に公表した非支配持分に対する現金配当金の支払10億ユーロが含まれている。帳簿価額は株主との取引により26億ユーロ減少しているが、これは主にTモバイルUSの2023年9月開始の自己株式買取プログラムによるものである。また帳簿価額は、ドイツテレコム・アーゲーの2024年1月開始の自己株式買取プログラムによる自己株式の買取により9億ユーロ減少している。

ドイツテレコム・アーゲーの自己株式買取プログラム及びTモバイルUSの自己株式買取プログラム/株主還元プログラムの詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

下表は、グループ構成の変更及び株主との取引の状況を示している。

(単位:百万ユーロ)	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計
グループ構成の変更	0	0	0	0	(4)	(4)
その他の影響	0	0	0	0	(4)	(4)
株主との取引	(205)	(2,433)	(2,638)	(5,078)	(7,378)	(12,456)
TモバイルUS:自己株式買取/ソフトバンクへの株式譲渡/株式に基づく報酬/カエナの取得	(176)	(2,337)	(2,513)	(5,034)	(7,183)	(12,217)
OTEの自己株式買取	(20)	(44)	(64)	(58)	(119)	(177)
フルバツキテレコムの自己株式買取	(1)	(3)	(4)	(3)	(19)	(22)
マジャーラ・テレコムの自己株式買取	(8)	(49)	(57)	17	(56)	(39)
その他の影響	0	0	0	0	0	0

連結損益計算書注記の要約

2022年7月13日に締結した売却合意を受けて、GDタワー各社を2022年度第3四半期以降2023年2月1日の売却まで非継続事業として認識していた。したがって、GDタワー各社の業績は、前報告期間の連結損益計算書の各科目ではなく「非継続事業からの純利益/損失(税引後)」に計上している。

営業収益

営業収益の分解の区分は、以下の通りである。

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
サービス収益	47,573	45,770
ドイツ	11,116	10,901
米国	30,065	28,903
ヨーロッパ	5,040	4,715
システムズ・ソリューションズ	1,920	1,855
グループ開発	0	0
グループ本部・グループ事業	476	482
調整	(1,044)	(1,085)
サービス以外の収益	8,764	9,275
ドイツ	1,551	1,389
米国	6,226	6,915
ヨーロッパ	991	969
システムズ・ソリューションズ	54	50
グループ開発	6	7
グループ本部・グループ事業	631	648
調整	(696)	(704)
営業収益	56,337	55,045

サービス収益は、主にドイツテレコムの中核事業の予測可能な及び/又は経常的な収益から構成されている。これらは、サービスから生じる収益(すなわち、固定及びモバイル・ネットワークによる音声サービス、発着信、並びにデータ・サービス収益)に、ローミング収益、月額基本料、及びビジター収益の他、ICT事業の収益を加えたものである。サービス収益には、顧客向けのプレミアム・サービス(端末機器保険の再保険及び延長保証等)により稼得する収益も含まれている。

当グループが当報告期間に認識しているIFRS第17号の適用範囲である保険契約からの収益は23億ユーロ(2023年度上半期:23億ユーロ)、保険サービス費用は15億ユーロ(2023年度上半期:15億ユーロ)である。

サービス以外の収益は、主に単発の又は変動する収益(例、固定ネットワーク又はモバイル端末機器の販売又はレンタル、付加価値サービス、アプリケーション、及びオーダーサービスによる収益、仮想ネットワーク事業者に対する収益、技術インフラ構築による単発の収益、並びに車両及び不動産のリース収益)から構成されている。

営業収益に計上しているIFRS第16号の適用範囲である他者による資産の使用による収益は、5億ユーロ(2023年度上半期:6億ユーロ)である。この営業収益として報告している他者による資産の使用による収益のうち、サービス収益は4億ユーロ(2023年度上半期:4億ユーロ)、サービス以外の収益は1億ユーロ(2023年度上半期:2億ユーロ)である。

営業収益の増減の詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」のセクションを参照のこと。

その他の営業収益

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
非流動資産の減損損失戻入による収益	0	1
非流動資産処分益	159	135
払戻による収益	58	64
保険補償による収益	42	90
付帯サービスによる収益	13	25
その他の営業諸収益	313	313
うち、連結除外及び持分法で会計処理している投資の売却による利得	0	19
	586	628

その他の営業諸収益には主に、米国事業セグメントで計上した返金不可の延長料1億ユーロ(TモバイルUSとディッシュ・ネットワーク・コーポレーション(以下「ディッシュ」という。)間で締結した周波数帯ライセンスの売却契約に関連)が含まれている。

TモバイルUSとディッシュ間で締結した契約の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

その他の営業費用

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
金融資産の減損損失	(694)	(524)
償却原価で測定する金融資産の償却による利得(損失)	(9)	(4)
その他	(1,992)	(1,959)
弁護士報酬及び監査報酬	(235)	(228)
資産処分損	(172)	(137)
ファクタリング債権の測定による利得(損失)	0	0
その他の税金	(204)	(334)
資金取引手数料及び保証料	(244)	(307)
保険料	(96)	(90)
その他の営業諸費用	(1,041)	(863)
うち、連結除外及び持分法で会計処理している投資の売却による損失	0	(4)
	(2,694)	(2,488)

その他の営業諸費用には、データセンター、クラウド・アプリケーション、又はその他のITサービスのデータ・ストレージに係る費用4億ユーロ(2023年度上半期:3億ユーロ)、及び米国事業セグメントにおける規制上の賦課金2億ユーロ(2023年度上半期:2億ユーロ)が含まれている。

減価償却費、償却費及び減損損失

無形資産、有形固定資産及び使用権資産に係る減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期比で2億ユーロ増加し、2024年度上半期は121億ユーロとなった。この増加は主に、減価償却費及び償却費である。米国事業セグメントでは、TモバイルUSのネットワーク、技術システム、及びプラットフォームの最新化に伴う一定の技術資産の耐用年数の短縮により減価償却費が増加したが、使用権資産の減価償却費の減少により一部相殺されている。ドイツ事業セグメントでは、主にGDタワー各社の売却に伴うパッシブ・ネットワーク・インフラのセール・アンド・リースバックにより減価償却費が増加している。当報告期間及び前報告期間に重要な減損損失は計上していない。

財務活動からの利益/損失

財務活動からの損失は、前年同期の29億ユーロから減少し27億ユーロとなった。これは主に、引当金及び負債の測定から生じた受取利息の増加により、その他の財務収益が2億ユーロ増加したためである(公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)について認識している引当金の事後測定を年金数理の原則により現在価値で行っていることによる)。財務費用は前報告期間と同水準であった。

詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

法人所得税

2024年度上半期の法人所得税費用計上額は23億ユーロである。この税額は、基本的に各国の税引前利益が占める割合と各国の税率を反映している。

非継続事業からの利益/損失(税引後)

GDタワー各社の売却は2023年2月1日に完了し、同日以降GDタワー各社は当グループの一部ではなくなっている。表示している前報告期間の業績には、2023年度の最初の1か月分が含まれている。下表は、非継続事業からの利益/損失(税引後)の内訳である。

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
営業収益	0	15
その他の営業収益	0	12,923
棚卸資産増減額	0	0
コスト資産計上額	0	0
財及びサービス購入額	0	69
人件費	0	(6)
その他の営業費用	0	0
EBITDA	0	13,001
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0
営業利益(損失)(EBIT)	0	13,001
財務費用	0	(14)
その他の財務収益(費用)	0	(2)
財務活動からの利益(損失)	0	(16)
税引前利益(損失)	0	12,986
法人所得税	0	706
非継続事業からの純利益(損失)(税引後)	0	13,691

GDタワー各社の業績は、同社の売却まで損益計算書上非継続事業として区分表示していた。ドイツテレコムは2023年2月1日のこの取引完了後も売却したパッシブ・ネットワーク・インフラの大半を継続使用していることから、非継続事業と継続事業間の収益と費用のグループ会社間取引消去を非継続事業内で表示している。すなわち、例えば、上記の財及びサービス購入額には、主にテレコム・ドイチュラントGmbHが購入したサービスに対するGDタワー各社による請求額のグループ会社間取引消去が含まれている。このように、ドイツテレコムの中間連結財務諸表上では、グループ会社間のコストの配分は行っていない。契約関係は継続するため、サービス購入額の関連費用はGDタワー各社の売却後も発生している。

前報告期間のその他の営業収益129億ユーロは、GDタワー各社に対する支配の喪失により実現した連結除外による利得である。法人所得税が収益となっているのは、セール・アンド・リースバック取引の締結に関連して発生した繰延税金の影響によるものである。

その他の開示

連結キャッシュ・フロー計算書注記
営業活動による正味キャッシュ

営業活動による正味キャッシュは、前年同期比10億ユーロ増加の199億ユーロとなった。事業動向は引き続き堅調であるが、主に法人所得税支払額の増加2億ユーロ及び正味利息支払額の増加1億ユーロにより一部相殺されている。

投資活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
無形資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(2,681)	(2,441)
有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(5,897)	(6,995)
有形固定資産及び無形資産の処分による収入	61	57
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(177)	(147)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	108	117
国債への短期投資による正味キャッシュ・アウトフロー	0	(199)
担保の預入及びヘッジ取引に係る正味キャッシュ・フロー	429	(190)
カエナの取得のための前払金の支払による現金及び現金同等物の増減 ^a	(361)	0
子会社の支配獲得及び関連会社の取得による現金及び現金同等物のその他の増減	0	(4)
GDタワー各社に対する持分51%の売却による現金及び現金同等物の増減 ^b	0	7,598
TモバイルUSの光ファイバーをベースとした有線事業の売却による現金及び現金同等物の増減 ^c	0	13
子会社の支配喪失及び関連会社の処分に関連した現金及び現金同等物のその他の増減	(3)	13
その他	(6)	(96)
投資活動に(使用された)による正味キャッシュ	(8,525)	(2,274)
うち、非継続事業によるキャッシュ	0	(17)

^a 現金による前払金の支払383百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー22百万ユーロが含まれている。

^b 持分51%の売却によるキャッシュ・インフロー7,695百万ユーロの他、現金及び現金同等物のアウトフロー97百万ユーロが含まれている。

^c 有線事業の売却によるキャッシュ・インフロー56百万ユーロの他、現金及び現金同等物のアウトフロー43百万ユーロが含まれている。

無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比9億ユーロ減少の86億ユーロとなった。当報告期間のモバイル周波数帯ライセンスの取得によるキャッシュ・アウトフローは、米国事業セグメントにおける総額2億ユーロであった。前年度のこの科目には、モバイル周波数帯ライセンスの取得によるキャッシュ・アウトフローとして、米国事業セグメントで1億ユーロ、ヨーロッパ事業セグメントで2億ユーロ計上していた。モバイル周波数帯ライセンスへの投資を除く、無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比で8億ユーロ減少している。米国事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは10億ユーロ減少しているが、これは特に過年度において5Gネットワークの構築加速により投資のキャッシュ・アウトフローがより多額であったことによる。一方、ドイツ事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは3億ユーロ増加している。

財務活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2024年度 上半期	2023年度 上半期
社債の発行	5,939	6,011
社債の償還	(3,154)	(4,512)
コマーシャル・ペーパー(純額)	0	(2,280)
EIBからの借入金の返済	(400)	(286)
銀行からの翌日物借入(純額)	0	(200)
債務不履行時債権者優先弁済権付負債の返済	(413)	(329)
ドイツで取得した5G周波数帯に係る負債の返済	(85)	(85)
メディア放送権に係る金融負債の返済	(168)	(148)
リース負債の元本部分の返済	(3,301)	(3,201)
GDタワー各社のパッシブ・ネットワーク・インフラのセール・アンド・リースバック取引に関連した現金及び現金同等物の増減	0	3,069
ヘッジ取引に係る正味キャッシュ・フロー	0	38
継続的関与を有するファクタリングによる正味キャッシュ・フロー	(4)	4
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(933)	0
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(4,623)	(3,564)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー		
ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却	3,545	0
TモバイルUSの株式オプション	7	6
その他のキャッシュ・インフロー	13	8
	3,565	14
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー		
TモバイルUSに対する持分の増加	(614)	0
TモバイルUSの自己株式買取/株式に基づく報酬	(5,719)	(7,840)
OTEの自己株式買取	(62)	(59)
その他の支払	(62)	(116)
	(6,458)	(8,015)
その他	(220)	(85)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(10,254)	(13,570)
うち、非継続事業によるキャッシュ	0	(74)

非資金取引

当報告期間にドイツテレコムがリースした資産の帳簿価額は、18億ユーロである(主にネットワーク機器、基地局、並びに土地及び建物)。財政状態計算書上、当該資産は使用権資産に、関連する負債はリース負債に認識している。当該負債の支払額は今後、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。対応する使用権資産の増加は、前年同期比で23億ユーロ減少しているが、これは主に2023年度第1四半期にGDタワー各社の売却に伴いドイツ及びオーストリアにおけるパッシブ・ネットワーク・インフラをセール・アンド・リースバック契約に基づきリースバックしたこと、並びに過年度において米国事業セグメントの5Gネットワークの構築を加速させていたことによる。

ドイツテレコムは、放送権の取得による対価に関して、契約条件に従い契約締結日又は契約期間にわたり支払を行っている。取得した放送権について今後支払う対価として当報告期間に金融負債2億ユーロ(前報告期間:1億ユーロ)を認識している。当該対価の支払額は、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。

TモバイルUSは、米国のカエナの取得(2024年5月1日に完了)のための前払金の支払の一部を、TモバイルUS普通株式により行っている(約3百万株、総額約5億米ドル(5億ユーロ)、2024年4月30日時点の株価終値を基に算定)。また、条件付対価及びその他の対価(公正価値2億米ドル(2億ユーロ)、2026年8月1日に支払予定)を、取得日にその他の金融負債(非流動)に認識している。

カエナの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

セグメント報告

下表は、2024年度上半期及び2023年度上半期のドイツテレコムの事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントの概要である。

詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメントにおける事業の動向」を参照のこと。

前報告期間の中間連結財務諸表では、ドイツ及びオーストリアで基地局事業を行っているGDタワー各社(グループ開発事業セグメント)を2023年2月1日の売却まで非継続事業として認識していた。

デリバティブを組み込んだ貸付をグループ会社間で行っている場合、デリバティブ部分は、当社のセグメント管理の原則に従い債権者である会社のセグメント財務諸表上も分離して認識し、純損益を通じて公正価値で測定している。

当上半期のセグメント情報

		比較期間						報告日		
		営業収益	セグメント間収益	営業収益合計	営業利益(損失)(EBIT)	減価償却費及び償却費	減損損失	セグメント資産 ^a	セグメント負債 ^a	持分法で会計処理している投資 ^a
ドイツ	2024年度上半期	12,358	308	12,667	2,878	(2,162)	0	52,576	37,742	440
	2023年度上半期	11,968	322	12,290	2,902	(2,088)	(2)	52,637	38,645	364
米国	2024年度上半期	36,287	4	36,291	8,583	(7,909)	(1)	209,567	144,348	413
	2023年度上半期	35,815	2	35,817	7,262	(7,734)	(36)	203,435	138,491	384
ヨーロッパ	2024年度上半期	5,936	95	6,032	1,112	(1,269)	(4)	24,392	9,015	48
	2023年度上半期	5,590	93	5,683	946	(1,248)	(3)	24,237	8,801	42
システムズ・ソリューションズ	2024年度上半期	1,674	300	1,974	37	(107)	(11)	4,066	2,966	24
	2023年度上半期	1,588	317	1,905	36	(107)	(11)	4,016	2,972	22
グループ開発	2024年度上半期	6	1	6	(10)	(1)	0	7,715	322	3,785
	2023年度上半期	27	79	106	13,011	(1)	0	11,237	3,879	3,777
グループ本部・グループ事業	2024年度上半期	75	1,032	1,107	(924)	(604)	0	36,317	47,771	14
	2023年度上半期	71	1,059	1,130	(923)	(670)	0	40,096	51,607	15
合計(継続事業及び非継続事業)	2024年度上半期	56,337	1,740	58,077	11,676	(12,052)	(16)	334,632	242,164	4,726
	2023年度上半期	55,060	1,873	56,933	23,235	(11,849)	(52)	335,659	244,395	4,605
調整	2024年度上半期	0	(1,740)	(1,740)	(10)	(2)	0	(38,588)	(38,554)	0
	2023年度上半期	0	(1,873)	(1,873)	(13)	1	0	(45,354)	(45,327)	0
連結合計(継続事業及び非継続事業)	2024年度上半期	56,337	0	56,337	11,666	(12,054)	(16)	296,044	203,610	4,726
	2023年度上半期	55,060	0	55,060	23,222	(11,847)	(52)	290,305	199,068	4,605
非継続事業	2024年度上半期	0	0	0	0	0	0	n.a.	n.a.	n.a.
	2023年度上半期	(15)	(84)	(99)	(13,001)	0	0	n.a.	n.a.	n.a.
調整	2024年度上半期	0	0	0	0	0	0	n.a.	n.a.	n.a.
	2023年度上半期	0	84	84	0	0	0	n.a.	n.a.	n.a.
グループ合計	2024年度上半期	56,337	0	56,337	11,666	(12,054)	(16)	296,044	203,610	4,726
	2023年度上半期	55,045	0	55,045	10,221	(11,847)	(52)	290,305	199,068	4,605

^a 数値は、それぞれ2024年6月30日及び2023年12月31日の報告日現在のものである。

偶発事象

このセクションでは、2023年度連結財務諸表に記載の偶発負債及び資産に関する追加情報の提供及び直近の動向に関する説明を行っている。

ケーブル管路の共同使用料に関する請求 ケーブル管路の使用料が過大である旨を主張してボーダフォン・ドイツランツGmbH及びボーダフォン・ウェストGmbHがテレコム・ドイツランツGmbHに対して提起している本件請求は、連邦司法裁判所により管轄上級地方裁判所に差し戻されていたが、その後原告の請求金額が変更されている。ボーダフォン・ドイツランツGmbHは、現在の請求金額を2012年1月から2023年12月までの期間の利息を加算した約903百万ユーロとしている。ボーダフォン・ウェストは、現在の請求金額を2016年1月から2024年4月までの期間の利息を加算した約538百万ユーロとしている。現時点では、財務上の影響を十分な信頼性をもって見積ることはできない。

2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃の結果同社に対して提起されている法的手続 2022年9月に株主と称する者がTモバイルUSの取締役及びTモバイルUS(名目上の被告)に対して提起していた本件法的手続から派生した株主代表訴訟は、2024年5月に全面的に棄却された。原告は当該判決に対して上訴している。

フォonz・フォー・ユーの破産等によるドイツテレコム・アーゲーに対する損害賠償請求 フォonz・フォー・ユーが提起していた全被告に対する全ての請求及び上訴の許可申請が2023年にイングランド及びウェールズ高等法院により棄却された後も、フォonz・フォー・ユーは、引き続き控訴院への許可申請を進めていた。控訴院は、2024年3月26日にフォonz・フォー・ユーの許可申請を認めている。

その他の金融上の義務

下表は、2024年6月30日現在のドイツテレコムのその他の金融上の義務の概要を示している。

(単位:百万ユーロ)	2024年6月30日現在
有形固定資産に関する購入コミットメント	5,201
無形資産に関する購入コミットメント	6,525
棚卸資産に関する確定購入コミットメント	7,587
その他の購入コミットメント及び類似の義務	28,652
公務員年金基金に対する支払義務	846
企業結合に関連して生じる義務	5,665
その他の義務	2
	54,477

無形資産に関する購入コミットメントには、主に2022年8月8日にTモバイルUSがチャンネル51ライセンス・カンパニーLLC及びLBライセンス・カンパニーLLCと締結した600MHz帯の周波数帯ライセンスを取得する契約のうち、2つ目の取引に係る義務(11億米ドル(10億ユーロ))が含まれている。また、この科目には、2023年9月12日にTモバイルUSがコムキャストと締結した600MHz帯の周波数帯ライセンスを取得する契約に係る義務も含まれており、これに係る開示金額は購入価格の最高額である33億米ドル(31億ユーロ)としている。その他の購入コミットメント及び類似の義務は、主に保守サービス、ITサービス、マーケティング施策、及びアウトソーシング等のサービス購入に係る義務である。企業結合に関連して生じる義務は、主に米国事業セグメントにおけるルーモスの取得合意に係る義務(10億米ドル(9億ユーロ))及びUSセルラーの取得合意に係る義務(44億米ドル(41億ユーロ))である。

コムキャスト及びチャンネル51と締結した契約の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

米国におけるルーモス及びUSセルラーの取得合意の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

金融商品に関する開示

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2024年6月 30日現在の 帳簿価額	償却原価	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2024年6月 30日現在の 公正価値 ^b
資産							
現金及び現金同等物	AC	8,591	8,591				
売掛金		15,122					
償却原価	AC	7,206	7,206				
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	7,916			7,916		7,916
その他の金融資産		8,898					
組成した貸付金及びその他の債権		6,580					
償却原価	AC	5,990	5,990				6,000
うち、差入担保金	AC	1,303	1,303				
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,806	1,806				
純損益を通じた公正価値	FVTPL	590				590	590
資本性金融商品		498					
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	495		495			495
純損益を通じた公正価値	FVTPL	4				4	4
デリバティブ金融資産		1,611					
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	764				764	764
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	154				154	154
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	197				197	197
うち、第三者から受領した子会社株式及び関連会社株式の購入又は売却オプション	FVTPL	13				13	13
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	847			836	11	847
うち、エネルギー先渡契約	該当なし	25			25		25
リース資産	該当なし	209					

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2024年6月 30日現在の 帳簿価額	その他の包 その他の包 括利益を通 括利益を通 じた公正価 じた公正価 値(純損益に 値(純損益に リサイクル リサイクル されない) される)			純損益を 通じた公正 価値 ^a	2024年6月 30日現在の 公正価値 ^b
			償却原価				
負債							
買掛金	AC	10,541	10,541				
金融負債		109,126					
社債及びその他の証券化負債	AC	92,691	92,691			88,111	
うち、売掛金を担保とする資産担保証券	AC	1,166	1,166			1,163	
銀行借入金	AC	3,272	3,272			3,160	
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	1,703	1,703			1,654	
その他の有利子負債 ^c	AC	6,539	6,539			6,391	
うち、受入担保金	AC	41	41				
未払利息	AC	1,077	1,077				
その他の無利子負債	AC	1,353	1,353				
うち、連結しているパートナーシップの非支配持分に係るプット・オプション付株式	AC	44	44				
デリバティブ金融負債		2,491					
ヘッジ関係のないデリバティブ	FVTPL	253			253	253	
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	28			28	28	
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	2,238		246	1,992	2,238	
うち、エネルギー先渡契約	該当なし	85		85		85	
リース負債	該当なし	40,270					
(IFRS第9号)の測定区分別の総額							
資産							
償却原価で測定する金融資産	AC	21,787	21,787			6,000	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	7,916		7,916		7,916	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	495		495		495	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	1,358			1,358	1,358	
負債							
償却原価で測定する金融負債	AC	117,176	117,176			99,316	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	253			253	253	

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

^c カエナの取得に係る未払の条件付対価(純損益を通じて公正価値で測定)の詳細については「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2023年12月 31日現在の 帳簿価額	償却原価	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2023年12月 31日現在の 公正価値 ^b
資産							
現金及び現金同等物	AC	7,274	7,274				
売掛金		16,157					
償却原価	AC	7,710	7,710				
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	8,446			8,446		8,446
その他の金融資産		9,593					
組成した貸付金及びその他の債権		7,190					
償却原価	AC	6,538	6,538				6,550
うち、差入担保金	AC	1,708	1,708				
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,863	1,863				
純損益を通じた公正価値	FVTPL	652				652	652
資本金性金融商品		426					
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	422		422			422
純損益を通じた公正価値	FVTPL	4				4	4
デリバティブ金融資産		1,780					
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	1,122				1,122	1,122
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	200				200	200
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	168				168	168
うち、第三者から受領した子会社株式及び関連会社株式の購入又は売却オプション	FVTPL	431				431	431
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	658			643	15	658
うち、エネルギー先渡契約		0					
リース資産	該当なし	197					

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2023年12月 31日現在の 帳簿価額	その他の包 その他の包 括利益を通 括利益を通 じた公正価 じた公正価 値(純損益に 値(純損益に リサイクル リサイクル されない) される)			純損益を 通じた公正 価値 ^a	2023年12月 31日現在の 公正価値 ^b
			償却原価				
負債							
買掛金	AC	10,916	10,916				
金融負債		104,522					
社債及びその他の証券化負債	AC	87,773	87,773			84,266	
うち、売掛金を担保とする資産担保証券	AC	677	677			677	
銀行借入金	AC	3,560	3,560			3,466	
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	2,067	2,067			2,001	
その他の有利子負債	AC	6,628	6,628			6,499	
うち、受入担保金	AC	39	39				
未払利息	AC	1,009	1,009				
その他の無利子負債	AC	921	921				
うち、連結しているパートナーシップの非支配持分に係るプット・オプション付株式	AC	31	31				
デリバティブ金融負債		2,564					
ヘッジ関係のないデリバティブ	FVTPL	296			296	296	
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	32			32	32	
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	2,268		435	1,833	2,268	
うち、エネルギー先渡契約	該当なし	53		53		53	
リース負債	該当なし	40,792					
(IFRS第9号)測定区分別の総額							
資産							
償却原価で測定する金融資産	AC	21,522	21,522			6,550	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	8,446		8,446		8,446	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	422		422		422	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	1,778			1,778	1,778	
負債							
償却原価で測定する金融負債	AC	112,874	112,874			96,233	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	296			296	296	

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

売掛金には、回収期限1年超の債権20億ユーロ(2023年12月31日現在:22億ユーロ)が含まれている。公正価値は帳簿価値に近似している。

公正価値の開示

公正価値で測定する金融商品

(単位:百万ユーロ)	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売掛金								
その他の包括利益を通じた公正価値			7,916	7,916			8,446	8,446
その他の金融資産 - 組成した貸付金及びその他の債権								
純損益を通じた公正価値	240		350	590	221		431	652
資本性金融商品								
その他の包括利益を通じた公正価値	14		481	495	11		411	422
純損益を通じた公正価値			4	4			4	4
デリバティブ金融資産								
ヘッジ関係のないデリバティブ		400	364	764		737	385	1,122
ヘッジ関係にあるデリバティブ		822	25	847		658		658
負債								
デリバティブ金融負債								
ヘッジ関係のないデリバティブ		225	28	253		263	33	296
ヘッジ関係にあるデリバティブ		2,153	85	2,238		2,215	53	2,268

その他の金融資産に認識している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の各レベルに表示している商品は、別個の種類金融商品に該当する。レベル1に認識している資本性金融商品の公正価値は、全て報告日現在の相場価格である。

上場社債及びその他の証券化負債は、関連する商品の市場流動性に応じてレベル1又はレベル2に区分している。結果として、ユーロ建て又は米ドル建ての額面金額が相対的に多額の発行債券はレベル1に、それ以外はレベル2に分類している。レベル1に区分している商品の公正価値は、額面金額に報告日現在の相場価格を乗じた額となっている。レベル2に区分している商品の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。

銀行借入金及びその他の有利子負債の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。売掛金、並びに組成した貸付金及びその他の債権の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び債務者の信用リスクに基づく当該債権の回収額の現在価値により算定している。

市場に上場されていないためにレベル2に区分しているポートフォリオに含まれるデリバティブ金融商品には入手可能な市場価格が存在しないことから、当該公正価値は、観察可能なインプットのみを基に標準的な金融評価モデルにより算定している。デリバティブの公正価値とは、金融商品が報告日現在引き渡される場合にドイツテレコムが受領する又は支払わなければならない価格である。これに関して、金利は、報告日現在の契約相手先の該当金利を適用している。為替レートは、報告日現在の仲値を使用している。金利デリバティブについてはクリーン・プライスとダーティ・プライスを区別しており、ダーティ・プライスには、クリーン・プライスとは異なり経過利息も含まれる。使用している公正価値は、公正価値全額又はダーティ・プライスである。

資本性金融商品のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定している商品は、戦略的非上場の個々のポジションに対する多数の投資から構成されている。ドイツテレコムは、短期的な利益獲得を目的とした投資の利用を意図していないため、その他の包括利益(純損益にリサイクルされない)を通じた測定の選択が適切であると考えている。利得又は損失累計(合計)額は、投資を処分した時点で利益剰余金に振り替えている。取得及び処分は、経営方針上の投資決定に基づき実施している。

レベル3の金融資産及び金融負債の帳簿価額の増減

(単位:百万ユーロ)	純損益を通じ て公正価値で 測定するデリ バティブ金融 資産:発行社債 に組み込まれ ている償還権	純損益を通じ て公正価値で 測定するデリ バティブ金融 資産:エネル ギー先渡契約	純損益を通じ て公正価値で 測定するデリ バティブ金融 負債:エネル ギー先渡契約	純損益を通じ て公正価値で 測定する組成 した貸付金及 びその他の債 権:条件付対価 である債権	
2024年1月1日現在の帳簿価額	411	200	169	(32)	420
増加(当期からレベル3に区分したものを含む)	31	11	0	0	0
純損益に認識した公正価値の減少(処分損を含む)		(74)	(28)	(2)	(85)
純損益に認識した公正価値の増加(処分利得を含む)		11	51	5	0
資本に直接認識した公正価値の減少	(19)				
資本に直接認識した公正価値の増加	55				
処分(レベル3以外に振り替えたものを含む) ^a	0	0	(1)	2	0
資本に直接認識した為替換算の影響	3	6	6	(1)	0
2024年6月30日現在の帳簿価額	481	154	197	(28)	335

^a エネルギー先渡契約の処分には、請求支払額が含まれている。

レベル3に区分している、その他の金融資産に計上しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する**資本性金融商品**のうち帳簿価額427百万ユーロは株式投資であり、報告日現在入手可能な最善の情報を用いて測定している。通常、ドイツテレコムは、最も関連性の高い会社の株式に関する取引を考慮している。類似企業の株式に関する取引も考慮している。測定にどの情報を用いるかの判断にあたっては、当該関連取引の報告日への近さ及び独立第三者間取引としての実施の是非が重要となる。また、測定対象と類似企業との類似の程度も考慮する必要がある。ドイツテレコムは、当該株式投資の報告日現在の公正価値は十分な信頼性をもって算定可能であると判断している。当報告期間における帳簿価額の増減については、上表を参照のこと。報告日現在、売却目的保有の投資はない。当該投資のうち帳簿価額151百万ユーロは、当該企業の株式に関する取引が報告日に十分に近い時期に独立第三者間で実施されたものであることから、取引で合意された株価を報告日現在の測定額として無調整で使用している。当該投資のうち帳簿価額37百万ユーロについては、経営指標(特に、収益、EBIT及び流動性)の分析の結果帳簿価額が現在の公正価値に等しいことが判明したため、比較の上、当該企業の株式に関する過去の独立第三者間取引を、直近の類似企業の株式に関する取引よりも優先している。当該投資のうち帳簿価額239百万ユーロについては、当該企業の株式に関する過去の独立第三者間取引よりも、直近の類似企業の株式に関する取引を基に算定した測定額が最も信頼性のある公正価値を表している。この測定では、参照値である予想収益に、倍数(2.9から14.0)及び中央値16.7%周辺に均等に分散された百分位数の範囲の値を適用している。投資毎に個々の状況に応じた適切な百分位数を使用している。倍数及び予想収益額として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。これらの仮定からの乖離(感応度)は後述の表に記載の通りである。また、帳簿価額54百万ユーロ(ユーロ換算額)には、個々には重要性のない(価値の変動の重要性もない)項目が含まれている。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブのうち帳簿価額154百万ユーロ(ユーロ換算額)は、TモバイルUSの発行社債に組み込まれているオプションである。この内訳は、米ドル建社債に組み込まれているオプション(帳簿価額149百万ユーロ(ユーロ換算額))と、残りは当報告期間に発行したユーロ建社債に組み込まれているオプション(帳簿価額5百万ユーロ)である。これらのオプションはTモバイルUSが随時行使可能であり、当該社債を所定の行使価格で繰上償還できる。社債全体に関しては観察可能な市場価格を定期的かつ報告日現在入手可能であるが、社債に組み込まれているオプションについては入手できない。この償還権はオプション・プライシング・モデルにより測定している。この測定にはTモバイルUS及び類似の発行体が発行した社債金利のヒストリカル・ボラティリティを使用しているが、これは現在の市場の金利ボラティリティよりも報告日現在信頼性の高い見積りが可能なためである。スプレッド・カーブも観察可能でないが、TモバイルUSの発行社債と類似の発行体の負債性金融商品の現在の市場価格を基に算出している。無リスク利率とスプレッドはそれぞれ分けて想定しており、報告日現在以下の金利ボラティリティ及びスプレッドを社債の格付レベル別を使用している。

米ドル建社債に使用している格付レベル別の金利ボラティリティ及びスプレッド

(単位:パーセント)	金利ボラティリティ (絶対値)	スプレッド
BBB+	0.0~0.1	0.9~1.2
BBB-	0.0~0.1	1.2~1.6
BB+	0.0~0.1	1.5~1.8

平均回帰も観察可能でないインプットであるが、米ドル建社債に3%を使用している。ドイツテレコムは、使用した値はいずれの場合も最善の見積りと判断している。金利ボラティリティ、スプレッド・カーブ、又は平均回帰に他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。これらの仮定からの乖離(感応度)は下表に記載の通りである。報告日現在、無リスク利率が50ベース・ポイント上昇(低下)した場合、当該オプションの公正価値は39百万ユーロ減少(49百万ユーロ増加)する。当報告期間に、報告日現在ポートフォリオに含まれている当該オプションに係る未実現損失(費用純額)63百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の財務収益/費用に認識している。当報告期間に行使したオプションはない。当報告期間における帳簿価額の増減については、前述の表を参照のこと。性質が異なるため、これらの金融商品は別個の種類金融商品に該当する。

レベル3に区分している金融資産及び金融負債の帳簿価額の感応度^a(観察可能でないインプット別)

(単位:百万ユーロ)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産:発行社債に組み込まれている償還権	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産:エネルギー先渡契約	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融負債:エネルギー先渡契約	純損益を通じて公正価値で測定する組成した貸付金及びその他の債権:条件付対価である債権
倍数(次のレベルの分位数に引上げ)	53				
倍数(次のレベルの分位数に引下げ)	(42)				
予想収益 +10%	20				
予想収益 -10%	(20)				
金利ボラティリティ ^b +10%		18			
金利ボラティリティ ^b -10%		(18)			
スプレッド・カーブ ^c +50ベース・ポイント		(53)			(7)
スプレッド・カーブ ^c -50ベース・ポイント		72			7
平均回帰 ^d +100ベース・ポイント		(2)			
平均回帰 ^d -100ベース・ポイント		2			
将来のエネルギー価格 +10%			47	4	
将来のエネルギー価格 -10%			(51)	(4)	
将来のエネルギー産出量 +5%			35	(1)	
将来のエネルギー産出量 -5%			(39)	1	
再生可能エネルギークレジットの将来価格 ^e +100%			23	2	
再生可能エネルギークレジットの将来価格 ^e ゼロから			(27)	(2)	
光ファイバー敷設計画 想定より1年早く完了					52
光ファイバー敷設計画 想定より1年遅く完了					(42)
光ファイバー実績敷設率 計画より各年度5%高					38
光ファイバー実績敷設率 計画より各年度5%低					(38)

^a 他の全てのインプット・パラメータが変動しないと仮定した場合の、関連インプット・パラメータの変動である。

^b 金利ボラティリティは経時的な金利変動の大きさを示したものである(相対的変動)。変動が大きいくほど、金利ボラティリティは高くなる。

^c スプレッド・カーブは債務者が支払う金利と無リスク金利の差を満期別に示したものである。感応度の計算において、スプレッド・カーブの最低水準はゼロとしている(すなわち、マイナスのスプレッドは使用していない)。

^d 平均回帰は、変動の後、時の経過とともに金利が平均値に戻るという仮定である。選択した値(平均回帰速度)が大きいくほど、金利の測定モデルの平均値への回帰は速くなる。

^e 再生可能エネルギークレジットは米国の排出許可証に使用される用語である。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブのうち帳簿価額197百万ユーロ(ユーロ換算額)は、TモバイルUSが締結した契約に組み込まれている**エネルギー先渡契約**である。デリバティブ金融負債(帳簿価額28百万ユーロ(ユーロ換算額))も同様である。これらの契約は、エネルギー先渡契約とTモバイルUSによる再生可能エネルギークレジットの取得の2つの要素で構成されている。エネルギー先渡契約のうち1つは商業運転の開始が2025年に設定されているが、その他の契約については既に開始している。エネルギー先渡契約はデリバティブとして分離処理しており、当該契約に基づきTモバイルUSは契約期間を通じて、実際のエネルギー産出量及びその時点のエネルギー価格から算出した変動額を受領するとともに、商業運転開始以降産出されたエネルギーについて単位当たり固定額を支払う。当該エネルギー先渡契約は観察可能な市場価格が入手できないため、評価モデルにより測定している。このデリバティブの価値は、将来のエネルギー産出量、関連市場における将来のエネルギー価格、及び再生可能エネルギークレジットの将来価格により重大な影響を受ける。契約における主要なパラメータ(観察可能でないパラメータ及び期間に関する仮定を含む)は、下表に記載の通りである。ドイツテレコムは、これらの仮定はいずれの場合も最善の見積りと判断している。TモバイルUSは、契約は現在の市場条件で締結されており、測定に使用した観察可能でないインプットは最も適切なパラメータであると判断している。契約開始時の取引価格はいずれの契約もゼロであった。観察可能でないインプットが当該デリバティブの測定に与える影響の大きさから、当初測定による金額(初日利得)はいずれも当初認識時に純損益に認識せず(後述のスプリントが締結した契約を除く)、エネルギーの商業産出期間にわたり定額法で償却し純損益に計上している。この償却額は、評価モデル及び最新のパラメータを用いた毎期のデリバティブの測定から生じる影響額の調整となる。デリバティブの測定により生じた金額は全て、財政状態計算書(デリバティブ金融資産/負債)及び損益計算書(その他の営業収益/費用)に契約毎に純額で表示している。スプリントが保有しているポートフォリオにも同種の契約があり、この契約はTモバイルUSとの企業結合前に締結され、当該契約についてもデリバティブの測定は観察可能でないインプットにより重大な影響を受けるが、企業結合の要求事項に従い当該測定から生じた各金額はデリバティブ金融資産として認識しているため、これらの契約に関する未償却額は無い。このデリバティブの毎期の測定から生じる影響額は、その後の期間において全額損益計算書(その他の営業費用又はその他の営業収益)に計上している。報告日現在、ドイツテレコムが算定した、上記のエネルギー先渡契約のうち1件の公正価値はマイナス(-7百万ユーロ(ユーロ換算額))、これ以外の公正価値は全てプラス(293百万ユーロ(ユーロ換算額))となっている。将来のエネルギー価格、将来のエネルギー産出量、又は将来の再生可能エネルギークレジット価格として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。これらの仮定からの乖離(感応度)は上表に記載の通りである。当報告期間に、上記全てのエネルギー先渡契約に係るデリバティブ未実現利得(収益純額)35百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の営業収益/費用に認識している。当報告期間における帳簿価額の増減については、該当の表を参照のこと。損益計算書上未償却の初日利得の当報告期間における増減は、後述の表に記載の通りである。初日利得の定額法による償却額(エネルギーの商業産出期間にわたり純損益に認識)は、1年当たり11百万ユーロ(ユーロ換算額)である。また、類似のエネルギー先渡契約をヨーロッパで締結しているが、これについて公正価値の重大なボラティリティは見込んでいない。この帳簿価額は報告日現在25百万ユーロ(資産)及び85百万ユーロ(負債)(ユーロ換算額)であり、ヘッジ関係のヘッジ手段として指定している。性質が異なるため、エネルギー先渡契約は別個の種類金融商品に該当する。

エネルギー先渡契約の主要なパラメータ

	米国
商業運転開始以降の契約期間(年)	12~15
商業運転が既に開始されている契約期間の終了年度	2029~2035
予想年間エネルギー産出量(GWh)	4,057
予想エネルギー価格(観察可能でない期間)(ユーロ/MWh)	
オンピーク(すなわち、相対的にエネルギー需要が高い時期)(ユーロ)	39~128
オフピーク(すなわち、相対的にエネルギー需要が低い時期)(ユーロ)	23~94
オンピーク/オフピーク比率	52%
エネルギー価格を定期的に観察可能な期間(年)	最大10
再生可能エネルギークレジットの価格を定期的に観察可能な期間(年)	約3

未償却額の増減

(単位:百万ユーロ)	米国のエネルギー先渡契約 ^a
当初認識時の測定額	245
当初認識時の測定額(当報告期間における増加)	0
過去の期間に(純損益で)償却済みの測定額	(49)
当報告期間に(純損益で)償却した測定額	(5)
為替換算調整	11
過去の期間における処分	(85)
当報告期間における処分	0
2024年6月30日現在未償却の測定額	117

^a 詳細については上記の説明を参照のこと。

レベル3に区分している金融資産(組成した貸付金及びその他の債権)には、グラスファーマー・プラスに対する持分50%の売却に係る**条件付対価である債権**(帳簿価額335百万ユーロ)が含まれている。この債権は、所定の光ファイバーの敷設目標が達成された時点で発生するものであり、純損益を通じて公正価値で測定している。ドイツテレコムは、この債権をグラスファーマー・プラスの直近の敷設計画及び敷設速度を基に測定している。報告日現在、回収期日は2026年から2031年に到来予定である。債務者であるIFMのスプレッドは観察可能でないインプットであり、報告日現在、個々の支払額の割引に0.9%から1.3%の値を使用している。ドイツテレコムは、使用した仮定はいずれの場合も最善の見積りと判断している。支払額、支払期限、及びスプレッドとして他の仮定を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。これらの仮定からの乖離(感応度)は前述の表に記載の通りである。当報告期間における帳簿価額の増減については、前述の表を参照のこと。性質が異なるため、この金融商品は別個の種類金融商品に該当する。レベル3に区分しているその他の金融資産(組成した貸付金及びその他の債権)の帳簿価額は15百万ユーロであり、重要性のない(公正価値の重大なボラティリティが予想されない)項目である。

レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金、並びに純損益を通じて公正価値で測定している**組成した貸付金及びその他の債権**の公正価値の主要な決定要因は、取引相手先の信用リスクである。報告日に適用しているデフォルト率が1%上昇(低下)した場合(参照値の変動がない場合)、当該金融商品の公正価値は1%減少(増加)する。レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金の帳簿価額は7,916百万ユーロ(ユーロ換算額)(2023年12月31日現在:8,446百万ユーロ)であり、当該公正価値の測定における観察可能でないインプットは顧客の信用リスクである。通常、分割払いの債権にはクレジット・スコアリング・モデルを使用している。キャッシュ・フローは、関連ポートフォリオ内の金融資産の当初の実効金利の加重平均を基に割引計算を行っている。報告日現在、各債権ポートフォリオに適用している信用リスク・スプレッドの加重平均は、7.36%(2023年12月31日現在:6.49%)である。適用している信用リスク・スプレッドは、関連ポートフォリオの将来の予想信用損失から算出しており、継続的に見直している。この売掛金の公正価値の変動も観察可能な市場金利の変動に起因している。

レベル3に区分している、純損益を通じて公正価値で測定している金融資産(帳簿価額13百万ユーロ)には、**第三者から取得した株式購入オプション**が含まれている。これらの個々の項目について価値の重大な変動は予想されない。性質が異なるため、これらの金融商品は別個の種類金融商品に該当する。

信用リスクの開示

支払不能となった場合には契約条項に従い、各契約相手先との全てのデリバティブ(公正価値がプラス又はマイナスを問わない)は相殺され、債権又は負債の純額が残る。通常、この残高は銀行営業日毎に再計算の上相殺される。ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってプラスの契約相手先については、担保契約に従い制限のない現金担保を受領しており、金額は41百万ユーロ(2023年12月31日現在:39百万ユーロ)である。これにより信用リスクは41百万ユーロ(2023年12月31日現在:37百万ユーロ)減少するが、これは当該現金担保の受入により対応する正味デリバティブ・ポジションが報告日現在同額相殺されるためである。これらの契約に基づく2024年6月30日現在のデリバティブ(報告日現在の公正価値プラス、帳簿価額合計1,221百万ユーロ(2023年12月31日現在:981百万ユーロ))に残存する信用リスクは、7百万ユーロ(2023年12月31日現在:2百万ユーロ)である。

ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってマイナスの契約相手先については、報告日現在、担保契約に従い現金担保1,222百万ユーロ(2023年12月31日現在:1,642百万ユーロ)を差し入れている。この差入担保金は、報告日現在対応する正味デリバティブ・ポジション1,198百万ユーロ(2023年12月31日現在:1,513百万ユーロ)と相殺されることから、当該ポジションは信用リスクにさらされていない。

当該受入(差入)担保金は、対応するデリバティブとの密接な関連性から別個の種類金融負債(資産)に該当する。これ以外に、金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減する重要な契約はない。したがって、その他の金融資産については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額となっている。

TモバイルUSは、同社が発行している社債の条件に基づき、特定の状況下で社債の大半を期限前償還できる権利を有している。当該期限前償還権は組込デリバティブに該当し、連結財政状態計算書上デリバティブ金融資産として分離して表示している。これらは信用リスクにさらされていないことから別個の種類金融商品に該当する。エネルギー先渡契約には重要な担保の提供はないが、この詳細については前述の説明を参照のこと。保有している組込デリバティブにも信用リスクはない。また、第三者から取得した株式に係るオプションについても、担保の提供はない(前述の説明を参照のこと)。

ドイツテレコムの子会社は主にエネルギーの購入に関して現金担保を追加で差し入れており、報告日現在5百万ユーロ(ユーロ換算額)(2023年12月31日現在:2百万ユーロ)となっている。スプリントが発行した債務不履行時債権者優先弁済権付負債の現金担保としては、報告日現在、現金及び現金同等物74百万ユーロ(ユーロ換算額)(2023年12月31日現在:64百万ユーロ)を差し入れている。この現金担保は重大な信用リスクにさらされていない。

関連当事者の開示

2023年12月31日現在の連結財務諸表で報告していた関連当事者開示の重要な変更は、2024年6月30日現在以下の通りである。

ドイツ連邦共和国は、直接及び間接(ドイツ復興金融公庫(KfW)バンク・グループ経由)の株主であり、2023年12月31日現在ドイツテレコム・アーゲーの資本の30.46%(2022年12月31日現在:30.46%)を保有していた。2024年6月30日現在、ドイツ連邦共和国及びドイツ復興金融公庫(KfW)が直接保有する持分は、合計27.80%である。ドイツ連邦共和国からの2024年6月5日付の直近の議決権通知では、ドイツ連邦共和国に帰属するドイツテレコム・アーゲーの議決権割合は合計28.18%と報告されている。

機関

取締役会

2023年10月13日付の決議により、フェリ・アボルハサンを、Tシステムズ担当取締役(任期:2024年1月1日から2026年12月31日)に任命している。アボルハサンは、2023年12月31日付で契約解除を求め当グループを退任したアデル・アルサレハの後任となる。

報告期間後の事象

ドイツテレコム・アーゲーの自己株式買取プログラム ドイツテレコム・アーゲーが自己株式買取プログラムに基づき2024年7月1日から2024年8月6日までに買取を行った株式は、約9百万株、合計約2億ユーロである。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

米国のメトロネットの取得合意 TモバイルUSは、2024年7月18日、メトロネット・ホールディングスLLC及びその子会社の一部(メトロネット)の取得に関して、KKRアンド・コー・インクと契約を締結している。

詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

(2) 訴訟

「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

3 【ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務諸表は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。但し、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3か月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は每期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3か月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は每期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。但し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。

またIFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。但し、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。尚、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。但し、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b) 投資企業に関する連結の例外

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

尚、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。但し、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、ベンチャーキャピタルなどの投資企業（投資先の事業そのものによる成果ではなく、売却による成果を期待して投資価値の向上を目的とする業務を専ら行う企業）が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として他の企業の株式や出資を有している場合、当該他の企業の意思決定機関を支配していることに該当する要件（すなわち、親会社に該当する要件）を満たしていても、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる一定の要件を満たす場合には、当該他の企業は子会社に該当しないこととされている。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 非支配持分の公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRSのように非支配株主持分を当初認識時に公正価値で測定する方法（全部のれん方式）は認められておらず、取得日における非支配株主持分は、同日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容及び程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与（共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容、程度及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業又は事業の結合、及び事業を構成しない資産又は資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

但し、日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付若しくは引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するか又は返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正（のれんの追加的認識若しくは負ののれんの減額又はのれんの減額若しくは負ののれんの追加的認識）を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRSのように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、のれんの計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。但し、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる場合。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

但し、企業は、当初認識時に、売買目的保有又はIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。但し、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ(a)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、若しくは(b)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

(9) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び業績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容及び程度、並びに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。但し、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。尚、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産又は資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b)金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(11) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。但し、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」及び関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（尚、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産又は負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該資産又は負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

(12) 株式交付費

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。但し、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(13) 退職後給付（確定給付制度）

(a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRSでは、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する（期待運用収益の概念廃止）。尚、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）及び過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

(d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

(14) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識及び測定については、企業会計基準第8号の定めに基づき準拠することとされている。

但し、企業会計基準第8号及び実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

(15) 研究開発費

IFRSでは、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、研究開発費はすべて発生時に費用として処理しなければならない。

(16) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予想される消費のパターンに著しい変化があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRSでは、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額及びその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(17) 資産に関する政府補助金

IFRSでは、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金は、受入時に営業外収益又は特別利益として認識される。但し、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(18) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、又は金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合若しくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。

(19) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金若しくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(20) リース取引

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部分」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。リース負債は、開始日において支払われていないリース料の割引現在価値で当初測定され、使用権資産は、リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定される。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。但し、解約不能のリース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産及びリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。尚、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(21) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債、及びこれらに関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額を、財政状態計算書上区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、IFRSでは、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益及びその他の包括利益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い会計処理されることになる。

(22) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(23) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。但し、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。但し、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(24) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(25) 損益計算書上の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書又は注記において、異常項目として表示してはならない。尚、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益及び特別損失を記載することが求められる。

(26) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を、法人所得税申告において使用したか又は使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等の更正等による追徴及び還付の場合の当該追徴税額及び還付税額、又は、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額又は当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合及び還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額及び還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

(27) 保険契約

IFRSでは、IFRS第17号「保険契約」において、本基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。IFRS第17号の主要な原則は、企業が次のことを行うことである。

- (a) 他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約を、保険契約として識別する。
- (b) 特定の組込デリバティブ、別個の投資要素及び別個の履行義務を保険契約から分離する。
- (c) 契約を企業が認識し測定するグループに分割する。
- (d) 保険契約グループを下記の(i)と(ii)の合計（(i)が負債の場合）又は差額（(i)が資産の場合）で認識し測定する。
 - () 将来キャッシュ・フローのリスク調整後の現在価値（履行キャッシュ・フロー）で、これらの履行キャッシュ・フローに関する利用可能なすべての情報を、観察可能な市場情報と統合的な方法で織り込んだもの
 - () 契約グループにおける未稼得利益を表す金額（契約上のサービス・マージン）
- (e) 保険契約グループからの利益を、企業が保険カバーを提供する期間にわたり、また、企業がリスクから解放されるにつれて、認識する。契約グループが損失を生じているか又は損失を生じるようになった場合には、企業は当該損失を直ちに認識する。
- (f) 保険収益、保険サービス費用及び保険金融収益又は費用を区分して表示する。
- (g) IFRS第17号の範囲に含まれる契約が企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表利用者が評価することを可能とする情報を開示する。この目的を達成するため、企業は下記に関する定性的情報及び定量的情報を開示する。
 - () 保険契約について財務諸表に認識した金額
 - () 本基準を適用する際に行った重要な判断及び当該判断の変更
 - () 本基準の範囲に含まれる契約から生じるリスクの性質及び程度

企業は、一部の保険契約に対しては単純化した測定アプローチ（保険料配分アプローチ）を適用することができる。単純化した測定アプローチは、企業が、保険料をカバー期間に配分することにより、残りのサービスに関連する金額を測定することを認めている。

日本では、保険契約に関する個別の会計基準はなく、保険法において保険契約とは保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料を支払うことを約する契約と定義されている。また、保険業法において、生命保険業免許又は損害保険業免許を受けて保険業を行うものを保険会社と定義し、同法及び保険業法施行規則等において保険会社に強制適用される保険負債等の会計処理を規定している。

保険業法施行規則では、現金収入をもって保険料の収益認識を行う一方、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために保険数理に基づき計算された金額や、保険契約に定めた保険期間のうち未経過分に相当する金額等について、責任準備金へ繰入すること等が定められている。

第7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

2 【最近日の為替相場】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が2024年1月1日から半期報告書の提出日までに提出された。

1 臨時報告書の訂正報告書

2024年1月5日関東財務局長に提出(2023年3月29日付けで関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書である。)

2 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 2023年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

2024年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。